

	国名	作業部会 (フォーカル ポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費 (USD)	実施主体	事業期間 (年 月～ 年 月)	実施状況(2019年5月時点のデータに基づく)	出典	公表の 可否	備考
<p>具体策3 選挙監視団の派遣を含む民主化支援活動への女性の参画を確保</p>												
<p>具体策4 国連平和構築基金(PBF)の女性関連プロジェクト拠出目標(30%)が達成されるよう、主要ドナー国としてイニシアティブをとる。</p>	<p>40か国(アルバニア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ブルキナファソ、ブルンジ、カメルーン、中央アフリカ、チャド、コンゴ(共)、コンゴ(民)、コートジボワール、エクアドル、エルサルバドル、エチオピア、ガンビア、ギニア、ギニアビサウ、ホンジュラス、コンボ、キルギスタン、レソト、リベリア、マダガスカル、マリ、モーリタニア、モンテネグロ、ニジェール、ナイジェリア、パプアニューギニア、セルビア、シエラレオネ、ソロモン諸島、ソマリア、南スーダン、スリランカ、スーダン、トーゴ、チュニジア、イエメン、ジンバブエ)</p>	外務省	マルチ	国連平和構築基金(PBF)	United Nations Peacebuilding Fund (PBF)	183百万(mil)	国連	2018年1月～12月	2018年平和構築基金の承認金額全体のうち、ジェンダー平等及び女性のエンパワメントに関するプロジェクトへの充当が目標を大きく上回る(実績40%)。	事務総長報告書(A/73/829)	可	国連システム全体の平和構築における女性関連拠出目標は15%
<p>具体策5 日本人女性が国連等の国際機関や国連ミッション等のポストに就くよう積極的に支援。特に幹部への登用を促進し、和平プロセスへの女性の参画を推進する。</p>	(各国に所在する国際機関にJPOないし中堅職員を派遣)	外務省	JPO (Junior Professional Officer) 派遣制度、国際機関幹部職員増強拠出金による派遣	(個別の案件名なし)	(個別の案件名なし)	21,780,690	外務省	2018年4月1日～2019年3月31日	国際機関勤務を希望する若手日本人(35歳以下)を、日本政府(外務省)の経費負担により原則2年間国際機関に派遣し、勤務経験を積む機会を提供することで正規職員への途を開くことを目的としたJPO派遣制度を実施。2018(平成30)年度は、国連事務局やUNICEF, UNDP, WFP, OECD等に55名(うち女性30名(54.5%))の派遣を決定した。 また、JPO派遣以外にも、国際機関を目指す日本人女性や現職国際機関職員である日本人女性の採用・登用に向けた支援(国際機関に対する働きかけ等)を実施しているほか、2017(平成29)年度から将来の幹部職員増強を目的とした国際機関幹部候補職員派遣制度を導入し、2018(平成30)年度は新たにUNHCR, IOM, UNRWA, UNICEFに計4名(うち女性3名(75.0%))の派遣が決定した。	外務省	可	

	国名	作業部会 (フォーカル ポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費 (USD)	実施主体	事業期間 (年 月～ 年 月)	実施状況(2019年5月時点のデータに基づく)	出典	公表の 可否	備考
<p>目標3 人道・復興支援および、防災・減災の政策に関する意思決定に女性の平等で意味のある参画が促進され、女性に対する配慮が反映されるとともに、女性が積極的な役割を果たすことができるようになる。</p>												
<p>具体策1 人道・復興に向けた支援計画の策定及び実施に際してにおいて女性の参画を確保。</p>	ミャンマー	外務省	平成29年度補正予算	ラカイン州における包括的で強靱かつ持続可能な開発及び女性のエンパワーメントの改善	Inclusive Development and Empowerment of Women in Rakhine State	9831963	UNWomen	2018年4月～2019年3月	<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性グループ/ネットワーク/市民グループ対象にライフスキル、リーダーシップ、アドボカシー等のトレーニングを実施し、ジェンダー目線を含むポリシーやプログラムを提供。 ラカイン州の女性のエンパワーメントを促進するアドボカシーや共同社会運動、啓発キャンペーンを主導できるように女性グループを支援。 NSPAW(女性の活躍に関する国家戦略計画)等のジェンダー公約の実行に必要な州政府への技術支援。 女性が直面する課題の理解とその「見える化」のため、相談会、対話、勉強会等のファンリテーション実施。 女性差別撤廃条約やNSPAWなどのミャンマー政府によるジェンダー平等への責任実行を促すための女性委員会の能力向上 <p>【具体的な活動内容】</p> <p>社会に取り残された人々、特に女性の生計が安定し、エンパワーされることによってコミュニティの強靱性が増すとともに、女性達が包括的なラカイン州の成長と開発に関わり、貢献し、恩恵を受ける。①女性たちの能力、資源、スキルが強化され、ラカイン州の社会経済開発におけるジェンダーに配慮した政策やプログラムの恩恵を受け、かつ社会に貢献する。組織強化:UN Women は4つの郡区から158人の女性委員会のメンバーを招待し、女性差別撤廃条約や北京行動綱領等の国際的枠組みの研修を行い、郡区の代表としてのメンバーの役割や責任にいかん適用するかについて訓練を実施した。女性のリーダーシップ能力構築:女性が個人・グループとしてリーダーの役割を果たすために必要な知識、スキル、自信をつけ、家庭内やコミュニティにおける決定の場面に意味のある貢献ができるよう、UN Women は参加型トレーニング/メンタリングを通じたジェンダー・リーダーシッププログラムを構築。市民社会との連携と能力強化:ラカイン州でジェンダー平等推進の活動をしている市民社会組織(CSO)のマッチングを行った後、社会福祉課(DSW)と9つのCSO、NGO、女性団体からの21人の参加者との間でミーティングを開催した。現在直面している課題の共有、DSWとの協働と調整の可能性を探り、ラカイン州におけるCSOのジェンダー平等と女性のエンパワーメント活動の戦略的なアプローチの確立についてが話し合われた。女性が生計と収入創出手段を得る機会の増加UN Women の支援を通じて、10,508名の女性とその家族に多様な訓練プログラムを受ける機会が与えられた。気候変動対応型農業や手芸や織物の技術訓練を実施。さらに収入手段の多様化や、資本形成に欠かせない資産や資金の提供を行った。</p>	UNWomen完了報告書	可	
<p>具体策2 災害復興・防災支援事業において男女共同参画の視点を取り入れ、女性の意思決定への参加を確保。</p>	インドネシア	JICA	技術協力プロジェクト	中部スラウェシ州復興計画策定及び実施支援プロジェクト	Project for Development of Regional Disaster Risk Resilience Plan in Central Sulawesi	10,000,393	JICA	2018年12月～2021年11月	<p>【案件概要】</p> <p>2018年9月28日インドネシア中部スラウェシ州で起きた大地震によって甚大な被害が生じている(2019年1月時点、死者2657名、被災者172,635名、行方不明者667名、住宅損壊10万戸等)。さらに、橋梁崩壊や灌漑水路の損傷、病院・学校・庁舎等の公共施設の機能不全や農業・漁業等の主要産業にも大きな被害が生じている。インドネシア政府は、被災状況の把握、復旧・復興に向けた復興マスタープランを作成している。JICAは調査団を派遣し情報収集や先方政府と協議を行うと共に、この復興マスタープランの策定・実施の支援を通じ、より災害に強い社会の形成に向けた支援を行っている。</p> <p>【WPS関連】</p> <p>本件の実施に際しては、計画策定の段階において、女性たちの被害状況や被災地コミュニティにおける現状や課題を把握するための情報収集・分析調査を実施するとともに、調査の結果を踏まえて、被災地コミュニティの女性グループに対して、生計回復に向けた取り組みを支援してきている。また、その他のコミュニティレベルにおける取り組みにおいても、裨益対象者に社会的弱者を含めるとともに、コミュニティ内の多様な人々の結びつきの強化に資する取り組みや、被災地女性のニーズを踏まえた活動を実施すべく推進してきている。具体的には、パラオア地区避難地で生活する女性グループに対して短期的に収入が得られるSilar(ヤシ植物の葉)編み活動やゴミのリサイクル活動、及び長期的な生計回復のための食堂経営/調理品販売等の支援を行っている。これに加えて、ドンガラ県Sindue郡Lero Tatarit村では、津波被害により漁船と水産加工の機材を失った漁民コミュニティ及び女性コミュニティを対象に、漁船・漁具・加工機材を貸与し、漁業や水産加工・販売を再開する環境整備等の支援を行い、同コミュニティの経済活動が再開し、加工品の品質向上によって持続可能な経済状況の回復を目指している。</p>	<p>■プロジェクトHP https://www.jica.go.jp/in/project/indonesia/020/index.html</p>	可	新規

	国名	作業部会 (フォーカル ポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費 (USD)	実施主体	事業期間 (年 月 ~ 年 月)	実施状況(2019年5月時点のデータに基づく)	出典	公表の 可否	備考
<p>具体策2 災害復興・防災支援 事業において男女共 同参画の視点を取り 入れ、女性の意思決 定への参加を確保。</p>	インドネシア	JICA	草の根技 術協力(支 援型)	女性が担う地域減災力 向上事業	Women-Led Improvement of the Disaster Mitigation Capacity in Communities in Yogyakarta	64,082	JICA/被災 地NGO協 働センター	2017年6 月~2018 年6月	<p>2006年の大地震発生に加え、土砂災害や洪水が頻繁に起きているインドネシアジャワ島中部では、家族が揃っている時間帯(夜間)に発生する災害にはかろうじて対応できているものの、女性だけが家にいる日中の場合は、災害への対応が難しく、甚大な被害を招いている傾向がみられる。こうした中、本案件は、事業対象地域であるジョグジャカルタ州2県5村の村で、女性が中心となって地域防災力向上活動を行う「モデル」村を構築するための支援を行うものである。具体的には、女性メンバーを含む防災フォーラムを中心として防災ワークショップを開催するとともに、防災力向上に向けて防災の手引きやポスター、ハザードマップの作成を実施してきている。また、防災フォーラム会議の定期開催や啓蒙活動用の教材整備などもすすめ、モデル村において女性の地域防災力の向上を促進するための体制整備も支援してきている。</p> <p>さらに、地域で様々な社会福祉活動に取り組む既存の女性グループ(PKK)を支援しつつ、地域防災に向けた草の根の女性たちの役割や能力強化に向けた取り組みも支援してきている。</p>	<p>■案件概要表 https://www.iica.go.jp/activities/project_list/knowledge/ku57pq0002kfa0-att/2018_006_ind.pdf</p>	可	継続
<p>具体策2 災害復興・防災支援 事業において男女共 同参画の視点を取り 入れ、女性の意思決 定への参加を確保。</p>	エクアドル	JICA	技術協力 プロジェクト	地震と津波に強い街づ くりプロジェクト	Project for Safe and Resilient Cities for Earthquake and Tsunami Disaster	5,400,000	JICA	2017年7 月~2021 年3月	<p>【案件概要】 エクアドルは環太平洋地震帯に位置する地震・津波多発国である。2016年4月16日、同国マナビ県北部を震源とするM7.8(米国地質調査所発表)の地震が発生し、死者660人超、避難者約3万人の甚大な被害をもたらした。また住宅や学校など多数の建物も崩壊した。JICAは同年6月に調査団を派遣し、被災状況調査を行った。その結果、地震・津波による人的及び建築物の被害の要因として、自治体の防災計画の不整備や、建築基準の適正な運用の欠如などの課題が確認された。こうした中、本案件においては、エクアドルで今後も大きな地震・津波被害が想定される3市において、地震・津波に対する被害を軽減するための津波避難計画の策定、市の防災計画の更新、建築制度運用の強化を支援してきている。</p> <p>【WPS概要】 本案件の実施に際しては、住民の災害リスクの理解・知識に関するベースライン調査を男女別で行い、理解度の違いについて分析を行っている。また、カウンターパートである国家危機管理・緊急事態機関や都市開発・住宅省には女性職員も多いことから、本案件で実施する啓発活動、リスク評価、防災計画の策定、人材育成など、それぞれの活動の計画・実施において女性職員が積極的に参画することを働きかけてきている。</p>	<p>■プロジェクト概要 https://www.iica.go.jp/project/ecuador/004/outline/index.html</p>	可	継続
<p>具体策2 災害復興・防災支援 事業において男女共 同参画の視点を取り 入れ、女性の意思決 定への参加を確保。</p>	ニカラグア	JICA	技術協力 プロジェクト	中米津波警報センター 能力強化プロジェクト	The Project for the Strengthening of Capacity of the Central American Tsunami Warning Regional Center (CATAC) in Nicaragua	2,244,104	JICA	2016年10 月~2019 年10月	<p>【案件概要】 中米の太平洋沿岸地域(グアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラス、ニカラグア、コスタリカ、パナマ)は地震の頻発地域であり、さらに隣接地域での津波の発生による被害が危惧されている。こうした中、本案件は、中米地域の津波警報体制の強化を目的として、ニカラグアに開設された中米津波警報センター(CATAC)を支援してきている。具体的には、中米地域に津波警報を発出するための地震観測・解析能力・津波観測能力の強化及び中米地域関係機関の人材育成体制の構築のための支援を行ってきている。</p> <p>【WPS概要】 本案件で実施する本邦研修や第三国研修、中南米諸国向け研修の応募者や参加者の選考過程においては男女の機会均等を考慮し、一定数の女性の参加を確保している。2018年7月に実施された本邦研修では、参加者3名全員が女性であった。また2018年2月に実施された中米諸国向け研修では、参加者8名のうち4名が女性であった。</p>	<p>■プロジェクトHP https://www.iica.go.jp/project/nicaragua/011/index.html</p>	可	継続
<p>具体策2 災害復興・防災支援 事業において男女共 同参画の視点を取り 入れ、女性の意思決 定への参加を確保。</p>	バングラデシュ	JICA	草の根技 術協力 (パートナー 型)	サイクロンに強い地域・ 人づくりプロジェクトー サイクロン常襲地で、地域 全体で防災、減災力を 高めますー	The Project For Mobilizing and Organizing Humanitarian Operations and Risk Reduction Activities in Disaster Prone Coastal Areas (MOHORA)	874,437	JICA/特定 非営利活 動法人 シャブラ ニール=市 民による海 外協力の 会	2017年10 月~2020 年9月	<p>【案件概要】 本案件を実施する「特別非営利活動法人シャブラニール=市民による海外協力の会(シャブラニール)」は本事業開始前まで3年間、バングラデシュにおけるバゲルハット県内のユニオン(同国の農村地域の最小行政区)にて、地域の青少年や学校教育を中心とした地域防災事業に取り組んできた。その取り組みを通じて、ユニオンの防災委員会(DMC)の能力強化と活性化が、防災におけるコミュニティの自助と共助の強化につながることが分かった。その経験を踏まえ、本案件は、対象ユニオンを拡大するとともに被災現場へ支援を届ける役割を担う郡(ユニオンを束ねる行政区)のDMCを支援し、防災計画の策定と、「自助、共助、公助(三助)の連携」による防災・減災行動の実践能力の強化を図っている。</p> <p>【WPS概要】 本案件では、事業対象地において、女性や女児を含めコミュニティへの聞き取りを実施し事業計画を作成している。活動においては、県・郡・ユニオンの各レベルで組織化されている災害管理委員会への女性参画を推進、ジェンダーの視点に立った地域防災能力強化を進めている。具体的には、女性のニーズを取り入れた設備補修や災害復興支援計画の策定に向けた能力強化等、行政サービス整備への支援が行われている。また、女性が避難時に抱える不安や困難を共有し男性の理解を促す活動や、サイクロン防災のためのシェルター整備に際して女性のためのトイレ・着替えのスペース等の確保に向けた取り組みもしている。</p>	<p>■案件概要表 https://www.iica.go.jp/activities/project_list/knowledge/ku57pq0002kfa0-att/2018_051_ban.pdf</p>	可	継続

	国名	作業部会 (フォーカル ポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費 (USD)	実施主体	事業期間 (年 月 ~ 年 月)	実施状況(2019年5月時点のデータに基づく)	出典	公表の 可否	備考
<p>具体策2 災害復興・防災支援 事業において男女共 同参画の視点を取り 入れ、女性の意思決 定への参加を確保。</p>	バングラデシュ	JICA	草の根技 術協力 (パート ナー型)	バングラデシュにおける 都市部のコミュニティ防 災力向上支援事業	Project on capacity building for community- based DRR in urban areas of Bangladesh	705,528	JICA/特定 非営利活 動法人 SEEDS Asia	2016年4 月～2019 年4月	<p>【案件概要】 バングラデシュ国ダッカ市は世界で最も災害に脆弱な都市の一つと言われている。特に地震対策は遅 れており、ダッカ市の過密人口、建築基準を満たしていない多くの建物、防災施策や地域防災活動の不 足が専門家により指摘されている。2015年4月に発生したネパールでの地震が契機となり、バングラデ シュ国内においても、将来起こりうる地震に対応するための都市部での防災の必要性が叫ばれている。 また、気象災害や火災も毎年発生し都市での防災対策が喫緊の課題である。本提案事業は、こうした背 景のもと、これまであまり国際的な支援がなされてこなかった都市部における地域防災力の向上を目的 とするものである。地域での防災が持続的になるためには行政の関与が必須であり、本提案事業では、 ダッカ市防災局が大学や消防局などの関連部局と協働し、持続的に地域防災行政を推進していくため の土台づくりを目指す。</p> <p>【WPS概要】 ・2016年5月16日に事業概要と災害リスクアセスメントについてのオリエンテーションワークショップを消 防局のトレーニングセンターにて開催し、区長、女性区長、Zoneオフィサー、消防関係者ら計50名が参加 した。本ワークショップでは、阪神淡路大震災を例に都市災害とコミュニティ防災について日本の経験が 共有され、消防局の部長からはバングラデシュにおける過去の災害と消防局の取り組みについて学ん だ。 ・2017年2月16日、市職員および区長のキャパシティビルディングのツールとして実施した災害リスクア セスメント調査報告書の出版記念イベントを開催した。イベントには、北ダッカ市長およびCEO、市職員、 区長、女性区長を含む81名が出席し、現在の北ダッカ市の災害対応レベルについて、インフラ面と経 済面のレジリエンスは比較的高いものの、制度面、社会面は低く、これを高めるための取組みが不可欠 であることを確認した。出版記念イベントでは、災害リスクアセスメント調査から得られた数値のみに注目 するのではなく、これを基に行動を起こさなければならないこと、防災は行政だけではなく市民にも責任 があること、災害に強いまちづくりには各家庭から始める小さな一歩が大切であることが話し合われた。 ・2018年7月8日、モニムニバラ・コミュニティにて災害対応と役割分担を話し合うミーティングを実施。防災 リーダーに加えブロックリーダーも参加し、女性15名を含む32名が出席。災害対応について、6つのチ ームが作られることとなった。 ・2019年2月9日、モハカリコミュニティにて、女性を対象とした防災研修を実施した。約20名が参加した。 同コミュニティでは、多くの時間家にいるのは女性であり、女性が家庭や地域を守る重要な役割を担うと いう認識から、女性の防災能力向上にも取り組んでいる。</p>	<p>■案件概要表 https://www.iica.go.jp/activities/project_list/knowledge/ku57pq00002kfqa0-att/2018_051_ban.pdf</p>	可	継続
<p>具体策2 災害復興・防災支援 事業において男女共 同参画の視点を取り 入れ、女性の意思決 定への参加を確保。</p>	フィリピン	JICA	草の根技 術協力(地 域活性化 特別枠)	セブ州における学校の 防災管理推進支援事業	Support Project on Promotion of School Disaster Risk Reduction and Management in Cebu Province	60,725	JICA/特定 非営利活 動法人 SEEDS Asia	2017年3 月～2020 年3月	<p>【案件概要】 フィリピンでは2013年に発生した台風ヨランダによる被災以降、教育分野での災害対応の強化が進んで いるが、学校レベルでの防災管理はまだ発展途中であり、災害に対して安心して子どもが授業を受けら れる教育環境を整えることが課題となっている。こうした中、本案件は、兵庫県で国際防災や地域防災 に取り組む「特定非営利活動法人SEEDS Asia」が実施団体となり、セブ州における学校の防災管理能 力の向上を支援するものである。</p> <p>【WPS概要】 本案件では、学校の防災管理に関する技術移転を教育行政や学校教職員に行っており、研修の実施 に際しては、男性と女性に対して平等に研修参加の機会を提供してきている。また、災害発生時(特に 避難所)においてはジェンダーに起因する問題が顕在化する傾向にあることから、学校の災害時の対応 に係る手引きを作成する際は、女性への配慮項目を盛り込み、ジェンダーの視点が確保された手引きが 作成されるように取り組んでいる。また避難訓練実施の際もジェンダーの違いによって起こりうる課題を 踏まえ、男性と女性の安全を確保するための対応能力の強化をすすめてきている。</p>	<p>■案件概要表 https://www.iica.go.jp/activities/project_list/knowledge/ku57pq00002kfqa0-att/2018_012_phi.pdf</p>	可	継続
<p>具体策2 災害復興・防災支援 事業において男女共 同参画の視点を取り 入れ、女性の意思決 定への参加を確保。</p>	モンゴル	JICA	草の根技 術協力 (パート ナー型)	モンゴル・ホブド県にお ける地球環境変動に伴 う大規模自然災害への 防災啓発プロジェクト	Disaster awareness enlightenment project for large-scale natural disasters caused by global environmental change in Khovd Province, Mongolia	500,740	JICA/名古 屋大学	2017年10 月～2022 年9月	<p>【案件概要】 モンゴルの西部地域においては、地球環境変動の影響による大規模自然災害のリスクが高まっている。 そのため災害や防災に関する正しい知識を理解し、住民自らが防災行動をとれるようにすることが 重要な取り組み課題となっている。こうした中、本案件は、支援対象地域であるホブド県を支援して、県 庁、非常事態局、大学、地域リーダーが連携しつつ、住民に対する継続的で効果的な防災教育や啓発 活動を実施していくための体制構築を支援するものである。</p> <p>【WPS概要】 本案件においては、防災・災害に対する意識調査や住民との意見交換の際に、女性・男性両方から情 報を収集するとともに、活動の実施に際しては、女性のニーズや課題を反映させた取り組みを進めてい く計画となっている。また本案件は、災害や防災について地域リーダーに学んでもらい、地域リーダー から住民に伝えてもらうことで地域全体の災害対応力を高めることを目指しており、地域リーダーには女性 のソーシャル・ワーカーや女性部会のリーダーを含めることも計画している。また、現地の女性組織を活 用しつつ、女性に対する災害・防災セミナーの開催や、意見交換等を実施していくことも検討している。 モンゴルの遊牧民の女性は仕事で忙しくなかなか集会に参加できない場合も多いが、毎年3月8日の 「女性の日(国際女性デー)」集会には参加者が多いことから、そのような機会を利用しつつ女性に対 する災害・防災教育をすすめていくことを計画している。</p>	<p>■案件概要表 https://www.iica.go.jp/activities/project_list/knowledge/ku57pq00002kfqa0-att/2018_045_mon.pdf</p>	可	継続

	国名	作業部会 (フォーカル ポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費 (USD)	実施主体	事業期間 (年 月～ 年 月)	実施状況(2019年5月時点のデータに基づく)	出典	公表の 可否	備考
<p>具体策2 災害復興・防災支援 事業において男女共 同参画の視点を取り 入れ、女性の意思決 定への参加を確保。</p>	日本	JICA	課題別研修	ジェンダーと多様性から の災害リスク削減	Gender and Diversity in Disaster Risk Reduction	-	JICA	2016年～ 2018年	<p>本研修は、ジェンダーと多様性の視点に立った予防、応急対応、復旧・復興に向けて、ジェンダーと多 様性の視点に立った災害対応能力の強化及び女性の参画の重要性について議論を行うとともに、日本 と参加国の被災経験や取り組みから優良取り組み事例や課題を共有し、互いに学びを深めていくことを 目的に実施された。本研修は以下の3つを柱としたカリキュラムで構成されている。すなわち、①来日前 に、研修生が自国の防災とジェンダー・多様性に関する課題と優良事例を分析・理解し、インセプション レポートを作成すること、②本邦研修を通じて日本の防災とジェンダー・多様性の視点に立った行政の取 り組みや、多様な関係者の参画とリーダーシップの促進について、日本と各国研修員が相互学習し、国 別アクションプランを策定すること、③帰国後にアクションプランの見直しと実施を行うこと、である。</p> <p>2018年度は、バングラデシュ、メキシコ、ミャンマー、フィリピン、スリランカ(5カ国9名)を招聘した。参加 資格要件は、1)防災行政においてジェンダー平等と女性のエンパワメントを担当の者、2)ジェンダー平 等と女性のエンパワメントを推進する行政(女性省、社会福祉省など)において防災を担当する者、3) ジェンダー平等の視点から災害対応を実施する市民団体の代表とした。各国から1)、2)、3)に該当す る者1名ずつ、最大3名の参加を呼びかけ、3つのアクターが研修に参加することにより、防災関係者間 のネットワークの構築を図ってきている。研修の参加者たちはセミナーや啓発活動の実施、政策策定な どを含め、多岐にわたったアクションプランを作成してきており、帰国後、各国でこれらの計画が実施され てきているところである。</p>	<p>■コンセプトノート https://www.iica.g o.jp/activities/sc hemes/tr-japan/sum mary/lineup2018/se ctor/ku57ng000027 adk- at/1884839_i.pdf</p>	可	継続
<p>具体策3 国内の災害対応に おいて、防災計画、 災害対策基本法、男 女共同参画基本計 画と整合性を保ちつ つ、女性の意思決定 及び事業実施への 参加を確保。</p>	日本	内閣府男 女共同参 画局		防災分野における政策 決定過程への女性の参 画促進	・ Promoting women's participation in meaning decision-making and the field of the disaster management	-	・内閣府男 女共同参 画局(①)(②) ③(④) ・各都道府 県市町村 (①)	①、③、 ④2015年 12月～ 2020年12 月 ②2016年 6月～ 2018年12 月	<p>①2015年12月に男女共同参画基本計画(第4次)を策定し、防災・復興における政策・方針決定過程及 び防災の現場における女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立するこ とを明記。2020年までに女性委員が登用されていない市町村防災会議を0にすること、地方防 災会議の委員に占める女性の割合を30%にすることを成果目標として明記。本目標を達成すべく、毎 年、都道府県・政令指定都市等に対して要請を行い、都道府県防災会議、市町村防災会議等、防災・復 興における政策・方針決定過程及び防災の現場における女性の参画拡大に向けた取組を推進した。 2018年4月現在、女性委員が登用されていない市町村防災会議は385(2017年4月時点から35減)であ り、都道府県防災会議の委員に占める女性委員の割合は15.7%(同0.8ポイント増)、市町村防災会議の 委員に占める女性の割合は8.4%(同0.3ポイント増)となっている。</p> <p>②政策決定過程や防災の現場に女性の参画が不可欠であることも含め、男女共同参画の視点から災 害対応について関係者が理解し、男女共同参画の視点を防災施策に反映していくための研修プログラ ムを作成した。作成した研修プログラムは内閣府男女共同参画局HPに公開するとともに、全国的に活 用が促進されるよう、試行的に一部の都道府県・市町村において研修した。また、都道府県等が研修プ ログラムを活用した研修を行う際に、適切な指導・助言ができるアドバイザーを派遣することができる「地 域における男女共同参画促進を支援するアドバイザーの派遣事業」を実施。</p> <p>③内閣府男女共同参画局HPにおいて、避難所等における男女共同参画の推進を明記したマニュアル 等、男女共同参画の視点からの防災・復興に係る資料を掲載し、普及啓発を実施。</p> <p>④過去の災害対応における経験を基に作成した、男女共同参画の視点から必要な対策・対応に取り組 む際の指針となる基本的事項を示した英語のパンフレットを国際会議の出席者や海外からの来訪者に 配布し、男女共同参画の視点からの災害対応についての普及啓発を実施。</p>	<p>① 男女共同参画基 本計画(第4次) http://www.gender.g o.jp/about/danjo/basic plans/4th/index.html ② 男女共同参画の視 点からの防災研修プ ログラム http://www.gender.g o.jp/policy/saigai/bosa i.kenshu.html ③ 男女共同参画の 視点からの防災・復 興に係る啓発資料 http://www.gender.g o.jp/policy/chihou_ren kei/torikumi/bunya.ht ml#bousai ④ Learning from Adversity(英語/パン フレット) http://www.gender.g o.jp/policy/saigai/shi sin/pdf/learning_from adversity.pdf</p>	可	
<p>具体策3 国内の災害対応に おいて、防災計画、 災害対策基本法、男 女共同参画基本計 画と整合性を保ちつ つ、女性の意思決定 及び事業実施への 参加を確保。</p>	日本	復興庁男 女共同参 画班		復興における男女共同 参画	Gender Equality in Reconstruction	-	復興庁	2012/11/	<p>・復興庁において、主に女性が中心となって行われている復興関連の取組や、取組を行っている女性を 支援する取組等を中心に取材し、事例集を作成。2012年11月以降、112事例(平成31年4月現在)をとり まとめ、ホームページで公表。 ・復興庁において、パネルディスカッション・シンポジウム・ワークショップの開催、研修会での講演等、被災 地の自治体等のニーズに応じて、復興において男女共同参画の視点を持つことの必要性を浸透させ るための活動を実施。</p>	<p>事例集 URL: http://www.reconst ruction.go.jp/topi cs/ma-in-cati/sub- cati- 16/20130626164021- html</p>		

	国名	作業部会 (フォーカル ポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費 (USD)	実施主体	事業期間 (年 月～ 年 月)	実施状況(2019年5月時点のデータに基づく)	出典	公表の 可否	備考
<p>具体策3 国内の災害対応において、防災計画、災害対策基本法、男女共同参画基本計画と整合性を保ちつつ、女性の意思決定及び事業実施への参加を確保。</p>		消防庁		女性消防吏員の活躍促進	Promoting Women's Participation in Fire Departments		都道府県及び一部の指定都市等		新たに採用した消防職員のすべてに対し、消防に関する基礎的教育訓練(「初任教育」という。)を実施している。 (2017年4月2日～2018年4月1日 採用状況 5,459人(うち女性:306人(5.6%))) (参考) 2018年4月1日時点 消防吏員 163,369人(うち女性4,475人(2.7%))	消防白書(ただし、消防吏員数の項目のみ)	可	
<p>目標4 安全保障・防衛・外交政策実施のための国内政策にかかわる意思決定に男女共同参画の視点が導入され、意思決定レベルを含め、女性の参画が高まる。</p>												
<p>具体策1 安保理決議1325及び、関連決議の実施に当たり、ジェンダー主流化、女性の参画を推進する部署の設置を含む体制を整備。</p>		外務省【外務省】		女性参画推進室の設置				2014年4月	外務省総合外交政策局人権人道課に女性参画推進室を設置し、安保理決議1325号及び関連決議等の実施、ジェンダー主流化、女性の参画を推進する部署として設置し、体制を整備している(外務省)。		可	
<p>具体策1 安保理決議1325及び、関連決議の実施に当たり、ジェンダー主流化、女性の参画を推進する部署の設置を含む体制を整備。</p>		警察庁							○ 警察庁において、「警察庁におけるワークライフバランス等の推進のための取組計画」(平成27年3月17日警察庁長官決定、平成28年3月改正。)を策定。 ○ 警察庁に「警察庁ワークライフバランス等推進会議」を設置し、警察庁長官官房人事課に女性職員活躍・ワークライフバランス担当官を設置。	「警察庁におけるワークライフバランス等の推進のための取組計画」 https://www.npa.go.jp/news/other/2019torikumikeikaku.pdf	○	○ 左記取組計画は、平成31年(2019年)4月に改正しており、左記URLには改正後の取組計画が掲載されている。 ○ 平成31年(2019年)4月改正後の取組計画では、「女性職員活躍・ワークライフバランス担当官」は、「ワークライフバランス等担当官」に名称変更されている。
<p>具体策1 安保理決議1325及び、関連決議の実施に当たり、ジェンダー主流化、女性の参画を推進する部署の設置を含む体制を整備。</p>		防衛省		防衛省における女性職員活躍・ワークライフバランス推進のための体制整備と取組の推進			防衛省	2018年1月～12月	人事教育局人事計画・補任課にワークライフバランス推進企画室を設置するとともに、防衛省における女性活躍推進及びワークライフバランス推進に係る基本的な方針を検討し、当該方針に基づく施策を総合的に推進するため、防衛省女性職員活躍・ワークライフバランス推進本部を設置し、この推進本部において決定した「防衛省における女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」等に基づき、女性職員の採用・登用を推進するなど、女性職員の活躍のための取組を推進している。		可	
<p>具体策2 男女共同参画の視点を有する人材の育成し、国内実施体制の強化を図る。</p>		防衛省		「社会学」講義			防衛医大	2018年5月14日(1日)	「社会学」講義において、家族集団が抱える問題に暴力や虐待(児童虐待・高齢者虐待・配偶者虐待)があることと、それへの社会政策について実施。医学科学生第1学年85名、うち男性66名、女性19名		可	
<p>具体策2 男女共同参画の視点を有する人材の育成し、国内実施体制の強化を図る。</p>		防衛省		「国際看護論」講義			防衛医大	2018年2月21日(1日)	「国際看護論」講義において、「ジェンダー平等の推進」に加え、「子どもの権利」の視点からも性的搾取・虐待(SEA)を扱う。特に、開発途上国の貧困状態にある女性や女児(地域によっては男児)の健康や安全を脅かす要因について実施。看護学科学生第2学年117名、うち男性17名、女性100名		可	

	国名	作業部会 (フォーカル ポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費 (USD)	実施主体	事業期間 (年 月～ 年 月)	実施状況(2019年5月時点のデータに基づく)	出典	公表の 可否	備考
具体策5 国連PKO等の平和 維持・支援活動への 女性の参画推進と安 保理決議1325号及 び関連決議の実施 に繋がる取組。	世界各国	外務省		シニア・ウーマン・タレン ト・パイプライン・プロ ジェクトに対する財政支 援	Senior Women Talent Pipeline Project by the UN	150,000	国連フィー ルド支援局 (当時)	2016年～ 現在	国連以外のところで働く女性を国連PKOミッションの幹部ポストに送り込むための人材プール・プロジェクト(応募にあたり15年以上の関連分野での経験が必要)に財政支援を実施。	プロジェクト・ド キュメント/国連 ウェブサイト (https://www.un.org/gender/content/senior-women-talent-pipeline)	否(プロ ジェクト・ ドキュメ ント自体 は国連 の文書 であり公 開不 可。)	
具体策5 国連PKO等の平和 維持・支援活動への 女性の参画推進と安 保理決議1325号及 び関連決議の実施 に繋がる取組。	国内及びアジア・アフリ カ・中東を中心とした国	外務省		平和構築・開発におけ るグローバル人材育成 事業	The Global Program for Human Resource Development for Peacebuilding and Development		広島平和 構築人材 育成セン ター	2018年1 月～2019 年夏	平和構築の現場で活躍できる文民専門家の育成を目的に外務省が事業を委託。同事業の主要な研修コースである「プライマリー・コース」を修了した日本人研修員15名(うち女性11名)を国連ボランティアとして国際機関のフィールド事務所に1年間派遣。	https://www.mofa.g o.jp/mofai/gaiko/p eace_b/ikusei_sh okai.html	可	
具体策5 国連PKO等の平和 維持・支援活動への 女性の参画推進と安 保理決議1325号及 び関連決議の実施 に繋がる取組。			防衛省	国際平和協力活動への 女性隊員の積極的な派 遣の検討	Study on active deployment of female personal to international peace cooperation activities				これまで、防衛省として国際平和協力活動に約530名の女性隊員を派遣しており、今後も女性隊員の積極的な派遣を検討(国連PKO:192、国際緊急援助活動:110、イラク人道復興支援特措法に基づく活動:146、テロ特措法・補給支援特措法に基づく活動:84)(2019年9月時点のデータに基づく)		可	
具体策6 適材適所の要員選 考や志願状況を踏ま え、国連PKO又は二 国間協力等のミッ ションに女性要員を 積極的に派遣。			防衛省	国際平和協力活動への 女性隊員の積極的な派 遣の検討	Study on active deployment of female personal to international peace cooperation activities				2019年9月現在、UNMISS司令部要員として1名の女性隊員を派遣している。(派遣実績:延べ4名)		可	

「女性・平和・安全保障に関する行動計画」モニタリング・実施状況

対象時期: 2018年1月～12月(案件によって複数年かかるもの、年度をまたぐもの、一年未満の短期間のものも含める)

II 予防

大目標: 紛争の予防・管理・解決の全てのプロセスと意思決定において、女性の参加と指導的・主体的役割を促進すると同時に、男女共同参画の視点を導入し強化する。

	国名	作業部会 (フォーカ ルポイン ト)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月 ～年 月)	実施状況(2019年5月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表 の可 否	備考
<p>目標1: 紛争予防において女性の参加を促進して、早期警戒・早期対応メカニズムに男女共同参画の視点を導入する。</p>												
<p>具体策1 女性をめぐる課題に 配慮したジェンダー 統計やジェンダー分 析手法を紛争分析 に導入。</p>												
<p>具体策2 紛争の予兆に関す る情報の収集・検 証・分析において、 女性をとりまく課題を 踏まえたジェンダー 分析をする。</p>												
<p>具体策3 早期警戒・早期対応 メカニズムへの女性 の参画。</p>	ケニア	外務省	平成29年 度補正予 算	ケニア国際平和支援セ ンターにおけるジェン ダー関連訓練の実施	Integrating Gender into Peace Support Operations in Eastern Africa	950,000	UN Women	2018年4 月～2019 年3月 (12ヶ月)	<p>【概要】</p> <p>●ケニア防衛省、東アフリカ待機軍(EASF)、アフリカ連合(AU)等のアクターに働きかけ、東アフリカにおける国際平和活動への女性の参加を促進する。具体的には緊急の以下2点の支援を行うことが目的。(1)WPSアジェンダについて、地域及び国レベルでの調査研究の実施(2)関係する地域コミュニティ、東アフリカ待機軍等と連携し、派遣前のジェンダー関連訓練を実施。</p> <p>【具体的活動】</p> <p>●難民の社会経済的アクセス及び文化的保護についてジェンダー分析を行った。カクマ難民キャンプ及びキリヤンドンゴ難民居住地を比較し、介入の必要性や難民の自立化及び社会経済的機会の獲得に向けた政策がジェンダー視点や人道と開発の連結性を持って、策定されるべきということが判明した他、女性の能力強化のためには変容する正義と平和構築が研修や市民教育を通じてなされるべきということを浮き彫りにした。調査結果は、今後の国際平和活動や国連女性機関のプログラムに活かされる。国立テロ対策センターと国連女性機関の協働により暴力過激主義対策のための国家戦略及び行動計画がレビューを実施。その結果、右計画等が更にジェンダー対応したものに改善され、安保理決議2242号に基づく女性の参画を推進した。192人の軍、警察及び行政関係者(49人のケニア軍兵士、74人の国際平和活動のために女性兵士、43人の女性軍人及び26人の東アフリカ軍関係者)がジェンダー、WPS及び紛争下の性的暴力の研修を受講。国際平和活動研修センターでは、77人のコミュニティレベルの平和構築担当者及び51人の女性リーダーが平和構築の研修を受講し、研修受講者が結果共有をすることで15400人に二次的に裨益するとともに、女性のリーダーを通じてさらに5200人に裨益する見込み。国レベルでの平和構築分野における女性の参画はまだ低い。右の合計20600人が育つことで飛躍的に女性の声の意味のある意志決定として反映されることになることが期待されることから、本案件の当初目標を超える成果が見られる好事例である。</p>	UN Women完了 報告書	可	
<p>具体策3 早期警戒・早期対応 メカニズムへの女性 の参画。</p>	バングラデ シュ	JICA	技術協力 プロジェク ト	国際空港保安能力強化 プロジェクト	Project for Security Improvement of International Airports	4,593,699	JICA	2017年 12月～ 2021年 02月	<p>【案件概要】</p> <p>バングラデシュでは近年の経済成長に伴い、航空旅客数が増加し、航空需要が急速に拡大している。一方、同国はテロリストの脅威にさらされており、テロ事件発生が同国の発展における懸念材料となっている。こうした中、本案件においては、爆発物検査機材の供与を行うとともに、検査官等の能力開発を支援し、同国の国際空港における旅客及び貨物の検査体制の一層の強化を支援してきている。</p> <p>【WPS概要】</p> <p>本案件のカウンターパート(C/P)であるバングラデシュ民間航空庁(CAAB)の空港保安関係職員には女性も職員としては働いている中、本案件では、女性の旅客に配慮したサービスを提供できるようにするため、女性職員らが検査機材の検討や検査手順の策定に携われるように支援を行ってきている。また空港セキュリティ検査に関する本邦研修には、旅客の身体検査にかかる研修も含まれることから、CAABIに対して研修参加者に女性を含めるよう働きかけている。その結果、1回目の本邦研修では参加者10名中1名、2回目の本邦研修では15名中2名の女性職員が参加した。</p>	<p>■案件概要表 https://www.jica.go.jp/activities/projects/project_list/knowledge/ku57pa00002kfga0-att/2018_051-ban.pdf</p>	可	継続

	国名	作業部署 (フォーカ ルポイン ト)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月 ~年 月)	実施状況(2019年5月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表の 可否	備考
目標3 紛争解決における女性の参画を促進して、女性が指導的・主体的役割を担えるように支援し、和平交渉に男女共同参画の視点を反映させる。												
具体策1 高度な紛争解決スキル(交渉・調停・仲介)を持った女性の育成。	ネパール	JICA	技術協力プロジェクト	コミュニティ内における調停能力強化プロジェクトフェーズ2	Strengthening Community Mediation Capacity for Peaceful and Harmonious Society Project Phase II	3,620,000	JICA	2015年7月~2018年9月	【案件の背景・概要】 ネパールでは、内戦の影響により伝統的な紛争処理方法が機能しなくなる等の状況により、住民間の些細な揉め事(農地や家畜を巡る諍いや金銭の貸し借り等)が頻発しており、時としてそれが政党間の対立にまで発展する状況も散見される。このような中、地域のコミュニティレベルにおいて住民から選ばれた第三者(調停人)が争議者双方の合意形成の手助けを行う紛争解決方法(コミュニティ調停)の確立・拡大が急務と認知されている。こうした中、JICAは先行案件「コミュニティ内における調停能力強化プロジェクト(2010年1月~2014年10月)」を実施し、一定の成果をあげた。しかし、2014年2月時点でコミュニティ調停制度を導入しているのは、全国75郡中31郡に留まっており、本プロジェクトはコミュニティ調停サービスを全国に普及するための、連邦・地方開発省の能力強化及び同サービスの仕組みの強化を図ることを目的として実施しているものである。具体的には、ネパール政府によるコミュニティ調停実施に関わる政策・制度構築、政府行政官のコミュニティ調停実施に関わる能力強化、コミュニティ調停に関わる関係者間の連携・協体制の強化、コミュニティ調停に関わる広報等の取り組みを支援している。本案件は地方では5つの郡を連邦・地方開発省によるパイロット実施対象地域とし、連邦・地方開発省等行政官、郡調整委員会、市・村、住民等が受益者である。	■事業事前評価表 https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/2014_1400496_1_s.pdf	可	継続
具体策2 紛争解決に女性が貢献した事例の調査・研究を通じた教訓や成功要因の抽出。												
目標4 男女共同参画の視点を取り入れた紛争再発予防の取組を支援する。												
具体策1 ジェンダー主流化と男女共同参画の視点を取り入れた警察改革を支援(女性の参画の確保、ジェンダー分析の実施、ニーズ対応等を含む。)	マリ	JICA	個別案件(現地国内研修)	国家警察能力強化	Capacity Building of National Police	201,007	JICA	2018年2月~2020年08月	【案件概要】 マリでは、2015年の和平合意後、治安維持機関の能力強化を各優先開発課題達成の前提条件と位置付けている。マリ唯一の警察官養成学校であるバマコ国立警察学校は、2012年以降国内で続く混乱、治安情勢の悪化により機能が低下した状況であり、警察官の育成および能力強化が急務である。JICAは、同校の教官と職員的能力強化並びに現職警察官への継続教育を支援している。	■案件概要表 https://www.jica.go.jp/act/ivities/project_list/knowledge/ku57pa0002jriei-at/2017_621_mali.pdf	可	新規
									【WPS関連】 本事業開始前に、連携機関によりジェンダー主流化ニーズ調査が実施されており、マリにおいてGBV被害が大きな課題でありながら、現状では警察官向けの研修機会が十分にない現状が指摘されていた。これを踏まえて、本プロジェクトにおいては、警察官向け能力強化研修の一環として、ジェンダーおよびGBVに関する内容を研修に内包していくこととした。また、女性警察官の能力強化に向けて、本事業による研修の実施においては、女性警察官が占める割合が30%以上になるよう、その参加を推進している。			

	国名	作業部会 (フォーカ ルポイン ト)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月 ~年 月)	実施状況(2019年5月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表の 可否	備考
<p>具体策1 ジェンダー主流化と 男女共同参画の視 点を取り入れた警察 改革を支援(女性の 参画の確保、ジェン ダー分析の実施、 ニーズ対応等を含 む。)</p>	コンゴ民主共 和国	JICA	技術協力	市民と平和のための警 察研修実施能力強化プ ロジェクト	The Project for Professionaliza tion of the Police for the Population and Peace	3,126,786	JICA	2015年3 月~2018 年12月	<p>【案件概要】 コンゴ民主共和国政府は、治安維持の強化のため1997年に国家警察を創設し、旧国軍兵士、反政府勢力、一般市民なども含む多様な人材を警察官として採用した。しかし、警察官としての訓練を十分に受けずそのまま勤務している者も多量で、「市民の安全と財産を守る」という使命を全うする国家警察の体制が十分に整備されていない。こうした中、犯罪捜査の技術や経験はもとより、プロ意識が高く、人権を尊重する警察官の育成は喫緊の取り組み課題となっている。 JICAは2004年から国連などと連携し、警察官に対する研修を実施してきている。本案件においては、国家警察内部に設置された警察アカデミーおよび地方の警察学校を統括する警察学校研修総局(DGEF)を支援して、警察官に対する研修の実施や、研修運営能力の向上に向けた支援を行っている。</p> <p>【WPS概要】 本案件の実施においては、女性警察官に対する研修とその達成状況に関する指標を明示的に設定している。具体的には、「警察学校研修総局(DGEF)が行う研修の」「研修員の70%が(最終試験に)合格し、そのうち15%が女性である」や「20%の女性を含む教官研修受講者の最終試験合格者数(合格率は設定していない)」といった指標が掲げられている。現在までの進捗として、これまで5回のパイロット研修を実施(現在5回目を実施中)であるが、1回~4回までの平均では、最終試験に合格した女性警察官の割合は、18.0%であった。また、これまでに5回教官研修を実施したところ、全員最終試験に合格している。 また、同国東部ではいまだに紛争に起因する性的暴力が横行していることから、2017年度から開始した「現職警察官集中基礎研修」には「性的暴力の撤廃」モジュールを設け、この課題に対する取り組みも強化してきている。2017年6~9月に実施した第一回目の集中基礎研修には、男性警察官234名、女性警察官64名が参加した。第二回目(2018年3月~6月)は、男性248名、女性52名が参加。第三回目(2018年8月~11月)は、男性226名、女性62名が参加。女性の全体に占める割合は、20%であり、コンゴ民主国家警察もジェンダーバランスを考慮して研修員を選抜している。</p>	<p>■案件概要表 https://www.jica.go.jp/activities/projects/list/knownledge/ku57pd0002kfga0-att/2018_651drc.pdf</p>	可	継続
<p>具体策1 ジェンダー主流化と 男女共同参画の視 点を取り入れた警察 改革を支援(女性の 参画の確保、ジェン ダー分析の実施、 ニーズ対応等を含 む。)</p>	アフガニスタ ン(トルコ)	JICA	調査団派遣	アフガニスタン女性警察 官支援(ジェンダー)	Support for Afghan Female Police Officers(Gende r)	-	JICA	2015年 10月~ 2018年1 月	<p>【案件実施の背景】 ドメスティック・バイオレンスや性暴力、幼児婚、名誉殺人といったジェンダーに基づく暴力は、アフガニスタン女性の人権と安全を脅かすとともに、女性たちの健康や社会・経済参加を阻む大きな要因ともなっている。アフガニスタンでは、ジェンダーに基づく社会的制約や規範によって、被害女性たちは沈黙を強いられることが多い。勇気をもって被害を訴えた場合においても、女性に対する暴力や犯罪が適切に捜査され、加害者が処罰に至ることは少ないのが現状である。こうした中、現在アフガニスタン政府は、警察や検察を含む法曹関係者たちの、成文化された法律や手続きに基づく適切な犯罪捜査や訴追、被害者保護に向けた能力向上を加速化させ、女性の人権と安全保障に向けた取り組みを強化している。特に、警察官の能力強化の必要性が国内では強く認識されており、国家警察を管轄する内務省は、女性警察官の雇用を増やすとともに、女性に対する暴力に関する犯罪への対応や捜査を責務とする部署を設置し、女性警察官の配属と能力強化を進めてきている。こうした中、JICAはこの取り組みを支援するため、2014年度以降毎年、とトルコのシワス警察研修所でアフガニスタン女性警察官に対しジェンダーワークショップを実施してきた。</p> <p>【WPS関連】 2017年度においては、JICAはUNDPアフガニスタン並びにアフガニスタン内務省と連携し、2018年1月15日から19日までの5日間、シワス警察研修所で研修を受講中の新人女性警察官約250名を対象に、研修生たちが、ジェンダーに基づく暴力課題への理解を深め、被害者の保護と加害者処罰に向けて必要な取り組みについて理解を深めることを目的とした研修を実施した。ワークショップの実施にあたっては、日本国内でジェンダーに基づく暴力の被害者への支援を行うとともに、関係行政官に対する研修の実施において多くの知見と経験を有する専門家を派遣し、日本における性暴力やDV被害者の保護や予防に向けた実践的な経験や取り組み事例を共有してきた。また、アフガニスタンにおける課題への取り組みについて参加型で議論し、警察官として必要な取り組みを整理するための演習なども実施してきている。さらに、アフガニスタンの労働現場におけるセクシャル・ハラスメントの現状に鑑み、ロールプレイやグループワークを含むアサーティビネス研修を実施しながら、セクシャル・ハラスメントに向けた対策のあり方についても議論を促した。さらには、ボディチェック等を行うことが求められる女性警察官として、相手の身体を尊重した対応を習得できるようにすべく、女性のエンパワメント研修の一環として日本でも取り入れられている「身体を使ったエンパワメントプログラム(ボディワーク)」も実施してきている。本ワークショップに参加した女性警察官たちの中には、自らが暴力の被害者である女性たちも散見されたが、本ワークショップの内容は、女性たちの自己肯定力を高め、女性たちのエンパワメントに大きくつなげるものであったと、参加者並びにアフガニスタン政府、UNDP関係者から評価されてきている。</p>	<p>■案件概要表 https://www.jica.go.jp/activities/projects/list/knownledge/ku57pd0002iriel-att/2017_445tur.pdf</p>	可	継続
<p>具体策1 ジェンダー主流化と 男女共同参画の視 点を取り入れた警察 改革を支援(女性の 参画の確保、ジェン ダー分析の実施、 ニーズ対応等を含 む。)</p>	コートジボ ワール	JICA	技術協力 個別案件 (第三国 研修)	国家警察能力強化支援 プロジェクトフェーズ2	Project on Capacity Building for National Police of Cote d'Ivoire Phase2	1,870,356	JICA	2016年 11月~ 2019年3 月	<p>【案件概要】 コートジボワールでは、内戦時の社会基盤インフラの破壊、機材の略奪、警察官に対する継続的な研修の欠如などによって、国家警察の治安維持能力が弱体化し、警察に対する国民の信頼が低下していた。こうした中、JICAはこれまで、国連コートジボワールミッション(United Nations Operation in Cote d'Ivoire: UNOCI)との協力の下、「国家警察能力強化支援プロジェクト(フェーズ1)」(2013年度~2015年度)を実施してきた。フェーズ1では、現職の警察官を対象とした研修計画の策定と研修カリキュラムの作成を支援してきた。フェーズ1の支援を受けた警察官たちは「研修普及担当官」として、全国12地区の州・県署に設置されている「継続研修担当ユニット(警察学校・研修局)」に配置されている。フェーズ2(2016年度~2018年度)となる本案件は、UNOCIの完全撤退(2017年6月に完了)を見据え、現職警察官の能力強化に向けた研修体制の制度化を支援するものである。具体的には、「継続研修担当ユニット」の計画・調整能力の強化や、研修講師・研修普及担当官の教授能力の強化に向けた支援を行っている。</p> <p>【WPS関連】 本案件の支援対象者は、全国12地区で研修講師・普及担当官・継続研修コーディネーターとして勤務する警察官であるが、支援においては女性の平和や安全を確保するための能力強化に向けた取り組みもすすめてきている(2017年度研修参加者総数:577名/2018年度研修参加者総数:629名)。例えば、研修普及担当官向けの研修においては、GBV被害者への対応をする警察官の育成を目的とした、「ジェンダーに基づく暴力対策モジュール(GBVモジュール)」を組み込んでいる(「GBVモジュール」を受けた警察官は2017年度183名/2018年度208名)。このモジュールでは、各警察署に設置されているジェンダー窓口に相談に来るGBV被害者の心情を考慮した窓口対応方法や、精神面でのケアの仕方について学ぶための研修が実施されている。GBVモジュールを受ける研修生たちには、女性の研修普及官たちが多くことから、今後はこれらの女性たちが中心となって、同モジュールで学んだ知識を他の警察官に普及していくことも期待されている。現在、上記の研修に加えて、GBVの加害者側となる男性に対する対処方法(再発防止策、ジェンダー窓口での対応)について学ぶモジュールの開設も検討している。</p>	<p>■案件概要表 https://www.jica.go.jp/activities/projects/list/knownledge/ku57pd0002irnp-att/2016_587oot.pdf</p>	可	継続

	国名	作業部会 (フォーカ ルポイン ト)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月 ~年 月)	実施状況(2019年5月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表の 可否	備考
<p>具体策1 ジェンダー主流化と男女共同参画の視点を取り入れた警察改革を支援(女性の参画の確保、ジェンダー分析の実施、ニーズ対応等を含む。)</p>	ヨルダン	JICA	技術協力個別案件(第三国研修)	イラク向け警察分野人材能力向上フェーズ2	Third Country Training Program for Capacity Building and Technical Skill Improvement for Public Security in Iraq Phase II	520,334	JICA	2016年4月~2019年3月	<p>【案件概要】 イラクでは、2011年の米軍撤退以降、日常的にテロ行為や部族・宗派対立による武力衝突が発生しており、政情不安定な状態が続いている。さらに2014年から、イスラム教スンニ派の過激派組織「イスラム国(IS)」が勢力を拡大しはじめ、イラク国内の治安は急激に悪化していった。その後、2017年にはIS掃討作戦が行われ、イラク軍やクルディスタン自治政府の軍事政権は、ISが支配していたイラク第二の都市のモスル及びその他の土地を奪還したが、奪還した地区の治安維持のためには、イラク警察機関(クルディスタン自治政府機関を含む)職員に犯罪捜査、犯罪捜査、テロ対策等に係る能力の向上が喫緊の課題となっている。JICAは2007年から、イラク警察機関職員に対し、同国の治安維持に必要な能力向上のための研修をヨルダンで実施してきたしており、本案件はその継続案件として実施してきているものである。</p> <p>【WPS概要】 ヨルダン国内務省が実施する研修コースには、「Domestic Violence (DV) and Women's Rights and Children」のモジュールが含まれている。同モジュールは講義形式で実施されるものであり、入門レベルにおいてはDVのコンセプトや国際法上での位置づけ、社会におけるジェンダー規範や性別役割の存在、DVの要因分析、多様なDVの形態など、DV全般にかかる課題を概観するとともに女性と子どもを保護するための具体的な手法について学ぶ内容となっている。また本案件では、イラク警察機関に働きかけ、同研修コースへの女性の参加を促進している。</p>	<p>■案件概要表 https://www.jica.go.jp/activities/projects/project_list/ku57pq0002kfga0-att/2018_424-jor.pdf</p>	可	継続
<p>具体策2 男女共同参画の視点を取り入れ、ジェンダー主流化を促進する効果のある法・司法部門の能力強化を支援。</p>												
<p>具体策2 男女共同参画の視点を取り入れ、ジェンダー主流化を促進する効果のある法・司法部門の能力強化を支援。</p>	ナイジェリア	外務省	平成29年度補正予算	保護・エンパワーメント及びレジリエンス構築支援:紛争被害にあった人々を対象とした社会経済的エンパワーメント機会のためのより安全な環境の形成(ジョイントプロジェクト)	Protection, Empowerment and Resilience Building Project (PERD): Creating safer environments for socio-economic empowerment opportunities for conflict affected populations - Nigeria	950,000	UN Women	2018年4月~2019年3月(12ヶ月)	<p>【概要】 ●2009年に生じた紛争により多くの避難民が発生しており、中でも女性・女児はジェンダーに基づく暴力(GBV)に対し脆弱な立場におかれている。本プロジェクトは女性と女児の安全と経済的な自立の実現のため、国内避難民キャンプとホストコミュニティ内で実施される。具体的には主に以下3点の活動を行う。①コミュニティ内でGBV対策を促進するため、GBVに関する公式・非公式な司法制度について調査。既存制度に女性・女児のニーズを取り入れて改善できるよう行動計画の採用を支援。州レベルでHeForSheキャンペーン、共同体意識向上プログラムを実施②女性に適した生計形成のための活動に関する調査実施、社会経済的エンパワーメントのための技術的・金銭的支援③人道関連団体がジェンダー主流化のための共通の基準のまとめるほか、人材育成のための研修を実施。 【具体的な活動】 ●司法制度調査については、基準値について調査が完了した。HeForSheキャンペーンは、12月の女性に対する暴力撤廃デーに併せて啓発イベントを実施する予定。女性の社会的・経済的エンパワーメントについては、100人が研修を受講。生計手段の確保に努めている。また、GBVの被害者に対してWHOとも協働してカウンセリングを実施した。人道支援団体の担当者に向けても研修が実施され、25名が受講し23名が終了。着実に人材育成を支援している。</p>	UN Women中間報告書	可	
<p>具体策2 男女共同参画の視点を取り入れ、ジェンダー主流化を促進する効果のある法・司法部門の能力強化を支援。</p>	アラブ諸国 (アルジェリア、エジプト、イラク、ヨルダン、レバノン、モロッコ)	外務省	平成29年度補正予算	アラブ諸国における女性と女児に対する暴力撲滅のジョイント・アクション	Joint Action for the Elimination of Violence against Women and Girls in the Arab States Region	500,000	UN Women	2018年4月~2019年3月(12ヶ月)	<p>【概要】 アラブ諸国において、ジェンダーに基づく暴力(GBV)、とりわけ女性と女児に対する暴力(VAWG)は深刻な状況にある。関連する法整備がなく、またジェンダーのステレオタイプや暴力がはびこっていることが背景にあるといわれる。撲滅に向け、このプロジェクトは国別の行動計画の改善やエビデンスを収集することを目的に実施する。具体的には以下のことを行う。①法制度・政策改革(policy reform)の優先分野を定めるため、既存のVAWGに関する法制度、制度、行動計画を策定。②VAWGに対処するための、移民や難民・障がいのある女性等の特に脆弱な女性を利用可能なサービスについて策定、分析。③既存の警察・保健・司法システムを通じたデータ収集ツールについて地域ごとに策定し、関連性を分析する④VAWGの現状について分析、各国特有のニーズに即して行動計画とモニタリング枠組みを改善するため、国レベルのワークショップを開催。⑤地域レベルでのロードマップ作成のためのワークショップを実施。</p> <p>【具体的活動結果】 アラブ地域では、家庭内DVの割合が37%と世界平均を大きく上回る。そこで18の国のジェンダー司法研究を行った結果、(1)ジェンダー平等関連法を国際標準に合わせる必要性(2)そのための適切な過程(3)男女間での不平等な法やジェンダーに基づく暴力からの保護規定がない法が見えられた。そこで、UNDP、UNWomen、UNFPA等で協働して地域対話を設けたところ、法律を現実社会に即した形に変更していくこと、司法へのアクセスの平等性、女性の人権保障を尊重する改革が求められるとの意見で一致した。また、地域レベルでGBVマッピング報告書を作成。報告書ではその結果健康、警察、司法、社会的サービス及びその調整にかかる拠点の提供状況を調査したところ、資源が限られているなかで効率的にサービスが提供されていないこと、また多くの国はGBVに関するチームを社会もしくは安全保障の部署に配置しているものの、健康を主管する部署には配置されていない。サービスの使用のしやすさやアクセスのしやすさには課題が残ることがわかった。女性に対する暴力は、未然に防ぐために若い世代が正しい知識を身につけることが重要であるため、エジプトでは映画祭を開催、レバノンでは若者向けのワークショップを開催し啓発活動を行った。複数国を対象にした研究はこれまでになく、全体の傾向とこれまでに対策の好事例を共有するなどして効果を高めている活動事例である。</p>	UN Women完了報告書	可	

「女性・平和・安全保障に関する行動計画」モニタリング・実施状況

「女性・平和・安全保障に関する行動計画」モニタリング・実施状況

対象時期：2018年1月～12月(案件によって複数年かかるもの、年度をまたぐもの、一年未満の短期間のものも含める)

Ⅲ 保護

大目標：紛争下、紛争後、また、大規模災害といった人道上の危機的状況下において、女性・女児を含む多様な受益者が、性的及び性別に基づく暴力等の人権侵害にさらされないようにし、仮にさせられた場合の保護と支援に取り組む。

国名	作業部会 (フォーカル ポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～年 月)	実施状況(2019年5月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表 の可 否	備考	
目標1. 人道上の危機的状況下における性的及び性別に基づく暴力の被害者に対し、身体的・医療的・社会心理的・法的・経済的支援を含む包括的な支援が提供される。												
具体策1 性的及び性別に基づく 暴力の被害者に包括 的な支援を提供するた めの体制強化・報告の 徹底。	エジプト、イラ ク、ヨルダン	外務省	平成29年 度補正予 算	エジプト、イラク、ヨルダ ンにおけるシリア難民女 性に対するリーダーशि ップ、エンパワメント、ア クセス確保及び保護の ための支援	Women's Leadership, Empowerment, Access & Protection in Crisis Response(LEAP) - Egypt, Iraq, Jordan	1400000	UN Women	2018年4月 ～2019年3 月	<p>【概要】 難民、国内避難民及びホストコミュニティの女性を支援し、ジェンダー別のニーズに対応した人道的サービスを提供する。そのために具体的に以下の取組を行う。 エジプト： ●雇用基準を順守するように、女性の雇用をモニタリングする。 ●難民とホストコミュニティの女性に、職業訓練、ビジネス機会を提供する。 イラク： ●女性のニーズと市場分析に基づいたビジネススキル研修、助成金の提供。 ●雇用基準を周知し、女性団体と共にアドボカシー・キャンペーンに取り組む。 ヨルダン： ●ジェンダー平等と女性の人権への支出を増やすため、パートナー機関の能力強化支援並びに技術援助を行う。 ●難民と国内避難民の女性に対して、そして現地当局が認める範囲でホストコミュニティの女性に対して、キャッシュ・フォー・ワークプログラムを短期的生計手段として提供する。 ●職業訓練やビジネスのスタートアップ・サポートを提供する。 ●地元専門家らと共同で、女性への性暴力が犯罪とみなされない文化の変革を目指す。</p> <p>【具体的活動】 ●エジプト・イラク・ヨルダン3カ国合計で24282人に直接裨益し、133551人に間接的に裨益した。特に、長期的な女性の経済的エンパワメント(雇用の創出、金融サービスへのアクセス、現金給与獲得)に顕著な成果があった。また、保護サービスについては、直接的には12027人(うち678人がキャッシュ・フォー・ワークの機会を獲得、識字研修を受け仕事を得た他、うち10549人がGBVカウンセリングなど保護サービスを受けた。また400人の子どもが保育サービスを受けて400人の母親がキャッシュ・フォー・ワークの機会に作成されたベビーキットを手にした。)に裨益し、66148人に間接的に裨益した。たとえば、ヨルダンでは、たとえば、ヨルダンでは、ザアタリキャンプ及びアズラックキャンプで203人の女性がキャッシュ・フォー・ワークの機会を手にした。また、50人の女性が起業家としてマイクロビジネスの立ち上げに成功しました。保護サービスについては、オアシス女性センターで700人以上の女性にカウンセリングや精神的支援サービスを提供すると同時に、99人の男性・男児がGBVにかかる研修を受け、正しい知識を身につけました。その結果、ヨルダンでは裨益者の93%がDVは減少したと回答した他、75%が家庭での意志決定が増えたと回答しています。本事業は支援を受けた女性とその効果を実感しており、研修成果が高い好事例といえます。 エジプトでは、74人の女性がアミグルミという会社で職を得ることに成功。月に2000エジプトポンドの現金収入を得ている。またSGBVの研修は182人の女性が受講。SGBVの知識を身につけた女性の数は前回と比較して40%増加した。 イラクでは、市場評価をキルクで行い、女性がビジネスをする機会の可能性を調査した。マッピングにより、80人の女性国内避難民と70人のホストコミュニティの女性が研修を受けてスタートアップを開始した。保護サービスでは、レイランキャンプの女性センターを再建し、GBVサバイバー支援を充実させた。</p>	UNWomen完了報告書	可	

	国名	作業部会 (フォーカル ポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～年 月)	実施状況(2019年5月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表 の可 否	備考
具体策1 性的及び性別に基づく 暴力の被害者に包括 的な支援を提供するた めの体制強化・報告の 徹底。	パレスチナ	外務省	平成29年 度補正予 算	ガザ地区において避難 を余儀なくされた女性及 び脆弱な女性への支援	Protection, Response and Preparedness to Address Needs of Displaced and Vulnerable Women in Gaza	500,000	UN Women	2018年4月 ～2019年3 月	<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●長年にわたるイスラエルによる封鎖やパレスチナ内の政治的分離に端を発する高い貧困率や失業率、移動の自由が確保されていない状況は、家庭生活にも大きな影響を及ぼしており、家庭内暴力の増加は顕著である。このような状況下で最も脆弱な立場にアル女性への支援は喫緊の課題である。 ●事業目的としては、ガザにおいて最も脆弱性のある女性に対し、複数のセクターへのサービス、保護、経済的なサポートを提供する。ガザで生活する女性達の最も緊急なニーズに対応し、対処メカニズムの構築を図る。具体的には次の5点の活動を行う。①脆弱性のある女性及び少女に対するサービス提供につき、ジェンダーに関する知識・技術を高める。②ガザにおいて1500人の避難を余儀なくされた女性、障がいを持つ女性と少女、高齢の女性、暴力を受けた女性が複数のセクターから成るサービスへのアクセスを確保する。③ガザにおいて125人の避難を余儀なくされた女性、障がいを持つ女性、暴力を受けた女性が、生計を立てる機会を得る。④パレスチナの人道活動において、ジェンダーの側面を強化する。⑤ガザにおける緊急準備及び非常事態計画立案において、ジェンダーの要素を取り入れる。 <p>【具体的な活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●女性の経済的自立を支援するキャッシュフォーワークによって125人の脆弱な女性が裨益した。1985人(女性1674、男性311)が心理的法的サービスを受けた他、28人(女性27、男性1)のGBVケースマネジャーと86人(女性52、男性34)がGBVおよびジェンダー視点を反映した人道支援について研修を受けた。1025人が間接的に裨益し、200人の子どもが児童福祉サービスを受けた。 ●また、国連女性機関とOCHAで協働して人道支援活動におけるジェンダー視点の強化行動計画を策定。6つのセクター及び3つの女性関連機関に対して研修を実施した。ガザにおける非常事態計画立案においてはUNFPAと協働し、GBVやジェンダーの視点を取り入れて策定した。 ●本事業を通じて、10年以上に亘りイスラエルによる封鎖下にあるガザ地区において、家庭内暴力や社会経済上の不安に日々晒されている最も脆弱な女性達を対象とし、彼女達を経済的、心理社会的に支援する意義のある事業であり、「誰一人取り残さない」を理念としたSDGsの達成にも貢献する事業であることが確認された。キャッシュフォーワークによる女性の自立支援の成果が出ている。 	UNWomen完了報告書	可	
具体策1 性的及び性別に基づく 暴力の被害者に包括 的な支援を提供するた めの体制強化・報告の 徹底。	イラク	外務省	平成29年 度補正予 算	ISILによる性的暴力に 対応するためのイラク政 府及びクルディスタン自 治政府支援	Assistance to the Government of Iraq and Kurdistan Regional Government in Combatting Conflict-Related Sexual Violence Committed by the so-called Islamic State of Iraq and the Levant/Da'esh	400,000	SRSRG	2018年4月 ～2019年12 月	<p>【概要】</p> <p>イラクにおける司法セクターの能力強化及び紛争関連の性的暴力やその他重大な犯罪に関する加害者責任確保の基盤構築を支援するプロジェクト。イラク及びクルディスタン自治政府の紛争関連の性的暴力の捜査及び訴追を支援する。</p> <p>【具体的活動】</p> <p>①ISILが犯した紛争関連の性的暴力を始めとした犯罪の捜査及び訴追を目的としている、既存の立法、公的機関、イニシアティブの分析 イラクの刑法、刑事訴訟法、憲法、検察法等及びそれらに相当するクルディスタン自治政府の立法の分析を通じ、性暴力加害者への処罰に関する枠組み文書を作成。また処罰の方法を死刑ではなく禁固刑にするよう促進。この分析を通じ、専門家チーム(TOE)は、イラク国内ではなく第三国であるドイツに避難した性暴力の被害者にアプローチすることが最も適切な手段であると決定し、告発に協力的であった被害者の証言により、加害者の可能性のあるISIL構成員の予備リストの作成に成功した。</p> <p>②紛争関連の性的暴力の捜査及び訴追の能力強化を目的とした、公的機関とイニシアティブの協力体制の促進 UNITAD, UNODC, UNDP, UNWomenといった国連機関と協力し、ISILの性暴力を受けた1000人の生存者とその子供たちが移り住んでいる、ドイツのバーデン＝ヴュルテンベルク州政府や連邦検察官事務所と複数回会合を持ち、イラクでの性暴力被害を告発するために連携した。また、2018年9.10.11月に、州政府やNGO、ICTYで証言を行った性暴力被害者との協力の下、ヤズィーディー教徒の女性がドイツ及びドイツ国外で持つ権利に関するワークショップを行った。イラク国内に関しては、紛争関連の性的暴力の予防と対応に関する共同声明履行のフォーカルポイントと連携を続けている他、イラク国連代表部及びイラク外務省との協力を続けている。</p> <p>③性暴力犯罪を捜査及び訴追する既存の機関の技術的能力の強化</p>	プロジェクトドキュメント及び進捗報告書	可	

	国名	作業部会 (フォーカル ポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～年 月)	実施状況(2019年5月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表の 可否	備考
<p>具体策1 性的及び性別に基づく 暴力の被害者に包括 的な支援を提供するた めの体制強化・報告の 徹底。</p>	イラク	外務省	平成29年 度補正予 算	イラクにおけるISIL要員 によるレイプの結果生ま れた子供達及び被害者 女性に対する支援	Coordinated Action to Respond to the Needs of Child Born of Rape, Children Born to ISIL Fighters, and Their Survivor Mothers	200,000	SRSRG	2018年4月 ～ (終了時期 未定)	<p>【概要】 本プロジェクトは、イラクにおけるISIL要員によるレイプの結果生まれた子供達及び被害者女性に対する支援を行うため、以下の活動に関する人的資源に関するキャンペーンの構築を行う。</p> <p>①被害範囲の特定 ②イラクの法的枠組みの分析のレビューと提供 ③様々な場所における、既存の対応、NGOやCSOによって行われている支援、同じような境遇にいる子供たちの取り扱いの調査 ④紛争関連の性的暴力の予防と対応に関する共同声明の履行における、関係省庁、政府組織、裁判所、宗教指導者、地域共同体、女性リーダー等の巻き込み ⑤アドボカシーやフォローアップすべき調停の欠落及び分野の特定 ⑥特別対策本部や関係アクターによって取られるべき戦略の策定 ⑦紛争関連の性的暴力の被害者とその子供たちの対応を行っている国内・国際NGOと国連機関の協調のためのリーダーシップの発揮</p>	プロジェクト・ドキュメント	可	
<p>具体策1 性的及び性別に基づく 暴力の被害者に包括 的な支援を提供するた めの体制強化・報告の 徹底。</p>	バングラデ シュ	国協民	ジャパン・ プラット フォーム	ミャンマー避難民のため の水・衛生環境改善お よび女性と子どものプロ テクション事業			NGO (難民を助 ける会 (AAR))	2018年5月1 日～2019年 4月30日	<p>コックスバザール県ウキア郡にあるクトゥパロン避難民キャンプ、テクナフ郡にあるナヤバラ避難民キャンプおよび周辺地域のホストコミュニティにおいて、トイレと水浴び室、井戸を建設し、避難民の生活に最低限必要な水・衛生環境を整え、また、脆弱な立場にある女性および子どものためのフレンドリー・スペースを各2カ所、計4カ所設置し、保護に関するリスクに対応できるよう情報提供や心理カウンセリングによるサポート、医療専門家による性暴力などの被害を受けた女性のリファーマル等を実施するもの。女性と子どものフレンドリー・スペースを各2カ所(4カ所)開設し、避難民女性400人、子ども200人が登録、利用した。心理カウンセリングが必要な利用者には100%サービスを提供した。(2019年10月時点のデータに基づく)</p>		可	
<p>具体策1 性的及び性別に基づく 暴力の被害者に包括 的な支援を提供するた めの体制強化・報告の 徹底。</p>	ウガンダ	外務省	ジャパン・ プラット フォーム	ウガンダ南スーダン難 民居住地での教育環境 および子どもの保護環 境改善事業			NGO (ワールド・ ビジョン・ ジャパン (WVJ))	2018年4月1 日～2019年 4月15日	<p>避難する過程において保護者と別れてしまった子どもや里親に養育されている子ども、SGBVや犯罪等の被害を受けた、またはリスクにさらされている子どもたちが多く暮らしているウガンダ南スーダン難民居住地において、居住地内で最も脆弱な立場にある子どもたちが抱えているリスクに、コミュニティが自発的に対応できる体制を強化するとともに、子ども達が安全な環境下で継続して学び続けられるよう運営体制の構築を目指すもの。チャイルド・フレンドリー・スペースを通じた活動を通じ、DAPツールを用いたエンドライン調査の結果、SGBVや児童労働等のリスクが軽減されたと感じる子どもが増加96%した。(2019年8月時点のデータに基づく)</p>		可	JPF提案案件
<p>具体策1 性的及び性別に基づく 暴力の被害者に包括 的な支援を提供するた めの体制強化・報告の 徹底。</p>	中央アフリカ	外務省	平成29年 度補正予 算	中央アフリカにおける性 的暴力対応実施強化の ための専門家チームに 対する支援	Team of Experts' support to the consolidation of the progress made in the implementation of the CAR-United Nations joint communiqué on addressing conflict- related sexual violence	500,000	SRSRG	2018年4月 ～2019年12 月	<p>【概要】 中央アフリカにおける安全と紛争関連の性的暴力への対応を強化するためのプロジェクト。捜査及び被害者関与の質の向上のために、UMIRR(性的暴力の捜査のみに特化したユニット)の強化、検察官組織やSCC(特別刑事法廷)への技術的支援、UMIRRとSCCの連携及び補完性の強化を行う。</p> <p>【具体的活動】 ①UMIRRによる、紛争関連の性的暴力を含む性暴力事件の効果的で迅速な捜査の実現 日本の拠出により、2018年末までに2,989名(判明している限りで、167名の男性、1,956名の女性、574名の少女、37名の少年)がUMIRRによる司法サービスを利用。また、2018年1月以降、33名の紛争関連の性的暴力の被害者(27名の女性、4名の少女、2名の男性)がUMIRRに登録。また、実際に訴追に至った件数は未だ少ないものの、数百件の性暴力事件がBangui地方の検事総長に送付されている。更に、UMIRRは活動範囲を広げ、Bangui地方の外での初の捜査活動である、2018年2月にBossangoa郊外で行われた集団レイプの捜査を開始した。 ②司法機関による、紛争関連の性的暴力を含む性暴力事件の訴追及び裁判の実現 日本からの拠出により、SCCの検察官や裁判官の配置と訓練を実施。また、紛争関連の性的暴力の事件に関するデータベースを作成。現在、SCCの活動開始の遅延や適切な人材の不足のためプロジェクトの進行が遅れているが、今後、紛争関連の性的暴力に取り組むUMIRRとSCCの捜査官・検察官が共に参加する2度のラウンドテーブルの実施等の更なる支援を実施予定。 ③性暴力被害者に対する保護及び告訴へのアクセスの保証 性暴力の被害者及び目撃者を保護する政策を準備する一方で、UNODC及びOHCHRと個別に連携し、性的暴力の被害者に関する特別条項を挿入。また、UMIRRに対する日本からの拠出により、法律・医療・心理社会面での支援を継続。</p>	プロジェクト・ドキュメント及び進捗 報告書	可	

	国名	作業部会 (フォーカル ポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～年 月)	実施状況(2019年5月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表 の可 否	備考
具体策4 国連等による紛争下における性別に基づく暴力関連活動への支援。	世界各国	外務省		紛争下の性的暴力に対応する国連PKO女性保護アドバイザーの能力構築のための訓練プロジェクト	Capacity Building Training for Women's Protection Advisers to Address Conflict-related Sexual Violence	285,000	国連PKO局(当時)及びフィールド支援局(当時)	2017年～2018年12月	国連PKOミッション等に勤務する女性保護アドバイザー(WPA)及びその候補となる人材の訓練を行うための教材等を開発。12月には、開発された教材等を用いた訓練コースを東京で国連と共同で開催し、7つの国連PKOミッションや特別政治ミッションから現役のWPAや人権分野の専門家が約20名、本邦からはPKO関係省庁の職員や人権分野の専門家など計6名が参加。教材の改善に向けて有益なフィードバックが得られた。	プロジェクト・ドキュメント/ https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_006816.html https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press1_000301.html https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_006843.html	可(プロジェクト・ドキュメント自体は国連の文書であり公開不可)	
目標2 紛争の影響下や人道上の危機的状況下にある社会における性的及び性別に基づく暴力等のリスクが低減され、予防される。												
具体策1 紛争の影響下及び人道上の危機下にある社会における性的及び性別に基づく暴力等のリスク軽減措置。	トルコ	外務省	ジャパン・プラットフォーム	トルコ共和国メルシン市におけるシリア難民情報提供・個別支援事業			NGO(日本紛争予防センター(JCCP))	2018年6月1日～2019年3月31日	「ジェンダーに基づく暴力(Gender-based violence: GBV)」を受ける危険にある女性や女子の安全が確保されることを目的とし、GBV予防のための啓発セッション実施、被害者に対するケア、女性・女子の尊厳や健康を守るための女性支援キット(生理用品、懐中電灯、下着等)配布、安全対策用のソーラーライト(世帯用照明や街灯)の設置を行うもの。375名(男性115名、女性260名)がGBVの予防セッションに参加し、2,472名が予防啓発パンフレットを受領した。(2019年7月時点のデータに基づく)		可	JPF提案案件
具体策1 紛争の影響下及び人道上の危機下にある社会における性的及び性別に基づく暴力等のリスク軽減措置。	バングラデシュ	外務省	ジャパン・プラットフォーム	バングラデシュへの避難民居住地におけるジェンダーに基づく暴力削減支援事業			NGO(ワールド・ビジョン・ジャパン(WVJ))	2018年10月1日～2019年6月30日	「ジェンダーに基づく暴力(Gender-based violence: GBV)」を受ける危険にある女性や女子の安全が確保されることを目的とし、GBV予防のための啓発セッション実施、被害者に対するケア、女性・女子の尊厳や健康を守るための女性支援キット(生理用品、懐中電灯、下着等)配布、安全対策用のソーラーライト(世帯用照明や街灯)の設置を行うもの。640名がGBVの予防セッションに参加し、18,500名の女性が支援キットを受領した。(2019年10月時点のデータに基づく)		可	
具体策1 紛争の影響下及び人道上の危機下にある社会における性的及び性別に基づく暴力等のリスク軽減措置。	シリア	外務省		シリアに対する緊急支援活動及び復興支援活動	Emergency and Rehabilitation Activities for Syria	2678571	ICRC	2018年3月～12月	紛争被災者への生活必要物資、水等の緊急人道支援、医療支援の他、 性的暴力の被害者に対する心理サポート、治療を実施するための人材育成を行った。 (2019年7月時点のデータに基づく)	2018年ICRC性的暴力に関する報告書	可	
具体策2 国連PKO要員等による紛争下の性的及び性別に基づく暴力等の防止・対応を強化。	南スーダン共和国	外務省		国際平和協力本部研修			内閣府・外務省・防衛省・JICA等	2018年	内閣府PKO事務局が実施する国連南スーダン共和国ミッション(UNMISS)の派遣前研修に我が国が派遣する要員を参加させ、性的搾取・虐待(SEA)、行動と規律、女性の保護等について教育を実施する(2018年実績:司令部要員等6名)。			

	国名	作業部会 (フォーカル ポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～年 月)	実施状況(2019年5月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表 の可 否	備考
具体策7 不正な小型武器の取引に対する女性に対する配慮を取り入れた国際的な規制を強化。												
目標3 難民・国内避難民の保護及び支援に男女共同参画の視点が反映され、性的及び性別に基づく暴力が防止される。												
具体策1 難民・国内避難民支援に携わる要員の訓練。												
具体策2 緊急支援における難民・国内避難民の登録作業において、女性・女児等を中心とした脆弱性の高い受益者の多様なニーズを特定し記録する。												
具体策3 水・衛生・衛生促進(WASH)、食糧・栄養、シェルター、生活支援物資配布、保健、教育及び啓発活動などに関する事業の立案・実施の際に性的及び性別の基づく暴力の予防及び対応の視点を確保。	ミャンマー	外務省	平成30年度補正予算(任意拠出金)	ラカイン州における帰還民、国内避難民への住宅建設・小規模インフラ整備支援	Supporting Settlements in Rakhine State: Reconstruction of houses and small scale community infrastructures for returnees and displaced people	4,821,428	UN-Habitat	2019年4月～2020年3月	〔事業目的〕 ラカイン州の国内避難民の生活環境の向上及び今後バングラデシュから帰還する避難民のための帰還環境整備を行う。 〔事業概要〕 4つの地区で計360戸の住宅を建設する他、コミュニティ主導による小規模コミュニティ・インフラ整備を行う。	https://www.mofa.go.jp/mofai/files/000440406.pdf#search=%27F5%A4%96%F5%8B%99%F7%9C%81+habitat+%F3%83%A9%F3%82%A8%F3%82%A4%F3%83%B3%27		
具体策3 水・衛生・衛生促進(WASH)、食糧・栄養、シェルター、生活支援物資配布、保健、教育及び啓発活動などに関する事業の立案・実施の際に性的及び性別の基づく暴力の予防及び対応の視点を確保。	ニジェール	外務省	平成30年度補正予算(任意拠出金)	ニジェール共和国の紛争の影響を受けたティンブクトゥー州とティラベリ州における子どもと女性への人道支援	Humanitarian assistance to children and women affected by conflict in Niger	2,232,142	UNICEF	2019年3月～2020年3月(予定)	〔事業目的〕 武力紛争の影響下の地域における教育や子どもと女性の保護を通じて社会統合及び平和構築を支援する。 〔事業概要〕 ・若者への職業訓練 ・小学生への教育(平和教育を含む) ・コミュニティによる子どもの保護 ・国内避難民(IDP)への水・衛生・生活必需品(NFI)支援			
具体策3 水・衛生・衛生促進(WASH)、食糧・栄養、シェルター、生活支援物資配布、保健、教育及び啓発活動などに関する事業の立案・実施の際に性的及び性別の基づく暴力の予防及び対応の視点を確保。	ミャンマー	外務省	平成30年度補正予算(任意拠出金)	ラカイン州における帰還民、国内避難民への住宅建設・小規模インフラ整備支援	Supporting Settlements in Rakhine State: Reconstruction of houses and small scale community infrastructures for returnees and displaced people	4,821,428	UN-Habitat	2019年4月～2020年3月	〔事業目的〕 ラカイン州の国内避難民の生活環境の向上及び今後バングラデシュから帰還する避難民のための帰還環境整備を行う。 〔事業概要〕 4つの地区で計360戸の住宅を建設する他、コミュニティ主導による小規模コミュニティ・インフラ整備を行う。	https://www.mofa.go.jp/mofai/files/000440406.pdf#search=%27F5%A4%96%F5%8B%99%F7%9C%81+habitat+%F3%83%A9%F3%82%A8%F3%82%A4%F3%83%B3%27		

「女性・平和・安全保障に関する行動計画」モニタリング・実施状況

対象時期:2018年1月～12月(案件によって複数年かかるもの、年度をまたぐもの、一年未満の短期間のものも含める)

IV 人道・復興支援

大目標: 女性・女児等の固有の状況・ニーズが反映され、女性のエンパワーメントが促進され、また、女性の平等な参画が確保された形で支援関係者間での調整・連携のとれた人道・復興支援が実施される。

	国名	作業部会 (フォーカル ポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～ 年 月)	実施状況(2019年5月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表の 可否	備考
<p>目標1.【緊急人道支援期】紛争下や紛争・災害の直後等の緊急人道支援の段階では、女性・女児等が特に脆弱な状況に置かれることに留意し、関係者と連携しつつ支援活動を計画・実施する。</p>												
<p>具体策1 緊急支援や人道支援を計画・実施する際、初動調査などにおいて可能な範囲での性別・年齢層別の情報収集、女性・女児等の固有の状況・ニーズの把握。</p>	共通	外務省	ジャパン・プラットフォーム				NGO		<p>ジャパン・プラットフォームの事業では、全ての事業において国際基準(Core Humanitarian Standards等)に基づいた計画策定をすることになっている。また、助成の審査時においても、裨益者選定等においてジェンダーに配慮した内容になっているか確認されている。</p>		可	
<p>具体策2 女性・女児等の固有の状況・ニーズを反映した事業、計画立案の形成。</p>												
<p>具体策3 食料等配給事業、シェルター配布事業、給水と衛生事業等において周縁化された女性・女児等が保護され、公平に支援を受けられる仕組みの構築。</p>	チャド	外務省		危機の影響を受けた人々への緊急ケア及び栄養不良予防	Emergency treatment and prevention of malnutrition for people affected by multiple crises	2,500,000	WFP	12ヶ月	<p>【事業目的】チャド湖流域における食料及び栄養支援 【事業概要】①食料支援②栄養支援 ジェンダーセンシティブに配慮し、脆弱性の分析に基づいて妊婦や子供を持つ女性を対象にする。栄養失調の調査において女性に重要な役割を与えることでエンパワーメントする。母親に栄養に関する基本的知識や栄養失調を防ぐツールを与えることで、栄養失調を減少させる役割を強化する。</p> <p>(2018年2月時点のデータに基づく)</p>	プロジェクトドキュメント	可	
<p>具体策3 食料等配給事業、シェルター配布事業、給水と衛生事業等において周縁化された女性・女児等が保護され、公平に支援を受けられる仕組みの構築。</p>	南スーダン	外務省	平成30年度補正予算(任意拠出金)	女性・子どもに対する遠隔地及び治安悪化地域での水・衛生サービス	Provision of lifesaving WASH services for women and children for preparedness and response to disease outbreaks in conflict affected and hard to reach communities in South Sudan	1,200,000	UNICEF	2019年3月～2020年3月(予定)	<p>【事業目的】国民の3分の1が避難生活にあると推定されている厳しい人道状況にある南スーダンにおいて、遠隔地及び治安悪化地域での保健サービスへのアクセス向上及び伝染病等に対する予防・対応能力強化を行う。</p> <p>【事業概要】 ・井戸修築及び小規模水供給システム提供による十分な水へのアクセス確保 ・トイレの拡充及び手洗い、野外排泄の停止、ごみ捨て場の使用など清潔な生活習慣の周知</p>			
<p>具体策4 復興のための生計・収入向上支援(農業・農村開発支援を含む)に男女共同参画の視点を組み込む。</p>	ナイジェリア・ケニア	外務省	平成29年度補正予算(任意拠出金)	自然災害等を背景とした社会不安および飢餓の発生を防ぐためのイネ種子生産および配布を通じた支援	Support through rice seed production and its distribution to prevent the occurrence of social unrest and food insecurity due to natural disasters	100,000	CGIAR(Africa rice)	2018年4月～2019年3月	<p>【事業目的】自然災害を背景とした社会不安および飢餓の発生を防ぐためにイネ種子生産および配布を行う。</p> <p>【事業概要】 (1)冠水抵抗性の高い優良種子をギニアへ導入する。 (2)導入した新しい冠水抵抗性の優良種子及び適切なローカル品種を需要に応じて生産し、その種子を農民(特に若者、女性)へ供与し、稲作農業を継続できるようにする。</p>	Africa rice事業最終報告書	可	
<p>具体策4 復興のための生計・収入向上支援(農業・農村開発支援を含む)に男女共同参画の視点を組み込む。</p>	パレスチナ	外務省	UNIDO拠出金(平成30年度補正)	衣料及び繊維製品のバリューチェーン支援を通じた女性と若者の雇用可能性の強化	Employability for women and youth in the State of Palestine through supporting the garment and textile value chain	446,428	UNIDO	2019年3月～2020年3月	<p>女性及び若者の雇用の創出を通じて、脆弱なパレスチナ経済のレジリエンス強化及び社会安定化に貢献することを目指す。具体的には、(1)衣料及び繊維産業に関わる労働者の能力強化及びバリューチェーンの強化、(2)繊維ファッションデザインセンターを設立する。</p>		可	

	国名	作業部会 (フォーカスポイント)	スキーム名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～年 月)	実施状況(2019年5月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表の可否	備考
具体策4 緊急支援における受益者の登録作業において、女性・女兒を中心とした脆弱性の高い受益者の多様なニーズの特定と記録。	共通	外務省	ジャパン・プラットフォーム				NGO		ジャパン・プラットフォームの事業では、全ての事業において国際基準(Core Humanitarian Standards等)に基づいた計画策定をすることになっている。また、助成の審査時においても、裨益者選定等においてジェンダーに配慮した内容になっていると確認されている。		可	
具体策4 緊急支援における受益者の登録作業において、女性・女兒を中心とした脆弱性の高い受益者の多様なニーズの特定と記録。	全世界	JICA	国際緊急援助隊	国際緊急援助隊・医療チーム	JDR Medical Team	-	JICA	2018年	国際緊急援助隊(JDR)法は自然災害および紛争に起因しない人的災害を対象としており、紛争に起因するものはPKO法での対応となる。JDRにおいては、平時からの対応への備えとして、チーム派遣に関しては年間を通じて種々の研修・訓練を実施し、隊員候補者の能力強化を図っている。仮想のイスラム教国を想定して、宗教上の理由で女性患者に配慮が必要な場合はどうするか、などを模擬訓練しており、男女別の入り口や仕切りの必要性など、どのようなジェンダー視点が必要かについても研修を通じて研修受講生に講習を行っている。さらに、災害医療情報の標準化手法「Minimum Data Set: MDS」(JICA主導で策定し、2017年にWHOが国際基準として採択)の発動により、全ての国際医療チームが保健省宛日報の中で性別や妊婦の割合を含めた診療データを報告し、同国の保健省が、ジェンダーに基づいた分析が実施できるようにしている。	■事業説明HP https://www.jica.go.jp/jdr/about/jdr.html	可	継続

目標2【移行期・復興期】女性・女兒等が支援から取り残されないよう、緊急人道支援から復興支援への継ぎ目のない支援の重要性に留意する。紛争や災害後の難民や国内避難民の帰還・再統合支援を含む復興支援事業の計画策定・実施・モニタリング・評価に至る一連のプロセスに男女共同参画の視点を取り入れ、女性・女兒等の固有の状況・ニーズを考慮し、女性の安全を確保した上で、女性のエンパワーメントの向上や経済的自立に取り組む。資金の調達及び配分のギャップにより、女性・女兒等が復興プロセスから疎外されることがないようにする。

具体策1 女性・女兒を主な裨益対象とした支援。	ヨルダン	JICA	技術協力個別案件(専門家)	シリア難民女性生計向上支援プロジェクト	Improvement for Livelihood of Syrian Refugee Women	394,962	JICA	2016年4月～2019年3月	【案件概要】 ヨルダンは、2011年から隣国シリアの内戦によって難民が大量流入している。その数は65万人以上に達し、難民受け入れに係る負担はヨルダンの社会・経済を圧迫している状況にある。こうした中、ヨルダン政府は、これまでフードクーポンや支援物資に依存してきたシリア難民の経済的自立を促す目的から、シリア難民の合法的就労を促進させる政策を打ち出し始めている。しかしヨルダンはもともと高い失業率に悩まされており、シリア難民の就労にかかる法整備、ヨルダン政府やドナーの雇用促進や職業訓練などの支援は整いつつある。実際にはシリア難民の就労機会は未だに非常に限定的である。こうした中、本案件は、シリア難民や難民受け入れ地域(ホストコミュニティ)の住民の経済的自立に向けた、住民たちの能力強化を支援するものである。具体的には、シリア難民の社会・経済状況に関する調査を難民キャンプとホストコミュニティで実施し、調査結果を踏まえ、女性を含むシリア難民の生計向上を目的とした研修パッケージ案を策定するとともに、同計画案に基づくパイロット研修を実施し、その実用性を見極め、これを最終化し、難民の自立に向けた包括的な研修パッケージ案を最終成果品として提案することを目指す。	■案件概要表 https://www.jica.go.jp/activities/projects/list/knowledge/ku57jp00002kfga0-att/2018_424_jor.pdf	可	継続
具体策1 女性・女兒を主な裨益対象とした支援。	南スーダン	JICA	基礎情報収集確認調査	首都ジュバにおける女性起業家のビジネスにかかるフィールド調査	-	-	JICA	2017年12月～2018年3月	南スーダンでは、国家ジェンダー政策が整備されるとともに、社会サービスの提供や経済活動の推進においても、女性が男性と同等の機会を得られるように取り組みが進められてきている。しかしながら、政情不安や経済の悪化、政府予算の不足等により、女性の経済活動を支援する取り組みは進んでいない。特に女性の起業や企業家への支援対策が遅れている。こうした中、JICA南スーダン事務所は、首都ジュバにおける女性(起業家)のビジネスの現状や課題を把握し、有効な支援策を検討するための調査を実施した。調査の結果、経済的に脆弱な状況におかれた女性たちは銀行等から起業資金の借り入れをすることができず、「サンドウク・サンドウク」と呼ばれる地域の相互扶助の仕組みを活用して、少額かつ短期の融資をもとに小規模なビジネスを展開している事例が多く見られた。本調査を踏まえ、現在、JICA事務所では、地域の女性たちのネットワークの強化を含め、女性たちの起業の推進やビジネスのスケールアップに向けた支援を検討しているところである。	-	可	継続
具体策1 女性・女兒を主な裨益対象とした支援。	チャド	外務省		危機の影響を受けた人々への緊急ケア及び栄養不良予防	Emergency treatment and prevention of malnutrition for people affected by multiple crises	2,500,000	WFP	12ヶ月	【事業目的】 チャド湖流域における食料及び栄養支援 【事業概要】 ①食料支援②栄養支援 ジェンダーセンシティブに配慮し、脆弱性の分析に基づいて妊婦や子供を持つ女性を対象にする。栄養失調の調査において女性に重要な役割を与えることでエンパワーメントする。母親に栄養に関する基本的知識や栄養失調を防ぐツールを与えることで、栄養失調を減少させる役割を強化する。 (2018年2月時点のデータに基づく)	プロジェクトドキュメント	可	

	国名	作業部会 (フォーカル ポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～ 年 月)	実施状況(2019年5月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表の 可否	備考
具体策2 ジェンダー主流化を進める 事業への支援	アルメニア	JICA	技術協力 プロジェクト	地方産品と地方ブランド の開発プロジェクトフェーズ2	The Project for Development of Local Production and Promotion of Local Brands Phase2	2,333,868	JICA	2016年7 月～ 2019年7 月	<p>【案件概要】</p> <p>アルメニアでは首都圏と地方との格差を是正すべく、地方中小企業の振興が喫緊の課題となっている。これに対しJICAは「地方産品と地方ブランドの開発プロジェクト(2013年3月～2016年2月)」を実施し、一村一品運動の普及や商品開発、事業者連携による地方ブランドの強化に向けて取り組んできた。本フェーズにおいては、前フェーズの取り組み成果をアルメニア全土に普及するとともに、外国市場へ参入可能な地方企業・企業家の育成を行うことを主眼においた取り組みが進められてきている。具体的には、発展型アルメニア一村一品手法の講師研修の実施や商品の改善支援、観光商品の開発、外国企業・市場とのビジネスマッチング、カウンターパート及び企業家への本邦/第三国研修、マーケティングプラットフォームの強化・発展に向けた活動を実施してきているところである。</p> <p>【WPS関連部分】</p> <p>本フェーズ2の計画策定段階においては、裨益者数を性別に把握するとともに、フェーズ1で実施した女性企業家に対する聞き取り調査の結果も踏まえて実施されてきている。その結果、女性が開業しやすい業種(民宿等)がプロジェクトの支援対象に含まれ、地域の女性たちのエンパワメントを図ることが出来るような内容になっている。また、本案件では、前フェーズ時より現地の中小企業開発センター(SMEDNC)を通じて開業者支援研修を実施しているが、受講者430名の内女性企業家は220名となっている。さらに、現地側プロジェクトマネージャーは女性である。</p> <p>加えて、本案件では以下のような取り組みも実施してきている。</p> <p>・女性事業者の国際見本市出展・輸出促進のための能力強化の実施: 本案件の活動の一環として、2018年にわが国およびシンガポールで開催された食品・飲料国際見本市に計6企業の中小企業の中小企業を派遣した。このうち2企業は女性経営者を派遣した。本案件では、これら見本市への参加者に対して、商品の改善や国際マーケティング能力の強化に資する研修を実施してきた。また、シンガポールでの見本市に参加したハーブ茶製造事業者の女性副社長については、見本市に先立ちタイにおける第三国研修(2017年11月)に参加し、東南アジア市場での市場調査の機会を提供した。これらの能力強化活動の結果、経営陣の中でも発言力が弱かった女性副社長が、的確な改善案を提供できることになったことで発言権が増し、経営活動への主体的参画がより一層強まった。また、2018年9月にわが国で開催された観光見本市に5社の現地旅行会社を派遣した。このうち3企業は女性が経営する企業であった。これら事業者は、日本市場を対象とした地方観光促進手法に関する事前研修での学習も活用しつつ、日本人観光客の中でも特に多くの女性の嗜好に即したアルメニア旅行に関する提案を行うことができた。</p> <p>・女性事業者などを支援する女性支援者の能力強化の実施: 女性経営者に加え、女性経営者を支援する女性支援者(SMEDNC職員および民間中小企業経営コンサルタント)の能力強化も重視した活動を行った。例えば、アルメニア国内で実施したToTにおいて、56名の参加者中34名が女性となっている。また、わが国や第三国の知見を学ぶための本邦・第三国研修における50名のSMEDNCからの研修員のほぼ半数(24名)を女性とした。</p>	<p>■見える化サイト https://www.iica.go.jp/oda/project/1502665/index.html</p>	可	継続
具体策2 ジェンダー主流化を進める 事業への支援	ウガンダ	JICA	技術協力 プロジェクト	アチョリ・西ナイル地 域コミュニティ・レジ リエンス強化のための 地方行政能力向上 プロジェクト	Project for Capacity Development of Local Government for Strengthening Community Resilience in Acholi and West Nile Sub- Regions	5,081,000	JICA	2016年6 月～ 2020年6 月	<p>【案件概要】</p> <p>ウガンダ北部のアチョリ地域では、1980年代から20年以上続いた「神の抵抗軍(LRA)」とウガンダ国軍との内戦により、200万人ともいわれる国内避難民が生じた。2006年の和平交渉開始以降、徐々に国内避難民の帰還は進んだが、各種インフラや住宅、農地の復旧、学校や保健施設整備等、生活再建に必要な対応は終わっていない。また、紛争により住民の間に心理的・社会的な負の影響が強く残っており、地域の安定のために、地方行政機関によるサービス提供能力を引き続き強化して定着させ、地方行政とコミュニティの信頼を醸成する必要がある。西ナイル地域は、同じウガンダ北部のアチョリ地域の西側にあり、LRAの被害地域は限定的であるが、1970年代のアミンによる軍事クーデター以降2002年の停戦合意に至るまで、複数の武装組織による様々な紛争の影響を受けている。こうした治安上の懸念や交通の不便から、アチョリ地域以上に開発が遅れている。また基礎を接する南スーダンやコンゴ民主共和国から多数の難民が流入しており、地域コミュニティに一層の負担がかかっている。そのため、地方行政の基礎的行政能力を確立することにより、難民・コミュニティ住民の関係構築・協働を促進していくことが強く求められている。本案件は、アチョリ・西ナイル地域における地方行政機関の能力強化を通じて、地方行政機関とコミュニティ間、及びコミュニティ内の信頼関係の構築に寄与することを目的に実施されている。具体的には、地方行政官が、コミュニティのニーズや課題を特定し、住民のニーズを反映した開発計画を策定するための計画策定ツールの活用・定着のための研修を実施するとともに、コミュニティの課題解決に向けた取り組みをパイロット事業として実施している。本プロジェクトの対象地域は、アチョリ地域 8 県(グル県、ラムウオ県、アゴゴ県、アムル県、ヌオヤ県、キトウム県、パデル県、オモロ県)・西ナイル地域 9 県(アジュマニ県、アルア県、マラチャ県、コボコ県、ユンバ県、モヨ県、ネビ県、バクワチ県、ソンボ県)である。直接受益者は、プロジェクト対象地域における、県・郡の行政官であり、最終受益者はプロジェクト対象地域の住民である。なお、本プロジェクトはウガンダ政府が北部復興・開発のために策定している「平和復興開発計画3(2015-2020)」が目指す、同地域の脆弱性軽減に貢献するものである。</p> <p>【WPS関連部分】</p> <p>本案件においては、案件開始時に実施した対象地域の社会調査において、女性に対する聞き取り調査も実施している。また、本プロジェクトの先行プロジェクト「アチョリ地域コミュニティ開発計画策定能力強化プロジェクト」では、郡のコミュニティ開発担当官のプロジェクト実施能力強化のためのパイロットに、「寡婦」によるコミュニティ開発プロジェクトが含まれており、本プロジェクトで引き続きモニタリングを行っているほか、本プロジェクトにおけるパイロット事業(牛耕用の牛の貸し出し等)においても、ジェンダー主流化を図っている。具体的には、支援対象コミュニティグループ選定において女性メンバーが含まれることの重視、女性メンバーの各種研修への参加促進、機材調達の際に女性メンバーの同行促進等を通じて、彼女らの能力強化を図っている。これらの活動の結果、女性たちの所得向上やグループ活動の活性化(農家グループのリーダーに女性が就任する)など、女性の経済的・社会的自立促進の可能性が生まれつつある。</p>	<p>■プロジェクト概要 https://www.iica.go.jp/project/uganda/003/index.html</p>	可	継続

	国名	作業部会 (フォーカル ポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～ 年 月)	実施状況(2019年5月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表の 可否	備考
具体策2 ジェンダー主流化を進める 事業への支援	ウガンダ	JICA	技術協力 プロジェクト	北部ウガンダ生計向上 支援プロジェクト	Northern Uganda Farmers' Livelihood Improvement Project	5,348,000	JICA	2015年 12月～ 2020年 11月	<p>【案件概要】 ウガンダの北部地域は、内戦終結後も貧困率が60%以上と高く、国内の南北格差が大きいことから、貧困削減のための対策が必要とされている。他方、ウガンダ北部では、地域差はあるものの農業に適した地域が存在し、物流拠点としてのポテンシャルも高い。しかし、内戦の影響により住民の農業経験・技術の蓄積が乏しく、農業生産性が低いため、地域の農作物需要を満たしておらず、その優位性を十分に活かされていないことが課題となっている。このような背景から、本プロジェクトは、アチョリ地域のモデル3県(グル、キトゥム、パデル)において、対象農家グループの野菜栽培技術の向上やマーケティング能力の強化、生活の質の向上に向けた支援を行っている。具体的には、①適正栽培技術の検証を含めた市場指向型農業の実践による所得の向上、②適切な家計管理や栄養・食生活の改善、ジェンダー主流化などを通じた生活の質の向上、の2つの主要コンポーネントを軸に、対象農家グループの生計向上を図るとともに、このアプローチをアチョリ地域全体の農家に普及することを目指している。本プロジェクトの直接受益者は約600の農家グループ(1500世帯/7500人の世帯)及び農業サービス提供者(約60人の郡農業普及員)である。間接的受益者はアチョリ地域全体の農家を想定している。なお、本事業はウガンダの「北部平和復興開発計画(RPDP) II」に基づいて実施されている。</p> <p>【WPS関連】 本プロジェクトの活動初期において、対象地域のジェンダー分析が行われた。農家グループへのフォーカス・グループ・ディスカッションや個別インタビューを通じて、ジェンダー役割(農作業・家庭内・コミュニティ内)の現状や、土地や農業資材へのアクセスとコントロール、農業や家庭内に関する男女の意思決定の現状や課題を確認した。また、地域の社会規範に基づくジェンダー課題についても確認された。調査計画策定の際は、調査項目や方法に関して県のジェンダー担当官からのアドバイスを得たうえで、ジェンダー専門家と農業省の行政官が協働してジェンダー分析・確認調査を実施した。さらに、本プロジェクトでは、これらの調査の結果を踏まえて、ジェンダー視点に立った取り組みを実施している。例えば、対象農家グループの選定時に、女性がグループメンバーの3分の1を構成していることを選定基準の1つとしたことで多くの女性が対象農家グループのメンバーに含まれており、女性の方が多いグループもある。農家による市場調査やビジネスフォーラム実施の際には、各グループから男女1名ずつ代表者を選ぶなどして、女性の参加を促した。これらの活動に参加した女性は、これまで得られなかった経済活動に関する情報や市場のニーズを把握し、市場関係者との新たな人脈を作ることが出来た。また、農民グループ内で決定事項がある際は男女メンバー両方から意見聴取している。(例:栽培作物の選定に女性の意見を反映) 対象農家グループでは、非識字の女性が多いことも判明したため、プロジェクトによる研修実施の際は写真や絵を使った教材を作成し、女性が理解しやすくなるよう工夫している。また、農家が現金収入を得ても、男性が飲酒やギャンブル等に使い、女性や子どもに適切に分配されていないことも判明したため、本プロジェクトでは、夫婦を対象とする家計管理研修を行い、家庭内で男女が話し合うことで家族全員のために収入が使われるように働きかけを行っている。また、読み書きや計算のできない女性でも家計管理ができるような教材を作成した。加えて、本プロジェクトでは小規模農家を対象とした市場志向型農業の推進と生活の質の向上支援を行っているが、活動の対象となっている農民グループのメンバーには元少年兵や障害者、チャイルドマザー等も含まれている。そのため、社会的弱者に配慮した活動を各農民グループのアクションプランに含めるよう促している。</p>	<p>■見える化サイト https://www.iica.go.jp/oda/project/1500252/index.html</p>	可	継続
具体策2 ジェンダー主流化を進める事業への 支援	パレスチナ	JICA	技術協力 プロジェクト	ジェリコ下水運営管理 能力強化プロジェクト	Technical Assistance and Capacity Building Project for the Jericho Sanitation Project	4,527,300	JICA	2012年12 月～2018 年3月	<p>【案件概要】 パレスチナにおいては、家庭からの汚水が適切に処理されず、地下水(農業用水)の汚染が深刻な課題となっている。これに対し、日本は「ジェリコ市水環境改善・有効活用計画(2011年2月 G3締結)」にて下水道施設を供与した。しかしながら、パレスチナ側においては、下水道施設の運転・維持管理を担う組織及び人材が非常に脆弱であり、実施体制の整備及び維持管理にかかる能力向上が不可欠な状況であった。このような中、本事業は、ジェリコ市において、下水道事業に関する組織・法制度を整備し、下水道施設の運転・維持管理能力及び財務管理能力を強化することにより、下水道事業の運営管理体制の確立を図り、もって持続的な下水道事業の運営管理に寄与することを目的に実施された。具体的には、専門家を派遣し、組織運営、法制度整備、排水規制、下水処理場運転管理体制構築、下水管網施設維持管理体制構築、下水処理水の再利用、住民啓発等に向けた支援を行った。</p> <p>【WPS関連】 本プロジェクトでは、下水道への各戸接続に係る住民啓発の一環として、女性向けのワークショップ及び下水処理場の見学会を開催した。さらに、その際に家計事情に加え、女性の立場からの意見聴取を行い、料金改定を検討する際の参考の一つとした。</p>	<p>◆終了時評価報告書 http://openjicareport.jica.go.jp/pdf/1226580.pdf</p> <p>◆業務完了報告書 http://openjicareport.jica.go.jp/pdf/12265880.pdf</p>	可	継続
具体策2 ジェンダー主流化を進める 事業への支援	スリランカ	JICA	情報収 集・調査	紛争影響地域を主と したジェンダー情報 収集・確認調査	-	-	JICA	2015年11 月～201 8年12月	<p>スリランカでは、2009年まで約26年に渡って戦いが展開された北部・東部において、寡婦を中心とした多くの女性世帯主が存在しており、こうした女性たちは社会的にも経済的にも厳しい状況に置かれている。しかしながら、これら女性世帯主の社会的・経済的状況に関する十分な質的・量的データが整備されていない。一方、2012年の国勢調査の結果、全国約525万世帯のうち約127万世帯(全体の24%)は女性世帯主であることが判明したことを受け、スリランカの女性子ども省は、2012年より全女性世帯主を対象とした聞き取り調査を開始し、これまでに70万票を収集し、10万票のデータ処理を完了している。当該データは女性世帯主の支援に取組む際において、貴重な情報源であることから、JICAスリランカ事務所は、女性子ども省を支援し、北部州・東部州を対象としたデータ入力支援する取組み(本情報収集調査)を実施してきている。本情報収集調査の結果から、調査対象地域において女性世帯主は失業率が高く、経済的に困窮していることが明確になった。そこでJICAスリランカ事務所と女性子ども省は、2017年6月から、女性世帯主の抱える課題やニーズをさらに詳細に把握すべく、女性世帯主に対する追加の聞き取り調査を行ってきた。この調査では、女性世帯主支援を担当する行政官の役割や支援状況にかかる調査も実施してきている。調査の結果、女性世帯主の支援ニーズと行政サービスの現状にギャップがあることが判明したことから、現在、スリランカ事務所は、女性世帯主の生活の向上や経済的自立に向けた行政能力の強化に向けた支援を立案中である。</p>		可	継続
具体策2 ジェンダー主流化を進める 事業への支援	ネパール	JICA	技術協力 プロジェクト	2018年経済センサス 実施に向けた中央 統計局能力強化プロ ジェクト	Project on Capacity Development for the Implementation of Economic Census 2018	5,972,000	JICA	2016年3 月～ 2021年2 月	<p>【案件概要】 ネパールにおいては経済統計分野において未だセンサスが実施されたことがなく、国内の基本的経済構造の把握が困難であるため、開発政策立案に障害となっている。2018年に初の経済センサスの実施が計画されているものの同センサスの適切な実施には経済統計分野における組織強化と人材育成が必須となっている。こうした中、本案件は、中央統計局職員が経済センサスおよびその他統計調査を実施するスキル向上を図り、もって中央統計局により有用な統計情報が提供され、諸政策、計画、戦略等の立案・実施・モニタリングへの活用を寄与することを目的に実施されている。直接受益者は中央統計局職員148人、地方統計事務所職員384人を想定している。なお間接受益者はネパール国民である。</p> <p>【WPS関連】 2018年経済センサスインセプションセミナーでは、男女を含めて意見を聴取するとともに、2018年経済センサスの結果表には、男女別の統計を可能な限り盛り込む予定としている。また、2018年経済センサスの調査票においては、女性事業主、女性管理職の数、女性従業員数に係る質問も含まれることになり、2019年から順次発表されている確報結果ではこれらの数値が公表されている。これにより、これまで明らかでなかった女性の経済活動に関する実態を明らかになっており、これらのセンサス情報は、将来的な女性ビジネスの促進にかかる政策の方向性を検討するための基礎情報として活用されることも期待されている。なお、2018年経済センサスの実施機関であるネパール中央統計局(CBS)は、約3割が女性職員である。</p>	<p>■事業事前評価表 (案) https://www2.jica.go.jp/ia/evaluation/pdf/2015_1500401_1_s.pdf</p>	可	継続

	国名	作業部会 (フォーカス ポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～ 年 月)	実施状況(2019年5月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表の 可否	備考
具体策2 ジェンダー主流化を進める 事業への支援	フィリピン	JICA	草の根技 協(パート ナー型)	ボホール州トゥビゴン市における予防準備/対応/復旧に関する防災能力向上プロジェクト	Enhancement of Capacity for Participatory Disaster Management on Prevention, Preparedness, Response, and Recovery in the Municipality of Tubigon, Bohol	442,000	JICA /名古屋工業大学)	2014年 12月～ 2018年 12月	【案件概要】 フィリピン国ボホール州トゥビゴン市では、各バラングイ(村)に防災課(BDRRM)が存在する。しかし防災課では、具体的にどのような防災活動を行えばいいか把握できておらず、結果、住民の防災能力も低く、有効な対策が行えていない。こうした中、本案件は、現地行政、BDRRMを支援し、BDRRM主導で防災に関する情報を住民全体で共有できるシステムを構築することを目的として実施している。具体的には、住民防災団の結成支援、行政の土木建築家向け研修、住民との協働のハザードマップ作成支援、プロジェクトメンバーへの防災研修、小学校での防災授業・避難訓練実施等を行っている。受益者層は、対象バラングイ(セントロとピニヤゴン・スル)のBDRRM及び住民である。 【WPS関連】 本案件の実施に際しては、対象地域であるトゥビゴン市で活動するジェンダー関連のNGOを巻き込みながら、事業に関する女性や子供への啓発活動を実施してきた。レクチャーやワークショップには、ジェンダー関連のNGOにも参加してもらい、質疑応答やディスカッションを通じて女性や子供に係る意見を収集し、その結果を事業に反映している。また災害後に余震なくされる避難所の共同生活に際し、性差や身体上の個体差を考慮した避難所の設計について、ワークショップを通じて女性たちの意見を求める取り組みも行ってきた。トゥビゴン市と名古屋工業大学、名古屋ではこれらの結果を踏まえて、より実践的にジェンダー視点に立った事業展開となるべく留意してきている。	■案件概要票 (https://www.jica.go.jp/activities/project_list/knowledge/ku57pq00002jvb9v-att/2015_012_phi.pdf) ■提案事業の内容 https://www.jica.go.jp/partner/kusanone/partner/phi_19.html ■名古屋工業大学「国際交流・留学ニュース」 (2016年10月19日) http://www.nitech.ac.jp/int/news/5127.html	可	継続
具体策2 ジェンダー主流化を進める 事業への支援	シエラレオネ	JICA	技術協力 プロジェクト	カンビア県地域開発能力向上プロジェクト	The Project for Capacity Development for Comprehensive District Developments in the Northern Region of Sierra Leone	3,054,693	JICA	2009年 11月～ 2019年2 月	【案件概要】 シエラレオネでは、11年にも及んだ内戦が終結し、復興と開発がすすめられつつあるものの、内戦による被害が甚大であったガンビア県においては開発の遅れが深刻な課題となっている。道路や給水施設などの社会基盤施設の整備が遅れ、住民に対する行政サービスも十分に提供できていない。こうした中、本事業は、同県における地域開発の担い手である県議会や行政区(ワード)委員会、コミュニティの地域開発に向けた能力向上を支援し、同県における効果的な地域開発の実施推進体制の構築をめざすものである。 【WPS】 本事業の実施に際しては、コミュニティの女性と男性が公平に事業の利益を受けることができるよう、地方自治体職員に事業計画段階から積極的に女性の参加を促進した。例えば、住民組織形成や県の地域開発計画の策定において、コミュニティの集会への女性たちの参加促進および意見やニーズを事業計画に反映させた。また、コミュニティインフラ整備のニーズ調査およびパイロット事業の実施に際しては、自治体職員が女性グループからの聞き取りも実施するよう働きかけ、設置した維持管理組織内に女性の参加を促してきた。	■プロジェクトHP https://www.jica.go.jp/project/sierraleone/0901171/index.html	可	継続
具体策3 事業の実施・モニタリング・評価へのジェンダー 分析の導入。	エジプト	JICA	基礎情報 収集調査	2017年度国別ジェンダー情報収集・確認調査	Country Gender Profile Republic of Arab Republic of Egypt	-	JICA	2017年 11月～ 2018年3 月	エジプトでは、アラブの春(2011年1月、大規模な反政府デモとそれに付随する事件により、約30年にもわたる長期政権が倒れ、軍による暫定統治を経て、2012年6月に新政権が発足したものの、2013年7月に軍により大統領は権限を剥奪された。)以降、情勢が不安定となっている。女性に対する暴力も深刻な社会問題となっており、多くの女性たちが夫からの暴力に苦しむとともに、職場や学校、公共交通機関、街路などの公的スペースにおけるセクシャル・ハラスメントも横行している。女性器切除(FGM/G)や強制結婚、児童婚の被害の割合も高い。こうした中、JICAは、同国における女性の概況(女性に対する暴力およびセクシャル・ハラスメントの状況や女性の政治参加の状況、教育、保健、農業・農村開発、産業振興等の分野における女性をとりまく現状や課題。)やジェンダー平等と女性のエンパワーメントの推進に向けた政府の取組み状況を把握するための調査を実施した。同調査を踏まえて、今後、同国におけるJICA事業のジェンダー主流化や新規案件形成に向けた取り組みを推進していくことをめざしている。	■エジプト ジェンダー情報整備調査 https://www.jica.go.jp/activities/issues/gender/reports/ku57pq00002hdw5l-att/egy_2018.pdf	可	継続
具体策3 事業の実施・モニタリング・評価へのジェンダー 分析の導入。	フィリピン	JICA	技術協力 プロジェクト	バンサモロ包括的能力向上プロジェクト	Comprehensive Capacity Development Project for the Bangsamoro	7,001,606	JICA	2013年7 月～ 2019年7 月	【案件概要】 ミンダナオ島はフィリピン共和国(以下「フィリピン」)の南部に位置する面積10.2万平方キロ、人口約2,200万人(2010年人口センサス統計)の島である。南西部・中部ミンダナオでは、40年以上に及ぶ紛争の影響でフィリピン国内でも貧困率が高く、基礎的社会サービスやインフラの不足などの課題を抱えている。 1990年、ムスリム・ミンダナオ自治区(ARMM)が発足し、1996年ミンダナオ島におけるムスリム反政府グループの主導したモロ民族解放戦線(MNLF)とフィリピン政府の間で和平合意が締結された。その後、1984年にMNLFから分離したモロ・イスラム解放戦線(MILF)とフィリピン政府との間で武力衝突が繰り返されていたが、2001年にフィリピン政府とMILFとの間にて和平交渉が開始され、「トリポリ協定」にて新しい自治政府(Bangsamoro Government)を設立する方針が示され、計43回に及ぶ準備協議を経て、2012年10月に「バンサモロ和平枠組み合意」に双方が署名したのちに、2014年3月の「バンサモロ包括和平合意」の調印に至った。その後、新自治政府の骨格を定める「バンサモロ基本法(BOL)」が2018年7月に国会で成立、大統領署名、その後の住民投票を経て、2019年1月に批准された。バンサモロ暫定自治政府が2月に発足し、2022年の新自治政府設立時までの体制・制度整備、行政を担う人材の能力向上等が喫緊の課題となっている。 本プロジェクトは、長きに亘る紛争の影響で、中央政府、バンサモロ暫定自治政府(2019年2月までARMM自治政府)、地方自治体の行政サービス提供能力が十分でなく、そのために人々の政府に対する信頼が醸成されていないことにも対応している。具体的にはバンサモロ暫定自治政府が適切且自立した行政サービスを提供していくことができるよう、移行プロセス期間から支援を実施するものである。主な活動としては、新自治政府の円滑な設立に向けた体制・制度構築、当該地域住民の意向にそった地域開発計画の早急な策定、住民の期待にこたえる効果的な行政サービスの提供とそれに携わる行政官の育成を促進することで、最終和平合意後の新自治政府設立までの移行プロセスを、地域住民や関係者の理解と支持のもと進展させることに寄与するものである。 * ガバナンス分野では、バンサモロ基本法策定人材の能力開発、旧ARMM自治政府における行政官の行政能力の強化、傘下の地方自治体の租税徴収能力強化とマネジメント能力強化を行っている。 * 公共サービス・コミュニティ開発分野では、紛争影響地域における社会経済開発をサービスデリバリー及びコミュニティ開発支援を通じて行っている。 * 経済促進分野では、新自治政府の開発計画の作成、農業を中心とした地域の基幹産業振興を支援し、新自治政府の開発・経済基盤の整備支援を行っている。 【WPS関連の活動】 本支援の実施に際しては、最貧困地域であるミンダナオ紛争影響地域において社会経済調査を実施し、女性世帯の数及びその現状、女性グループのニーズなどを確認する取り組みを行った。同調査では、調査員30名のうち女性が25名を占めるなど、女性の参加を推進した。カウンターパートのバンサモロ暫定自治政府(旧ARMM政府も含む)プロジェクトメンバー及び研修対象者に常に女性を入れることを促している。その他、平和の配当を目的とするコミュニティ開発支援事業(公民館等の建設)の運営に向けた住民組織の立ち上げに際しては、地域の女性グループに働きかけ、中心的役割を担うことを確保した。(※バンサモロ開発計画においては、ジェンダー格差指数がフィリピンの他の地域に比して高いことを指摘し、女性の社会活動への参画促進を謳っている。)経済促進分野で実施している産業振興事業においては、振興産業の選定の際に、経済・環境・社会分析を取り入れており、社会分析の1つにジェンダー分析の入ったモジュールを活用している。	■「プロジェクト概要」 https://www.jica.go.jp/project/philippines/009/outline/index.html ■案件概要票 https://www.jica.go.jp/activities/project_list/knowledge/ku57pq00002jvb9v-att/2015_012_phi.pdf	可	継続

	国名	作業部会 (フォーカル ポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～ 年 月)	実施状況(2019年5月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表の 可否	備考
<p>具体策4 事業全般に女性が積極的に参加できる仕組み(制度面・エンパワメント)の構築。</p>	パキスタン	JICA	技術協力プロジェクト	アパレル産業技能向上・マーケット多様化プロジェクト(第1期)	Project for Skills Development and Market Diversification (PSMD) of Garment Industry of Pakistan	5,026,794	JICA	2016年6月～2020年	<p>【案件概要】 パキスタンでは、繊維業が製造業部門の最大セクターであり、総輸出の5割が繊維製品となっている。しかし、主たる輸出品は依然として低技術・低付加価値の綿糸や綿布、タオルなどであることから、更なる繊維産業の発展及び輸出拡大には、繊維製品の高付加価値化が求められている。こうした中、本案件では、パキスタン製アパレル製品の市場拡大に必要な人材育成を支援し、高付加価値繊維製品の生産力強化を目指すものである。具体的には、アパレル技術研修機関支援を通じ、産業界のニーズに即した研修計画の策定、研修機関の体制整備・運営能力強化支援、及び、官民連携によるアパレル製品の市場拡大及び女性の雇用拡大のための戦略及びアクションプラン策定を支援してきている。</p> <p>【WPS概要】 本案件の中で、パキスタンのアパレル産業に関する社会・ジェンダー調査を実施し、女性の就学・就労に対する意識や制約条件、企業側の女性雇用にかかる課題や職場条件の実態等の分析を行った。2017年10月に実施した「女性雇用促進セミナー」では、上記社会・ジェンダー調査に基づき、女性の就労に関する現状と課題や女性雇用において成功した企業の取り組み事例の共有を行っている。本セミナーには、アパレル製品輸出組合メンバー企業、研修機関の教員や生徒、ジェンダー平等と女性のエンパワメントを推進する政府機関やNGOから178名が参加した。また、本セミナーの内容はパキスタン国内の多数のメディアを通じて報道されるなど、女性雇用の重要性に対する認識の強化に貢献するものとなった。また社会・ジェンダー調査を通じて、交通機関へのアクセスや利用に対する不安が、就学・就労の大きな制約条件であることも明らかになった。そのため、同プロジェクトでは、ミニバスを借上げ、研修所に通う女子学生に対して試験的に専用バスサービスを提供する取り組みを行った。なお、本案件における取り組みの教訓は、パキスタンで実施中の別の技術協力プロジェクト「シンド州におけるインフォーマルセクターの女性家内労働者の生計向上および生活改善支援プロジェクト」にも共有されており、その結果、シンド州で実施中の案件においては、フォーマルセクター(公式な経済部門)への女性の雇用促進を目的とした活動が追加されることにもなっている。</p>	<p>■案件概要表 https://www.iica.go.jp/activities/project_list/knowledge/ku57zq00002kfqa0-att/2018_063_pak.pdf</p>	可	継続
<p>具体策4 事業全般に女性が積極的に参加できる仕組み(制度面・エンパワメント)の構築。</p>	パキスタン	JICA	技術協力プロジェクト	オルタナティブ教育推進プロジェクト	Advancing Quality Alternative Learning Project	502,365	JICA	2015年9月～2020年3月	<p>【案件概要】 パキスタンにおいては識字率が60%に留まるなど、基礎教育の改善が課題となっている。教育普及の阻害要因として、学校と家の距離といった地理的要因、家庭の生計や価値観といった家庭的要因、学校教育内容や教員の質といった教育的要因が指摘されている。他方で、公教育のオルタナティブ教育(代替的な教育)として位置づけられるノンフォーマル教育は、学校設置の地域的な自由度が高く、かつ完全無償であるため、教育普及への有効な手段として認知されているところである。こうした中、本案件は、パロチスタン州、シンド州、パンジャブ州および連邦政府直轄地域において、ノンフォーマル教育システムの強化を通じて、対象地域におけるノンフォーマル教育のアクセスと質の改善を支援するものである。具体的には、ノンフォーマル教育政策枠組み・行動計画の策定の支援、ノンフォーマル教育マネジメント情報システムの導入・研修、ノンフォーマル教育スタンダード、カリキュラム等の改訂・導入、教師への研修モジュール・研修実施に向けた支援が行われている。</p> <p>本プロジェクトは、難民、IDPなどノンフォーマル教育支援も実施している。例えば、パロチスタン州のノンフォーマル教育政策において、国籍を問わずIDPを含む識字(15歳以上)とノンフォーマル基礎教育(5-16歳)の提供が明記され、イスラマバードで実施しているパイロットプロジェクトの地域は、IDPの居住地域でもあり、ノンフォーマル基礎教育・成人識字の提供を連邦政府とともに実施している。また、この政策をもとにイスラマバードをはじめとする連邦政府直轄地域、シンド州、パロチスタン州において、就学年齢を超えた子ども・若者・成人向けのカリキュラム、教材の制作を実施している。</p> <p>【WPS関連】 本案件の実施に際しては、事業の計画段階で、政府および国際機関によるパキスタンの識字率・就学率における男女格差を報告書やデータに基づき文獻調査を行った。これらの結果に基づき、各政府のノンフォーマル教育政策やカウンターパート機関の行動計画の策定において、ジェンダー関連要素(例)に基づいて教育政策等の決定を行うべく支援してきている。女性の識字率等が男性のそれと比べて低いことが明確であるため、教育政策において女性のニーズを反映させることが重要である。また、本プロジェクトは、カリキュラム・教材・アセスメント等の作成においてもジェンダーの視点を取り入れていく。例えば、ノンフォーマル基礎教育の教材では、女兒・女性がリーダーシップをとる、男女ともに参加するなどのイラストやエピソードを積極的に組み込んでいる。更に、女子および女性の通学に係る安全性や、長距離移動を好まない心理的バリアを考慮し、政府機関及び国際機関(ユニセフやUSAID等)と協働でコミュニティ内での学校設置を推進し、通学し易い環境づくりを避えているとともに、コミュニティにおける女性の学習アクセス向上のためのコミュニティモビライゼーションマニュアルの作成やトレーニングを実施している。</p> <p>また、生徒が通学しやすい環境作りと女性に就業機会を提供することを目的として、プロジェクトにて支援しているパイロット学校では女性教員の積極採用や年齢層を過ぎた女兒・女性の優先的な入学措置を実施することで7割の学習者が女兒・女性となる学校も存在する。</p> <p>更に本プロジェクトでは、非識字の児童・青少年や成人を対象とした識字教育、職業訓練につながる教育を提供することで、将来的に経済的自立の促進につながる仕組みづくりを行っている。学習者の半数またはそれ以上が女性であることから、女性の経済的自立を促進することにつながるよう、連邦および州政府が、成人識字カリキュラム・教材に家計管理や収入向上に関する知識や情報を組み入れることを促進している。これらがカリキュラム委員会等での正式承認を得ることで、長期的に政府が識字教育をとおして女性の経済的自立を促進する仕組みを作っている。また、JICAの他のプロジェクト(「シンド州持続的畜産開発プロジェクト」, 「シンド州におけるインフォーマルセクターの女性家内労働者の生計向上および生活改善支援プロジェクト」等)との連携により、識字クラスに通う貧困層の女性が、自立のためのスキルを身に付ける機会にアクセスできるような支援も検討している。</p>	<p>■プロジェクト概要 https://www.iica.go.jp/project/pakistan/003/outline/index.html</p>	可	継続
<p>具体策4 事業全般に女性が積極的に参加できる仕組み(制度面・エンパワメント)の構築。</p>	トルコ	外務省	平成29年度補正予算	女性のリーダーシップ、エンパワメント、アクセス及び保護:トルコにおけるシリア人移住と難民危機への対策	Women's Leadership, Empowerment, Access and Protection: Response to the Syrian Displacement and Refugee Crisis in Turkey	700000	UN Women	2018年4月～2019年3月	<p>【概要】 トルコは世界で最も多くの難民を受け入れており、その数は360万人と言われるが、その内37万人は危機からの保護を必要とする。中でも本プロジェクトは、ホストコミュニティの人口の20%の人口を占める44000人の難民を受け入れるガーリアンデップにおいて、シリア危機後の環境の安定化を目指し、女性専用コミュニティセンターを通して、難民やホスト国の住人など危機の影響下にある女性や子供が特に必要としている支援を提供する。そのために具体的に以下の取組を行う。①女性専用センターの強化②右センターでの幅広い職業訓練コースの開催及び共同活動を主催する新しいワークショップの設置③女性起業支援</p> <p>【具体的活動】 日本支援により設立したSADAセンターの機能を拡張し、提供サービスをよりきめ細かく多様なものへと展開。また従来通り、危機及び紛争からの保護施設として提供した。その結果年間4258人が施設を利用。その内3636人が難民である。3417人の女性が心理的カウンセリングを受けるとともに、917人の言語講座を受け、その内390人の女性が仕事獲得のための講座を受講。また、798人(ホストコミュニティの女性230人を含む)の女性が、語学講座を受講した。センターでは、社会的、法的、健康、心理社会的カウンセリングを提供し、女性の権利を知る講座も展開した。縫製や靴作り、食料生産等のワークショップを通じて、シリア・アフガニスタン・トルコの女性50名が実際に革の製品ビジネスを開始するなど職業訓練のみならず実際に仕事に従事するところまでを見据えた支援を行っている。センターでの取組は、ホストコミュニティと難民の社会的融合にも良いインパクトを与えている。711人(シリア人女性544人、他国籍女性41人、トルコ人女性126人)が女性に対する暴力撤廃国際デー関連イベントに参加。女性の経済的エンパワメントの拡大のために、語学講座とともに、提供する職業訓練の研修コースを拡大し、その結果職業選択の幅を広げられたこと及び保育サービスの提供を行うなど女性が職業訓練に集中できる環境整備まで行った好事例と言える。</p>	UNWomen最終報告書	可	

	国名	作業部会 (フォーカル ポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～ 年 月)	実施状況(2019年5月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表の 可否	備考
--	----	-------------------------	-----------	----------	---------	----------	------	-----------------------	-------------------------	-------	-----------	----

目標4【重点課題】人道・復興支援を行うに当たっては、人間の安全保障に直結する保健医療、教育、農業、インフラ整備、武装解除・動員解除・社会復帰(DDR)、司法制度支援事業等の重点課題の解決を目指す。その際、女性・女児等のニーズが特に高い分野への支援を強化する。

<p>具体策1 女性、女児等が基礎的医療サービスを受容するよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイバーへの対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルスサービスパッケージ)を支援。女性・女児のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツのために不可欠である男性・男児の協働も支援。</p>	バングラデシュ	外務省	ジャパン・プラットフォーム	コックスバザール県ウキア郡における緊急医療支援事業第2期			NGO (ピースウィンズ・ジャパン(PWJ))	2017年12月16日～2018年4月30日	現地医療団体のDhaka Community Hospital Trust(DCHT)と協力して巡回診療を継続すると同時に簡易診療所を設置し、基礎的診療、出産補助、栄養改善および保健衛生啓発等を展開することで、緊急期の保健医療ニーズに対応するもの。22名の女性に産前補助といった医療支援を提供した。(2018年10月時点のデータに基づく)		可	
<p>具体策1 女性、女児等が基礎的医療サービスを受容するよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイバーへの対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルスサービスパッケージ)を支援。女性・女児のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツのために不可欠である男性・男児の協働も支援。</p>	バングラデシュ	外務省	ジャパン・プラットフォーム	コックスバザール県ウキア郡における緊急医療支援事業前期			NGO (ピースウィンズ・ジャパン(PWJ))	2018年5月17日～2019年1月31日	現地医療団体のDhaka Community Hospital Trust(DCHT)と協力して簡易診療所の運営と巡回診療を継続し、保健衛生プログラムを実施し、難民及びホストコミュニティを対象とした基礎的医療サービスを提供するもの。42名の女性に産前補助といった医療支援を提供した。(2019年4月時点のデータに基づく)		可	
<p>具体策1 女性、女児等が基礎的医療サービスを受容するよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイバーへの対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルスサービスパッケージ)を支援。女性・女児のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツのために不可欠である男性・男児の協働も支援。</p>	バングラデシュ	外務省	ジャパン・プラットフォーム	コックスバザール県ウキア郡クウトゥパロンにおける脆弱性の高いミャンマー避難民女性支援事業			NGO (JADE-緊急開発支援機構)	2018年10月31日～2019年9月15日	13才以上のミャンマー避難民女性にディグニティーキット(紛争や自然災害等の人道危機下においても、女性・女子の尊厳を保護するよう必要な物資(生理用品や衛生用品等)を詰め合わせたもの)を提供することで、避難民女性の尊厳を守り、衛生状況を改善することを目的とするもの。約55,000人のミャンマー避難民が生活するクウトゥパロンのキャンプ11及び12において、4,300名の避難民女性を対象にディグニティーキットを配布するとともに、ディグニティーキット配布時に、本キットに関する使用方法や衛生知識等に関する情報提供を行った。(2019年6月時点のデータに基づく)		可	JPF提案案件

	国名	作業部会 (フォーカル ポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～ 年 月)	実施状況(2019年5月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表の 可否	備考
<p>具体策1 女性、女児等が基礎的医療サービスを受容するよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイバーへの対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルスサービスパッケージ)を支援。女性・女児のセクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツのために不可欠である男性・男児の協働も支援。</p>	バングラデシュ	外務省	ジャパン・ブラットフォーム	バングラデシュ・コックスバザール県におけるミャンマー避難民世帯に対する包括的な水・衛生環境および居住環境改善事業			NGO (セーブ・ザ・チルドレン(SCJ))	2018年10月1日～2019年6月30日	コックスバザール県ウキア郡およびテクナフ郡の8か所のキャンプにおいて、トイレや給水設備などの水・衛生施設の整備および、水・衛生分野と密接に関係するシェルターの改良と周辺環境の整備を行うもの。女性が通いやすいトイレの整備や月経処理のための備品整備及び生理用品の配付も実施。女性と女の子のためのスペース計44 基の建設した。生理用品キットの配布は調達中。(2019年9月時点のデータに基づく)		可	
<p>具体策1 女性、女児等が基礎的医療サービスを受容するよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイバーへの対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルスサービスパッケージ)を支援。女性・女児のセクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツのために不可欠である男性・男児の協働も支援。</p>	ウガンダ	外務省	ジャパン・ブラットフォーム	アルア県とアジュマニ県における南スーダン難民の子どもの保護と衛生改善事業			NGO (プラン・インターナショナル・ジャパン)	2018年4月1日～2019年10月31日	アルア県ラノイ居住区に暮らす南スーダン難民及びホストコミュニティの女子児童に対する衛生改善を行うと共に、子どもの保護体制強化及び心のケアを行うもの。2,580名の女子児童へ生理用品を配布するとともに、手作り生理用品ワークショップの開催や月経衛生管理に関する研修等を実施した。また、3,923名の子どもがジェンダー平等に関する知識を習得した。(2019年5月時点のデータに基づく)		可	JPF提案案件
<p>具体策1 女性、女児等が基礎的医療サービスを受容するよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイバーへの対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルスサービスパッケージ)を支援。女性・女児のセクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツのために不可欠である男性・男児の協働も支援。</p>	南スーダン	外務省	ジャパン・ブラットフォーム	ジュベック州ジュバおよびジョングレイ州における国内避難民およびホストコミュニティ住民への給水・衛生、保健支援			NGO (ピースウィンズ・ジャパン(PWJ))	2018年9月1日～2019年8月31日	ジュバ市内の国内避難民キャンプとホストコミュニティ双方への支援とジョングレイ州西ボル郡での水・衛生事業を実施し、衛生的で健康に生活出来る環境へと改善するもの。水・衛生支援として、井戸掘削と修理、コレラ対策も目的とした衛生普及員による衛生知識の普及活動及び世帯トイレの設置を実施し、100世帯にスラブを配布し、建物は住民が建てた。トイレに関しては女性が夜間でも安心して使用できるデザインとし、衛生普及活動では、対象の多くが女性であり、月経衛生向上といった女性特有の内容を実施するとともに母子保健研修を実施し、10名に研修した。(2019年10月時点のデータに基づく)		可	
<p>具体策1 女性、女児等が基礎的医療サービスを受容するよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイバーへの対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルスサービスパッケージ)を支援。女性・女児のセクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツのために不可欠である男性・男児の協働も支援。</p>	ケニア	外務省	H29補正	カクマ及びカロベイエイに滞在する南スーダン難民への総合的な性と生殖に関する医療(SRH)サービスの提供及びジェンダーに基づく暴力(GBV)対策の強化	Strengthening provision of comprehensive Sexual & Reproductive Health (SRH) services and Gender Based Violence (GBV) response for South Sudanese refugees in Kakuma & Kalobeyei	1,000,000	UNFPA	2018年4月1日～2019年9月30日	(1)カクマ及びカロベイエイにおける性と生殖に関する健康と権利(SRHR)サービス提供能力の強化 (2)カクマ及びカロベイエイにおける性とジェンダーに基づく暴力(SGBV)予防・管理能力の強化 (3)カクマ及びカロベイエイの難民コミュニティのSRHR及びSGBVサービス要望能力の強化			最終報告未接到につき、実施状況はプロジェクトレポートより抜粋

	国名	作業部会 (フォーカス ポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～ 年 月)	実施状況(2019年5月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表の 可否	備考
<p>具体策1 女性、女児等が基礎的医療サービスを受容するよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイバーへの対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルスサービスパッケージ)を支援。女性・女児のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツのために不可欠である男性・男児の協働も支援。</p>	南スーダン	外務省	H29補正	南スーダン危機により影響された女性や少女を対象とした統合的リプロダクティブ・ヘルスサービス提供とGBV予防・対応	Provision of integrated Reproductive Health and Gender Based Violence(GBV) Services to Women and Girls Affected by Crisis in South Sudan	500,000	UNFPA	2018年04月1日～2019年3月31日	<ul style="list-style-type: none"> 1 事業目的:プロジェクト実施地におけるリプロダクティブヘルスサービスと性暴力の予防・対応能力強化。 2 事業概要:マラカル、ワウ、ジュバにおいてリプロダクティブ・ヘルスと性暴力の予防・対応関連の支援活動を行う。 			最終報告未接到につき、実施状況はプロジェクトプロポーザルより抜粋
<p>具体策1 女性、女児等が基礎的医療サービスを受容するよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイバーへの対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルスサービスパッケージ)を支援。女性・女児のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツのために不可欠である男性・男児の協働も支援。</p>	コンゴ(民)	外務省	H29補正	難民・国内避難民・ホストコミュニティの住民間の性と性差に基づく暴力(SGBV)の予防および対策支援。質の高い性と生殖に関する健康サービスのアクセス改善	Improved Access to Quality Sexual and Reproductive Health Services and Prevention and Response to Gender-Based Violence among Refugees, IDPs and Host Populations in the Democratic Republic of Congo	500,000	UNFPA	2018年04月1日～2019年3月31日	タンガニーカ州と中央サイ州において、リプロダクティブヘルスに係る産科緊急ケア・新生児医療などの能力を高め、SGBV予防や被害者ケア、適切な家族計画などの研修を実施し、地域の安定化および女性支援に貢献する。			最終報告未接到につき、実施状況はプロジェクトプロポーザルより抜粋
<p>具体策1 女性、女児等が基礎的医療サービスを受容するよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイバーへの対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルスサービスパッケージ)を支援。女性・女児のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツのために不可欠である男性・男児の協働も支援。</p>	ルワンダ	外務省	H29補正	ブルンジ難民の女性及び若者に対するリプロダクティブ・ヘルスケア及び生計支援を通じた、強靱性構築及び人間の安全保障のための支援	Assisting and empowering Burundian refugee women, adolescents and youth through life-saving sexual and reproductive health care, and livelihood opportunities towards resilience building and human security	300,000	UNFPA	2018年04月1日～2018年12月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・5万人以上の若者にHIV予防を含むSRH、家族計画、GBVの予防と対処に関する情報を提供した。 ・安全な出産:1,388件 ・家族計画を利用した女性:4,868人 ・SRH情報を得た若者:69,734人 ・男性用コンドーム提供数:402,951個 ・女性用コンドーム提供数:5,266個 ・救急車の供与により、レファールを受けた緊急産科ケース:238件 ・STIの検査数:897件 ・GBVから守る安全スペースの設置及びGBVホットラインの設置 			
<p>具体策1 女性、女児等が基礎的医療サービスを受容するよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイバーへの対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルスサービスパッケージ)を支援。女性・女児のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツのために不可欠である男性・男児の協働も支援。</p>	コンゴ(民) エチオピア スーダン	外務省	H29補正	アフリカ地域3カ国の長期化する紛争地及び自然災害被災地におけるジェンダーに基づく暴力被害者支援と女性と女児が直面するリスクの削減	Mitigating GBV risk and enhancing the response to GBV in three African countries in protracted crisis settings	2,000,000	UNFPA	2018年04月1日～2019年6月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・GBVに関する情報、医療、心理ケア、保護等のサービスと情報へのアクセス強化 ・モバイルクリニックを含めた医療施設のサービス強化 ・保護メカニズムに関わる人材の能力強化 ・GBV被害者支援サービス提供者の能力向上 ・質の高い性暴力被害者支援サービスの提供、及び性暴力予防強化 			最終報告未接到につき、実施状況はプロジェクトプロポーザルより抜粋

	国名	作業部会 (フォーカル ポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～ 年 月)	実施状況(2019年5月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表の 可否	備考
<p>具体策1 女性、女児等が基礎的医療サービスを受けるよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイバーへの対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルスサービスパッケージ)を支援。女性・女児のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツのために不可欠である男性・男児の協働も支援。</p>	シリア	外務省	H29補正	シリアの専門家の長期的能力開発のための技術協力「全ての人に訓練を」第二フェーズ	Technical Cooperation for Long-Term Capacity Building for Syrian Experts "Training for All" II	389,902	UNFPA	2018年04月1日～2019年6月30日	中長期的なレジリエンス構築のための技術と知識の向上のため、マルチ・セクターの訓練機会を提供することによる、多様な分野におけるシリア人の人間資本の維持と向上を目的とし、シリア危機影響下の避難民とホスト・コミュニティに対する質の高いサービスを提供するための、サービス提供者の能力開発を、特に女性と若者を対象に実施。			最終報告未接到につき、実施状況はプロジェクトプロポーザルより抜粋
<p>具体策1 女性、女児等が基礎的医療サービスを受けるよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイバーへの対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルスサービスパッケージ)を支援。女性・女児のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツのために不可欠である男性・男児の協働も支援。</p>	シリア	外務省	H29補正	「全ての人に教育を」第二フェーズ	Education for All - Phase II	769,824	UNFPA	2018年04月1日～2019年6月30日	(1)リプロダクティブ・ヘルスとGBVIに対する精神カウンセラーを含む、教育専門家の能力開発。また教員、生徒、コミュニティに対する意識啓発活動を実施。 (2)市民参画と若者の能力開発支援を実施。			最終報告未接到につき、実施状況はプロジェクトプロポーザルより抜粋
<p>具体策1 女性、女児等が基礎的医療サービスを受けるよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイバーへの対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルスサービスパッケージ)を支援。女性・女児のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツのために不可欠である男性・男児の協働も支援。</p>	シリア	外務省	H29補正	女性の能力強化及び生計向上を通じた危機の影響下にある脆弱な人々のレジリエンス強化 - 第二フェーズ	Strengthening Resilience of Vulnerable Crisis Affected Households through Women Empowerment and Livelihood Improvement - Phase II	300,000	UNFPA	2018年04月1日～2019年3月31日	国内避難民と脆弱な世帯に対する性と生殖に関する健康(リプロダクティブ・ヘルス)と、GBV(対応)サービスに対する包括的なアクセス支援を実施。 (1)女性と女児のためのセーフスペース(WGSS)の管理と、WGSS内でのサービス提供を支援。(2)移動チームによる支援を実施。			最終報告未接到につき、実施状況はプロジェクトプロポーザルより抜粋

	国名	作業部会 (フォーカル ポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～ 年 月)	実施状況(2019年5月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表の 可否	備考
<p>具体策1 女性、女児等が基礎的医療サービスを受容するよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイバーへの対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルスサービスパッケージ)を支援。女性・女児のセクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツのために不可欠である男性・男児の協働も支援。</p>	イラク	外務省	H29補正	イラクにおける国内避難民、掃遣民、難民女性のためのリプロダクティブ・ヘルスと性暴力対応のための複合的緊急対策	Provision of integrated emergency reproductive health and gender-based violence response services to IDP, returnee and refugee women in Iraq	2,000,000	UNFPA	2018年04月1日～2019年3月31日	<p>ニナワ県、サラハッディーン県、アンバール県、ディヤラ県、ドホーク県、エルビル県及びスレイマニーヤ県で以下の事業を実施する。</p> <p>(1) 基礎的・包括的緊急産科・新生児ケア、リプロダクティブ・ヘルス施設の整備及び運用支援 (2) 性暴力サービスを提供する女性センターの整備</p>			最終報告未接到につき、実施状況はプロジェクトプロポーザルより抜粋
<p>具体策1 女性、女児等が基礎的医療サービスを受容するよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイバーへの対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルスサービスパッケージ)を支援。女性・女児のセクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツのために不可欠である男性・男児の協働も支援。</p>	トルコ	外務省	H29補正	トルコ国内のシリア人若年者向けのリプロダクティブ・ヘルスの情報へのアクセス拡大	Increase Access For Sexual And Reproductive Health Information & Services For Young Syrians In Turkey	400,000	UNFPA	2018年04月1日～2019年3月31日	<p>(1) 性・リプロダクティブ・健康に関する教育活動 特に脆弱なシリア人難民グループのSGBV症例の臨床管理を含む、性・生殖医療(SRH)サービスへのアクセス向上(女性、女性児童、青少年、若者) (2) 若年層のエンパワメントに関する活動 シリア人難民とトルコ人との青少年ボランティアの結束を高めるために、地元大学の支援を得て、文化イベントなどの一連の非正式な行事を青少年センターが運営する。</p>			最終報告未接到につき、実施状況はプロジェクトプロポーザルより抜粋
<p>具体策1 女性、女児等が基礎的医療サービスを受容するよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイバーへの対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルスサービスパッケージ)を支援。女性・女児のセクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツのために不可欠である男性・男児の協働も支援。</p>	リビア	外務省	H29補正	リビアの紛争地域での避難民及び宿主、移民及び難民の中の女性及び少女の保護及びサービス提供	Serving and Protecting women and young girls, among IDPs & refugees in conflict affected communities in Libya	100,000	UNFPA	2018年04月1日～2019年4月30日	<p>(1) 性に基づく暴力(GBV)対策 女性コミュニティセンター設置支援、社会問題担当省、健康省、内務省、教育省への支援 (2) 性と生殖に関する健康(SRH)サービスの提供 事業者訓練、非常キット提供、産婦人科能力強化 人、性的加害者男性への教育</p>			最終報告未接到につき、実施状況はプロジェクトプロポーザルより抜粋

	国名	作業部会 (フォーカル ポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～ 年 月)	実施状況(2019年5月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表の 可否	備考
<p>具体策1 女性、女児等が基礎的医療サービスを受容するよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイバーへの対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルスサービスパッケージ)を支援。女性・女児のセクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツのために不可欠である男性・男児の協働も支援。</p>	イエメン	外務省	H29補正	イエメンにおけるジェンダーに基づく暴力からの女性及び女児の保護	The protection of women and girls from gender-based violence in Yeme	781,326	UNFPA	2018年04月1日～2019年3月31日	<ul style="list-style-type: none"> ●包括的GBVサービスの提供 ・女性シェルターへの支援(サマ、ホテイダ、イブ、アデン、アムラン) ・医療、法、心理サービスと同サービス提供のための2箇所の確保 ・GBVサービスマネジメントに関するトレーニング、マネジメントミーティングの開催(月毎) ●GBVアウェアネスを高めるためのコミュニティ・ダイアログの開催、TV・ラジオ等を通じた啓発 ●女性へのディグニティ・キットの配布 			最終報告未接到につき、実施状況はプロジェクトプロポーザルより抜粋
<p>具体策1 女性、女児等が基礎的医療サービスを受容するよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイバーへの対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルスサービスパッケージ)を支援。女性・女児のセクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツのために不可欠である男性・男児の協働も支援。</p>	パレスチナ	外務省	H29補正	女性保健:社会的に脆弱な地域におけるリプロダクティブ・ヘルス及び乳がんにかかる人道的対応	Women's health: addressing humanitarian needs for sexual and reproductive health (SRH) and breast cancer services in vulnerable communities	500,000	UNFPA	2018年04月1日～2020年3月31日	<ol style="list-style-type: none"> ①乳がん予防及び早期発見に関する啓蒙活動。 ②乳がん検診にかかる医療従事者の能力強化。 ③乳がんに関するレファラル制度の改善。 ④PA保険料の乳がん治療対応能力の強化。 ⑤乳がん患者のリハビリ及び心理サポートへのアクセス改善。 ⑥リプロダクティブ・ヘルス及びその権利に関するコミュニティ保健促進。 ⑦リプロダクティブ・ヘルスに焦点をあてた第一次診療の提供支援。 ⑧第一次診療から第二次診療へのレファラル制度の強化。 ⑨南部及び北部西岸において安全で質の高い妊産婦ケアの提供。 			最終報告未接到につき、実施状況はプロジェクトプロポーザルより抜粋
<p>具体策1 女性、女児等が基礎的医療サービスを受容するよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイバーへの対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルスサービスパッケージ)を支援。女性・女児のセクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツのために不可欠である男性・男児の協働も支援。</p>	バングラデシュ	外務省	H29補正	バングラデシュにおける避難民女性、女児に対する性的暴力からの保護活動	Protecting Rohingya Refugee Women and Girls in Bangladesh by Providing Life-saving Sexual and Reproductive Health Services and Prevention and Response to Gender Based Violence	2,772,727	UNFPA	2018年04月1日～2019年3月31日	<ol style="list-style-type: none"> 1. ミャンマーからの避難民の大量流入によるバングラデシュ国内の治安悪化防止のための社会安定化支援を実施 2. 緊急産科・新生児ケアを中心とした母子保健、性暴力の被害者への臨床ケア、性暴力被害者への心理・社会的カウンセリングの実施 			最終報告未接到につき、実施状況はプロジェクトプロポーザルより抜粋

	国名	作業部会 (フォーカル ポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～ 年 月)	実施状況(2019年5月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表の 可否	備考
<p>具体策1 女性、女児等が基礎的医療サービスを受容するよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイバーへの対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルスサービスパッケージ)を支援。女性・女児のセクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツのために不可欠である男性・男児の協働も支援。</p>	タンザニア	外務省	JTFフェーズ14	コミュニティと施設ベース間の、母子保健及びHIVサービスを含む統合された性と生殖に関する健康(SRH)の連携強化	Strengthening Linkages between Community and Facility Based Integrated Sexual and Reproductive Health (SRH) including maternal and child health (MCH) and HIV services	166,231	IPPF	2015年7月～2018年11月	性と生殖に関する健康(SRH)、母子保健及びHIVの統合サービスに焦点を当て、2つの地方自治体と協力して実施予定。コミュニティベース及び施設の双方で訓練を実施し、能力強化を図る。資金動員及び持続可能性の観点からコミュニティや地区レベルでアドボカシーを実施。ジェンダー平等の観点。また、SRH及びHIVサービスへのアクセスへの障害に対処するために男性の関与を追求。スティグマ及び性に基づく暴力の削減につながる経済的エンパワーメントのためのグループを結成・強化。 本案件実施の結果として、UMATIの、脆弱かつ端に追いやられた人々に対する質が高く統合されたSRH、母子保健及びHIVサービスの提供能力改善につながり、母子保健の改善、HIVの3つのゼロゴールの達成及びザンザバルにおける望まない妊娠の削減に寄与する。			最終報告未接到につき、実施状況はプロジェクトプロポーザルより抜粋
<p>具体策1 女性、女児等が基礎的医療サービスを受容するよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイバーへの対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルスサービスパッケージ)を支援。女性・女児のセクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツのために不可欠である男性・男児の協働も支援。</p>	マラウイ	外務省	JTFフェーズ15	マンゴチ県における若者と女性のHIVに対する脆弱性低減のためのエンバワメント	Strengthen integration and linkages between clinic-based and community-based sexual and reproductive health and HIV services	122,659	IPPF	2016年8月～2018年8月	HIV感染率が高く、家族計画実施率の低いマンゴチ県で、若者のHIV予防、性と生殖の健康と権利(SRHR)に関する意識と知識の改善、医療サービスへのアクセスの増加を行う。このプロジェクトでは、他の若者にSRHRに関する情報を提供するため、同じく若者が教育者としての訓練を受けている。			最終報告未接到につき、実施状況はプロジェクトプロポーザルより抜粋
<p>具体策1 女性、女児等が基礎的医療サービスを受容するよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイバーへの対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルスサービスパッケージ)を支援。女性・女児のセクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツのために不可欠である男性・男児の協働も支援。</p>	モロッコ	外務省	JTFフェーズ15	アガディール市びタンジエ市農村の脆弱な農業労働者のためのHIVを含むSRHRサービスへのアクセス改善	Access to sexual and reproductive health and HIV services for rural marginalised agricultural workers' communities	149,399	IPPF	2017年3月～2019年3月	農業地帯であるアガディール市、タンジエ市で農業従事者へのSRH(性と生殖に関する健康)及びHIV、性感染症予防サービス強化への貢献。農業労働者の大半が女性で、両地域では、SRH、性感染症、家族計画、妊娠婦・小児保健に関する知識、サービスへのアクセスの欠如や、性暴力、ジェンダーに基づく暴力が問題となっているところ、啓発教育、保健・法律・心理的支援、農場等職場での政策採用への活動を行う。6ヶ月間の実施時点では、プロジェクトは32,569件ものSRHサービスを提供し、プロジェクト目標を上回っていることが報告された。			

	国名	作業部会 (フォーカル ポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～ 年 月)	実施状況(2019年5月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表の 可否	備考
<p>具体策1 女性、女児等が基礎的医療サービスを受容するよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイバーへの対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルスサービスパッケージ)を支援。女性・女児のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツのために不可欠である男性・男児の協働も支援。</p>	モルディブ	外務省	JTFフェーズ15	セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルスの国家緊急時対応計画への統合	Integrate sexual and reproductive health into the national emergency preparedness plan	126,618	IPPF	2017年3月～2019年8月	実施の初年度には、SRHサービスのために最小初期サービスパッケージ(MISP)を適応させることによって、モルディブの国家緊急時対応計画を強化の面において、優れた進歩を遂げたと報告された。2017年9月には、モルディブの保健当局の5人の代表者が3日間の訓練を完了したとされる。さらに、プロジェクトでは、国家災害管理計画にMISPを含めるための支援を提供する。			最終報告未接到につき、実施状況はプロジェクトプロポーザルより抜粋
<p>具体策1 女性、女児等が基礎的医療サービスを受容するよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイバーへの対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルスサービスパッケージ)を支援。女性・女児のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツのために不可欠である男性・男児の協働も支援。</p>	イエメン	外務省	JTFフェーズ15	イエメンの若い女性と子どもの脆弱性低減と、人間の安全保障の推進	Increase access to sexual and reproductive health for mothers and children and promote human security	150,019	IPPF	2016年10月～2018年9月	イエメンは、2013年のジェンダー不平等指標(UNDP)で152ヶ国中最下位で、女性の医療アクセス、家族計画の普及率が極めて低い。同国で最も貧しい国の一つであり、保健指標も全国平均レベル以下のフダイダ県において、性と生殖の健康(SRH)サービスの提供と、医療従事者の能力強化、意識啓発活動の実施。プロジェクトでは、392回の意識向上のセッションを開催し、コミュニティに影響を与えた。保健医療サービスの需要は非常に高く、時にはある施設で1日に100人以上の顧客が押し寄せた。プロジェクト実施中、セッションに参加している顧客の数が大幅に増加したことが実証された。			
<p>具体策1 女性、女児等が基礎的医療サービスを受容するよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイバーへの対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルスサービスパッケージ)を支援。女性・女児のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツのために不可欠である男性・男児の協働も支援。</p>	ラオス	外務省	JTFフェーズ15	女性が輝くーラオス、カムアン県の若者のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス・ライツ(性と生殖に関する健康・権利)へのアクセスを高め、妊産婦死亡率を削減する	Promote sexual and reproductive health and ensure continuity of care from pre-pregnancy to childhood by increasing knowledge, demand and utilization of health facility	147,641	IPPF	2017年7月～2019年6月	2011-12年のラオス社会指標調査によると、ラオスの妊産婦死亡率は改善したものの、東南アジアの中では最も高い。また、熟練助産師による産前ケアの受診率(54.2%)、熟練助産師立ち会いによる出産率(41.5%)、施設分娩率(37.5%)、出産2日以内の産後ケア受診率(38.1%)等の指標も低い。こうした状況は、都市部と比べると地方の方が悪く、カムアン県も例外ではなく、出産前健診の利用率は低く、過去2年間に出生した女性(15-49歳)の内、産前ケアを利用した女性は約半数(49.3%)であった。また、熟練助産師立ち会いによる出産率は35.1%であった。また、カムアン県における性暴力に対する意識は低く、夫が妻に暴力を振るっていいと考える女性(15-49歳)は74.3%、男性(15-49歳)は70.3%であった。こうした状況の下、本案件は、とりわけ若い女性のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス・ライツ(SRHR)の知識及びアクセスを高めることにより、ラオスの妊産婦死亡率と乳幼児死亡率の改善に寄与すべく実施された。中間報告書時点では、青少年の健康・ジェンダーの平等・生殖および性的権利などの問題を扱う多くの情報・教育およびコミュニケーション(IEC)のための教材が開発された。			

	国名	作業部会 (フォーカス ポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～ 年 月)	実施状況(2019年5月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表の 可否	備考
具体策1 女性、女児等が基礎的医療サービスを受容するよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイバーへの対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルスサービスパッケージ)を支援。女性・女児のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツのために不可欠である男性・男児の協働も支援。	コンゴ(民)	外務省	JTFフェーズ15	コンゴ民主共和国赤道州の先住民族に対するセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康・権利)へのアクセス強化	Offer preventive and integrated family planning and HIV services for vulnerable and most at risk populations in Equateur and North Kivu provinces	97,113	IPPF	2017年5月～2018年11月	コンゴ民主共和国では妊産婦死亡率が846(対10万出生)と高く、HIV感染率は12%と慢性化しており、家族計画の満たされないニーズも28%と高い。また、出産可能年齢(15～49)の女性の避妊具の使用率は9%と低い。本事業実施予定の赤道州はコンゴ民主共和国の中で最も貧しい州であり、出産可能年齢の女性の93%がHIVの検査を受けたことがない。また、データはないものの、先住民族であるピグミー族の指標は更に悪いと推測される。本事業はコンゴ民主共和国の中でも特に保健サービスが行き届きにくい先住民族ピグミー族を中心に、SRHRサービスを提供することにより、妊産婦及び乳幼児死亡率の削減に貢献するものである。中間報告書では、このプロジェクトではHIVサービスを含む44,649のSRHサービスを提供してきたことが確認された。意識向上・啓発活動を行い、地域の文化的障壁を克服して伝統的な医療方法とは対照的な「現代的」医療サービスにアクセスできるよう支援している。			
具体策1 女性、女児等が基礎的医療サービスを受容するよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイバーへの対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルスサービスパッケージ)を支援。女性・女児のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツのために不可欠である男性・男児の協働も支援。	トーゴ	外務省	JTFフェーズ16	HIVとともに生きるトーゴ女性へのHIV/エイズと子宮頸癌の統合ケアの提供	Integrating cervical cancer screening and care into the service package offered to women living with HIV in Togo	149,956.12	IPPF	2017年3月～2019年3月	本事業は、とりわけHIVに感染している妊産婦に専門サービスを提供することで母子の死亡率削減を図るものである。トーゴの妊産婦死亡率は401(対10万出生)、乳幼児死亡率は45.22(対1,000出生)とまだに高い。また、HIVの感染率は全国平均では2.5%(2013～14)だが、女性平均は3.1%、男性平均は1.7%と、女性は男性のほぼ倍である。また、妊産婦においてはHIV感染率は4.2%である。トーゴのHIV+の妊産婦女性をめぐる深刻な課題としては、医療介入がある場合、母から子へのHIV感染率は5%以下だが、介入がない場合は15%～45%にも上ること、ヒトパピロウイルス(HPV)に感染しているHIV+の女性が子宮頸癌にかかる確率は、感染していない女性と比べると4～5倍も高いこと、HIV/エイズ、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス、子宮頸癌に関する知識は一般的に低く、子宮頸癌に至っては啓発キャンペーンが行われたことがないこと等が挙げられる。トーゴ家族福祉協会(ATBEF)は2000年以来、HIV/エイズとセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルスの統合に努めており、本事業では、子宮頸癌のスクリーニング、検査、診断に関わる医療従事者の能力向上、医療施設の充実、包括的なM&Eシステムの創設、HIV+の女性を対象とした、予防及び医療介入パッケージの提供等を実施し、トーゴの妊産婦死亡率の削減に貢献する。中間報告書では、プロジェクトにより、20カ所の診療所で、前癌病変のスクリーニングサービスが提供された。施行初年度には、2,511人に子宮頸がんサービスが、8,588人にHIV関連サービスが提供された。			
具体策1 女性、女児等が基礎的医療サービスを受容するよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイバーへの対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルスサービスパッケージ)を支援。女性・女児のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツのために不可欠である男性・男児の協働も支援。	インド	外務省	JTFフェーズ17	持続可能かつ包括的な成長のためのコミュニティ活動:インドにおける脆弱層の女性のためのジェンダー平等及び女性エンパワメントアプローチを通じた性と生殖に関する健康へのアクセス増加	Community action for sustainable and inclusive growth: increasing access to sexual and reproductive health through a gender equality and women's empowerment approach for marginalized women in India	139,789	IPPF	2018年4月1日～2020年3月	対象の6地域において、①SRHR等に関する情報及びサービスの提供、②性にに基づく暴力の生存者向けサービス提供に関する政府の保健ケア提供者への訓練、③女性メンターやフィールド・コーディネーターに対するSRHR、HIV、性にに基づく暴力や女性エンパワメントに関する訓練、④脆弱層及び社会から取り残されたグループに対する収入創出のための能力強化、⑤ジェンダー性にに基づく暴力、女性エンパワメント等に関するコミュニティの教育セッション、⑥性にに基づく暴力生存者やHIV罹患者に対する継続ケア提供者間のパートナーシップ強化等を実施。			事業実施中につき、実施状況はプロジェクトレポートより抜粋
具体策1 女性、女児等が基礎的医療サービスを受容するよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイバーへの対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルスサービスパッケージ)を支援。女性・女児のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツのために不可欠である男性・男児の協働も支援。	ベネズエラ	外務省	JTFフェーズ17	ベネズエラにおけるジカウイルス感染症予防及び対処のための包括的なモデルを展開する。性と生殖に関する健康(SRH)アプローチ	Developing a comprehensive model to prevent and address congenital Zika virus syndrome in Venezuela: A sexual and reproductive health approach	139,409	IPPF	2018年5月～2020年4月	対象の4地域において、①ジカ熱を包括的なSRHサービスに統合するため、プロトコル(手順書)を開発し、その利用のための訓練を支援実施団体(PLAFAM)職員に対し実施、②女性及び女児に対し、ジカ熱に関する情報、カウンセリング、診断及び超音波検査を含む包括的SRHサービスを提供、③ジカ熱リスク及び予防戦略に関する情報の拡散、④防蚊剤及び避妊具を含むジカ熱キットを配布、⑤保健所におけるサービス提供者に対する訓練を実施。			事業実施中につき、実施状況はプロジェクトレポートより抜粋

	国名	作業部会 (フォーカル ポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～ 年 月)	実施状況(2019年5月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表の 可否	備考
<p>具体策1 女性、女児等が基礎的医療サービスを受容するよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイバーへの対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルスサービスパッケージ)を支援。女性・女児のセクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツのために不可欠である男性・男児の協働も支援。</p>	ウガンダ	外務省	JTFフェーズ17	ウガンダにおける官民連携を通じた性と生殖に関する健康(SRH)サービスのための質の高いケアの強化	Strengthening Quality of Care for sexual and reproductive health services through Public Private Partnerships in Uganda	126,119	IPPF	2018年5月～2020年4月	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年までに、56の保健施設においてSRHサービスの質の改善のために、調和されかつ統合されたアプローチを促進する。 ・2020年までに少なくとも50%、SRHサービスデリバリーの場所において、ケアの質及び患者安全基準の改善を行う。 ・SRHサービスデリバリーを拡大し、革新的パートナーシップを通じてクリニックやサービスデリバリーの場所での衛生強化を通じ、サービスの質を改善する。 			事業実施中につき、実施状況はプロジェクトレポートより抜粋
<p>具体策1 女性、女児等が基礎的医療サービスを受容するよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイバーへの対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルスサービスパッケージ)を支援。女性・女児のセクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツのために不可欠である男性・男児の協働も支援。</p>	カメルーン	外務省	JTFフェーズ17	カメルーン全国家族福祉協会クリニックにおける子宮頸がんスクリーニング及びケアをHIV罹患女性に提供するサービス・パッケージ統合	Integration of cervical cancer screening and care into the service package offered to women living HIV in CAMNAFAW's clinics	43,744	IPPF	2018年4月～2019年3月	カメルーン全国家族福祉協会(CAMNAFAW)のSRHサービス・パッケージに子宮頸がんスクリーニング及び治療を統合することにより、カメルーンにおけるHIV罹患女性のSRH関連疾病率及び死亡率の低減に貢献する。			事業実施中につき、実施状況はプロジェクトレポートより抜粋
<p>具体策1 女性、女児等が基礎的医療サービスを受容するよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイバーへの対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルスサービスパッケージ)を支援。女性・女児のセクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツのために不可欠である男性・男児の協働も支援。</p>	ネパール	JICA	草の根技協(パートナー型)	カトマンズ盆地における呼吸器疾患患者の早期社会復帰支援に向けての取組呼吸リハビリテーションの普及—	Early Rehabilitation Support Project for Patients with Respiratory Disease in the Kathmandu Valley -Wide-area Development of Respiratory Rehabilitation Services-	443,000	JICA /国際医療技術財団(JIMTEF)	2015年4月～2018年6月	<p>【案件の概要】 近年、人口の集中が著しいカトマンズ盆地では、呼吸器疾患、特に慢性閉塞性肺疾患(COPD)が深刻な問題となっている。原因としては、喫煙、大気汚染(浮遊粉と盆地特有の空気の対流)、家屋内調理による煤煙吸入などが複合的に重なっていることが指摘されている。COPDによる経済的、社会的負担は大きく、適切な対策と行動が急務である。こうした中、本案件は、カトマンズ盆地バクタール郡において慢性呼吸器疾患患者の呼吸困難、運動能力及び生活の質の改善および、地域住民の予防意識の向上に向けて実施しているものである。具体的には、医療・保健スタッフへの研修、患者教育及び家族教育、啓発予防セミナー等を実施し、地域住民・行政・NGO協働による継続的な実施体制を整備を支援してきている。受益者は、バクタール郡の呼吸器疾患患者・家族、地域住民、医療・保健スタッフである。</p> <p>【WPS関連】 本プロジェクト実施に際しては、女性地域保健ボランティアたちと会合を行い、COPD対策における女性のニーズについて情報収集・意見交換を実施した。またそこから抽出された課題やニーズへの対応を活動計画に反映した。さらに、これらの調査を基に、地域の女性グループを対象にした「COPD予防啓発」を実施し、女性が特に大きな被害を受けている問題(室内空気汚染等)や、女性の喫煙予防に関する啓発活動を行った。また、本プロジェクトでは、患者家族支援を目的に呼吸リハビリテーション研修の実施も行ったが、啓発活動や研修の実施、評価及びモニタリングについては常に女性地域保健ボランティアの意見を聴取して行った。</p>	<p>■草の根パートナー型HP https://www.jica.go.jp/partner/kusanone/partner/nep.18.html</p> <p>■案件概要表 https://www.jica.go.jp/activities/project.list/knowledge/ku57pq00002jrn-ph-att/2016_060_nep.pdf</p>	可	継続

	国名	作業部会 (フォーカル ポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～ 年 月)	実施状況(2019年5月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表の 可否	備考
<p>【具体策1】 女性、女児等が基礎的医療サービスを受容できるよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイバーへの対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルスサービスパッケージ)を支援。女性・女児のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツのために不可欠である男性・男児の協働も支援。</p>	パキスタン	JICA	有償技術支援-附属プロ	定期予防接種強化プロジェクト	Project for Strengthening of Routine Immunization	3,321,275	JICA	2014年11月～2018年6月	<p>【案件概要】 パキスタンはポリオ常在国の一つであり、保健セクターの重要課題として予防接種事業を推進している。こうした中、日本は、2006～2011年度に技術協力プロジェクト「EPI/ポリオ対策」を実施し、プロジェクトの支援対象地域であるハイバル・パフトゥンハー州のハリプール県にて、予防接種件数の増加が確認された。本プロジェクトは「EPI/ポリオ対策プロジェクト」で得られた成果をハイバル・パフトゥンハー州内の他3県(マンセラ県、ノーンエラ県、ラッキ・マルワツ県)へ展開するとともに、同州における定期予防接種事業の体制強化を支援し、ひいてはポリオの早期撲滅に寄与することを目的として開始された。具体的にはワクチンの管理強化や予防接種従事者の質の向上、サーベイランス活動の強化、住民への啓発活動などの取り組みを支援してきている。</p> <p>【WPS関連】 プロジェクト開始に際して、対象地域のヘルスワーカー及び乳幼児を持つ家庭を対象に予防接種の実施状況や意見聞き取り調査を行い、現状と課題についてジェンダー分析(乳幼児の性による保健サービス利用率の違い、利用への障壁分析、家庭内決定権者にかかる分析等)を行った。本調査に基づき、啓発活動において、特に女児への予防接種率が低い地域では、児の性に問わず予防接種を受けようとするよう積極的に働きかけることを指導した。また女性・女児が家庭外に出ることが伝統的・安全上の理由で制限されている地域では、長老たちを動員して父親たちに啓発活動を行い、女児を保健施設まで連れてきて予防接種させるよう促した。なお、感染症サーベイランス制度強化の一部として、保健施設から上げられた疫学データの分析を行う際には、発症児の性による分析も追加して行うことで、アウトブレイク対応にジェンダー分析を入れることをバイロティックに実施した。</p> <p>本プロジェクトは、政策・制度支援の中でも、特に需要喚起や行動変容に関するものは、その主な担い手となるレディー・ヘルスワーカーからの意見や情報を反映させて政策・制度変更の支援を行っている。また、自治体単位で1年間の予防接種ニーズ把握・接種目標を立てるマイクロプランニング時に、地域で活動するレディー・ヘルスワーカーの参加を必須とし、当該地域の保健施設長、予防接種テクニシャン、自治体の議会メンバー等とともに年間活動計画の策定を行った。計画策定の一部は、レディー・ヘルスワーカーがそれぞれ担当している地域の人口分布・動態を報告しなければ進められないプロセスになっており、日常的に男性と同列で意見を述べるのが稀な女性たちの発言機会を確保するよう意識的に配慮した。</p> <p>なお、プロジェクトの対象県において、コミュニティ内で保健医療サービス提供や啓発活動を行うレディー・ヘルスワーカー850人に対して、医療サービス向上のための研修を実施。研修で強化した技術を用いて、コミュニティ内で母親たちを主なターゲットとした予防接種啓発や僻地でのアウトリーチ予防接種活動を行ったりしている。</p>	<p>■プロジェクト概要 https://www.iica.go.jp/project/pakistan/002/outline/index.html</p>	可	継続
<p>【具体策1】 女性、女児等が基礎的医療サービスを受容できるよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイバーへの対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルスサービスパッケージ)を支援。女性・女児のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツのために不可欠である男性・男児の協働も支援。</p>	ミャンマー	JICA	技術協力プロジェクト	保健システム強化プロジェクト	Health System Strengthening Project	5,170,000	JICA	2014年11月～2018年11月	<p>【案件概要】 本案件は、ミャンマーにおけるユニバーサル・ヘルス・カバレッジ戦略達成に向けて、保健スポーツ省および対象州(カヤー州)の保健計画を管理する能力を強化することを目的とした。主な活動は、①国家保健計画を管理・モニタリング・評価する保健スポーツ省の組織的能力強化、②カヤー州の州保健計画のマネジメント能力強化、③カヤー州における保健サービス提供の改善活動実施と州保健計画への統合の3分野である。①に関しては、保健計画管理の現状分析や、省内セミナー・本邦研修を通じて保健医療行政に関する日本の経験・知見を提供するとともに、病院医療情報の管理強化を行った。カヤー州では、健康教育活動やSS、医療スタッフの研修実施体制の改善などの実践を通じて、保健計画を適切に管理するための能力強化を実施した。</p> <p>【WPS関連】 案件開始時に、母子保健を含む保健サービスの提供状況やニーズを把握するための情報収集を行った。案件実施中にも、洪水被害を受けた地域の支援ニーズを把握する為、主に女性が利用する母子保健サービスを提供する保健センターの被害状況について調査を行っている。また協力対象地域であるカヤー州の州総合病院では、女性を含む地域住民のニーズを踏まえた計画立案を行うための支援も行った。尚、同地域の一部は元紛争地域であったため、同地域での保健サービスへの多様なニーズを長く踏まえて州の事業計画が策定・管理されるように留意した。本案件に従事する保健省O/Pの半数が女性である。またカヤー州総合病院の看護師・助産師もほぼ女性であり、本案件では彼女たちへの研修も実施した。(Ex. 基礎緊急産科ケアに関する助産師(237名)を対象とする研修等。)</p>	<p>■プロジェクト概要 https://www.jica.go.jp/project/myanmar/015/outline/index.html</p> <p>■案件概要表 https://www.jica.go.jp/activities/project_list/knowledge/ku57pq00002kfq-a0-att/2018_030_mya.pdf</p>	可	継続

	国名	作業部会 (フォール ポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月~ 年 月)	実施状況(2019年5月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表の 可否	備考
<p>具体策1 女性、女児等が基礎的医療サービスを享受するよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISPI性暴力サバイバーへの対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルスサービスパッケージ)を支援。女性・女児のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツのために不可欠である男性・男児の協働も支援。</p>	ヨルダン	JICA	技術協力プロジェクト	シリア難民ホストコミュニティ地方部における村落保健センターのサービス向上プロジェクト	Project for Improvement of Services at Village Health Centers in Rural Host Communities of Syrian Refugees	1,705,519	JICA	2016年4月～2018年12月	<p>【案件概要】 ヨルダンの合計特殊出生率は3.5(DHS2012)であり、中東の平均よりもやや高い。この理由として近代的避妊法の普及率の低さや、家族計画ニーズの充足率の低さが挙げられる。ヨルダンでは、伝統的避妊法の比率が高く、改善が必要とされている。また、シリア内戦によって多くのシリア難民がヨルダンに流入したため、ホストコミュニティにおける保健医療サービスが逼迫されている。そのため、シリア難民にリプロダクティブ・ヘルス・家族計画を含む保健医療サービスを提供すると共に、ヨルダン人に対する保健医療サービスの量・質を維持することが課題となっており、様々な国家開発計画でも取り上げられている。保健分野の国家戦略文書「National Health Strategy」(2013-2017)においては、保健サービスの質・安全性・継続性の向上、非感染疾患の予防、リプロダクティブ・ヘルス・家族計画・小児ケアサービスの強化等が重要課題として挙げられている。また、シリア危機を背景に策定された「National Resilience Plan」(2014-2016)では、ホストコミュニティにおける有病率と疾病リスクの上昇、保健医療サービスへのニーズ急増及びVMDGs指標等重要な保健指標の悪化のリスクが指摘されている。</p> <p>こうした中、本案件は、シリア難民のホストコミュニティにおいて、村落保健センター(VHC)のリプロダクティブ・ヘルス・家族計画サービス及び基礎的な保健サービス向上を図ることを目的に実施している。対象地域は、マフラク県、イルビッド県、バルカ県デルアラ地区である。具体的には、対象地域のVHCの環境整備(運用マニュアル整備、家族計画用教材、機材供与等)、保健スタッフへの研修、啓発活動、及び主にシリア難民のITS(Informal Tent Settlement)を対象としたモバイルクリニックの導入などを実施してきている。</p> <p>【WPS関連】 本案件の実施に際しては、ベースライン調査の一環として、リプロダクティブ・ヘルス年齢の既婚女性に対し、基本属性、家族計画、母子保健に関する実態、夫の家族計画に対する意識等の現状について、世帯訪問による聞き取り調査を行った。本調査結果を踏まえ、地域保健活動における男性の主体的な関与を強化する取り組みを行っている。また情報収集手段がマスメディアに偏る傾向があり、女性たちの保健に関する正確な知識が不足していることから、カウンセリングや地域保健活動を強化してきている。本プロジェクトの技術委員会のメンバーは各県の母子保健スーパーバイザーであり、ほぼ全員が女性である。彼女たちが母子保健及び家族計画に関する具体的な計画の立案、実施、モニタリングを行っている。支援対象であるVHCの保健職員(看護師、助産師)も93%が女性である。また地域保健活動で設立した地域保健委員会のメンバーには、女性が一定数含まれるよう促してきた。プロジェクト活動を通しVHCスタッフや各病院の医師、助産師、看護師に対し、家族計画・カウンセリング、リプロダクティブ・ヘルスや、VHCの役割や連携について研修を実施、VHCにおける母子保健および家族計画に関するサービスが大幅に拡充された。ベースライン調査時(2016年)には全く提供されていなかった産前・産後健康診及び乳幼児ケアを重点VHC14拠点すべてが提供するようになった。また、家族計画もベースライン調査時わずか2拠点しか提供していなかったが、プロジェクト終了時には14拠点すべてが実施するようになった。また、ベースライン時には助産師が配属もしくは巡回配置されているVHCは2拠点のみであったが、プロジェクト終了時には12拠点に増加した。結果として、VHCの母子保健・家族計画サービス利用者数は2016年12月時点の実績4人から、2018年9月時点でのべ5,899人に達した。プロジェクトでは介入後約15か月経過後にインバクト調査を実施した結果、VHCにおけるサービス利用状況や地域保健活動への参加において、介入群では統計的に有意な差が見られたのに対し、比較群ではほとんど見られなかった。またリプロダクティブ・ヘルスに関する情報の入手先としてVHCのカウンセリングの役割が顕著に上昇していた。さらに、家族計画の行動変容に重要な決定要因とされる夫の意識についても、介入群で統計的に有意な差が見られたモバイルクリニックは、保健施設にアクセスが難しい北部地域に居住するシリア難民を主な対象とし、母子保健・家族計画サービスを提供することを目的としている。2017年に試行を開始し、モバイルクリニックマニユールを作成し、2018年から本格稼働させた。シリア難民の裨益者の数は巡回するシリア難民非公式テントサイト(ITS)数に連動している。しかし、内務省よりITSサイト撤去の通達が出され、2018年4月より撤去が始まり、またシリア難民も季節によってITSサイトの場所を移動させるため(農業や牧畜のため)、モバイルクリニックの利用者数は増減が激しい。2017年10月の試行以降、2018年10月までのシリア難民のモバイルクリニック利用者数は約450人で、すべてが母子保健・家族計画にかかるサービスを受けた。プロジェクト終了後も、保健省はモバイルクリニックの運用予算及び助産師・准看護師を配置しており、活動は継続されている。最新のデータによれば、ヨルダンにおけるシリア人の出生率は4.7人(ヨルダン人2.7)と非常に高いため、ニーズに対応するためにもより効果的な運用が求められる。</p>	<p>■案件概要 https://www.jica.go.jp/activities/project_list/knowledge/ku57pq0002kfqao-att/2018_424_jor.pdf</p> <p>■プロジェクト概要 https://www.jica.go.jp/project/jordan/001/outline/index.html</p>	可	継続
<p>具体策2 紛争下においても学校教育及び学校外教育が継続されるための支援。また、紛争時に教育を受けることができなかった子ども、若者に対する教育機会の提供支援。</p>	パレスチナ	外務省		人道支援のための緊急対応(2018年)	Emergency Response for Humanitarian Assistance in 2018	6,000,000	UNRWA	2018年4月～2019年5月	<p>【事業目的】ガザ地区における教育支援。 【事業概要】9つの学校における教員の1年間の雇用</p> <p>【裨益者数】 ガザ地区における教育水準が向上し、学校に通う子供達(半数ほどが女児)が裨益する予定。</p> <p>(2018年2月時点のデータに基づく)</p>	プロジェクトドキュメント	可	
<p>具体策2 紛争下においても学校教育及び学校外教育が継続されるための支援。また、紛争時に教育を受けることができなかった子ども、若者に対する教育機会の提供支援。</p>	ニジェール	JICA	事務所活動/プロジェクトとUNICEFの連携事業	紛争地で就学環境を奪われた女性と児童への教育支援	joint education support to girls in Niger	-	JICA	2018年4～8月	<p>緊急事態宣言が発令されているニジェール東部のディファ州では、テロ武装集団(ボコ・ハラム)から頻りに襲撃され、生命の危険に脅かされている女性や児童が多く、就学環境が奪われている状況がある。この状況を踏まえ、JICAとユニセフニジェール事務所との連携により、技プロ「みんなの学校」住民参加による教育開発プロジェクト(2012-2016)で作製した初等学校向け算数ドリル教材を活用して女性や児童の生活環境改善支援を実施。2017年12月、ユニセフニジェール事務所とJICAニジェール支所との間で覚書を締結し、同州14カ所の代替教育センター(Centres d'Education Alternative(CEA))を発端として、ユニセフ及びその人道支援にあるNGOらによって継続的に同活動が支援されている。また、JICAは、ユニセフニジェール事務所と協力して紛争地の教育関係者(教職員やファシリテーター)に向けて、JICA技プロ支援による算数ドリル活用に関する研修を実施した。14カ所のCEAでの活動を発端として始まった活動が、現在では、さらなる日本政府からの補正予算拠出によるUNICEFプロジェクト等とも連携し、同地域の職業訓練センターなどで活用され、約4,800人の児童や約20,000人の女性が裨益するなど、生活改善に大きく貢献している。</p>	-	可	新規

	国名	作業部会 (フォーカル ポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～ 年 月)	実施状況(2019年5月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表の 可否	備考
<p>具体策2</p> <p>紛争下においても学校教育及び学校外教育が継続されるための支援。また、紛争時に教育を受けることができなかった子ども、若者に対する教育機会の提供支援。</p>	ネパール	JICA	無償資金協力	学校セクター開発計画	The School Sector Development Program	計5,385,851(各期2,692,925)	JICA	2016年8月～ 2017年2月/2017年8月～ 2018年2月	<p>【案件概要】</p> <p>ネパールにおいては、初等及び中等教育における就学率や修了率は向上してきているものの、地域や民族、ジェンダーによって教育へのアクセスや児童の学力は異なり、格差が生じている。こうした中、全ての子どもたちに対する質の高い基礎教育の提供は引き続き重要な取り組み課題となっており、本事業においては、ネパール政府が推進する「学校セクター改革計画(SSDP)」に対する財政支援を通じて、地域・民族間・ジェンダー格差の解消や教育の質の向上、教育行財政マネジメントの改善を図ってきた。</p> <p>【WPS関連】</p> <p>本事業は、ネパール政府の学校セクター改革計画(SSDP)への財政支援を通じて、女子の教育の推進に向けて女子用トイレの設置や女子児童に対する奨学金の支給、女子教員(特に理数科教員)の育成等を支援してきている。</p>	<p>■事業事前評価表</p> <p>https://www2.jica.go.jp/ia/evaluation/pdf/2017_1760240_1_s_p_df</p>	可	継続
<p>具体策2</p> <p>紛争下においても学校教育及び学校外教育が継続されるための支援。また、紛争時に教育を受けることができなかった子ども、若者に対する教育機会の提供支援。</p>	アフガニスタン	JICA	技術協力プロジェクト	識字教育強化プロジェクトフェーズ2	Project on Improvement of Literacy Education Management in Afghanistan(LEAF2)	12,874,379	JICA	2010年4月～ 2018年7月	<p>【案件の概要】</p> <p>アフガニスタンの15歳以上の成人識字率は35.4%(女性20.3%、男性50.1%)(Afghanistan Living Conditions Survey 2016-17)と低く、同国のNational Education Strategic Planでは2020年までに識字率を60%(女性50%、男性70%)に上げることを目標としている。そのために、教育省識字局による識字教室の実施の他、国連機関やNGO等が様々な識字プログラムを実施してきているが、目標達成のためには、識字クラスの量的拡大と共に、識字局の運営能力強化が必要とされている。こうした中、本プロジェクトはアフガニスタンにおける識字教育の運営と質の改善に向けて、識字行政機関のモニタリングと事業実施能力の強化に向けた支援を行った。具体的には、モニタリング・マニュアルの開発・普及を支援するとともに、学習達成度評価ツールの開発や報告体制の構築に向けた取り組みを支援してきた。</p> <p>【WPS関連部分】</p> <p>本案件の実施に際しては、現状調査の実施において、女性課題省へのヒアリングを実施し、成人識字教育における課題を把握するとともに、プロジェクト活動を通して確認されたジェンダー課題の解決に向けた取り組みを検討し、プロジェクト活動に組み込んだ。例えば、アフガニスタンの場合、男性親族の反対や近所の悪評により、女性が識字教育への参加を認められないケースもある。こうした中、本プロジェクトでは、コミュニティ参加による教育活動、啓発活動を実施し、女性が教育を受けることに対する意識改革を促したり、村の有力者などから成る村識字委員会を立ち上げ、委員会メンバーによる女性の家族への説明・説得を行った。また、クラス開講時間や場所も教師が学習者と共に設定した。教育省識字局が管理運営する全国の識字教室に通う学習者の約5割は女性であり、当案件がパイロットで実施した識字教室の学習者と同様に約5割が女性であるが、これらの取り組みにより、ドロップアウトの低減や出席率向上につながった。さらに、本案件では、女性のナショナルスタッフの雇用を行うとともに、第三国への研修時には帯同者や子どもの同時渡航も認め、より女性が案件に参加しやすいような工夫も行った。更に、本プロジェクトにおいては、カウンターパートの識字局職員として女性が含まれるが(3割)、プロジェクト活動に関するさまざまな意思決定のプロセスに同女性職員たちの意見を反映してきた。</p> <p>なお、識字教室は15歳以上の学習者を対象とし、紛争や治安上の理由から就学機会を失った若者(特に女性)も対象とした。毎日2時間、週6日、9か月の教室で、小学校3年生程度の読み書き計算能力や、保健衛生、人権等の生活関連の知識の習得を狙った。</p>	<p>■プロジェクトHP</p> <p>https://www2.jica.go.jp/project/afghanistan/004/index.html</p> <p>■事業事前評価表:</p> <p>https://www2.jica.go.jp/ia/evaluation/pdf/2009_0802173_1_s.pdf</p> <p>■最新PDM</p> <p>https://gweb.jica.go.jp/km/ProjDoc400.nsf/VW02040102/D2867C0A2656D6A449257F42001EA0E5/\$FILE/PDM(2016.1.4).pdf</p>	可	継続
<p>具体策3</p> <p>女性・女兒に対する平等な教育を支援。</p>	南スーダン	JICA	技術協力個別案件(専門家)	理数科教育強化アドバイザー	Advisor for strengthening Mathematics and Science Education in South Sudan	-	JICA	2015年9月～ 2018年9月	<p>【案件概要】</p> <p>2011年7月に独立した南スーダン国では、独立以前より増加する就学者数に対して教員が不足するとともに、教壇に立つ教員の多くが教員としての研修を受ける機会が限られている状況にある。また、研修を受けた者であっても正式な教員養成課程を経たものは少なく、教科内容の理解や教授法の習得が十分でない教員が多いなど、教員の質の低さが大きな課題となっている。こうした中、JICAでは、2005年の和平合意(CPA)締結後間もない時期から、理数科教育強化を中心に研修や技術協力プロジェクト、専門家派遣といった形で支援を行ってきた。2009年11月から2013年7月まで実施された技術協力プロジェクト「理数科教育強化プロジェクト」(SMASESS)は、中核人材の能力強化や南スーダンの文脈に合わせた研修教材の開発など、初等理数科教育を取り巻く基盤強化の点で成果を上げたが、この成果を発展させるため、初等教員の理数科指導力の向上を目的として、JICAは理数科教育アドバイザーを派遣した。SMASESSの教材や経験を活用し、新規教員養成課程の学生を対象とした理数科副教材も作成した。</p> <p>【WPS関連】</p> <p>初等教員養成校の理数科副教材作成を支援する際、教材内容におけるジェンダーバランスに配慮してきている。(男女の名前が同じ頻度で出てくる、役割が固定されない等。例:算数教材において、ランオを購入する例題を作成した際、社会通念上は購入者は男性であるが、あえて女性の名前を使用した。) 教員、理数科に女性人材が少ない中、女性の関与を最大限に図っている。中央講師4名のうちの1名は女性である。事業開始後の教員養成校学生用副教材作成のためのニーズアセスメント時にも、女性が含まれるように配慮した。理数科副教材作成を行っている15人のメンバーの内1名が女性(理科担当)である。</p>	<p>■案件概要表</p> <p>https://www.jica.go.jp/activities/project_list/knowledge/ku57p00002iriei-att/2017_652_ssud.pdf</p>	可	継続
<p>具体策3</p> <p>女性・女兒に対する平等な教育を支援。</p>	ハイチ	JICA	無償資金協力	中央県及びアルティボニット県小中学校建設計画	le Projet de Construction d'Écoles Fondamentales des Départements du Centre et de l'Artibonite	18,365,753	JICA	2017年5月～ 2021年4月	<p>【案件概要】</p> <p>ハイチの基礎教育への就学率は、中南米地域の中でも低い水準にある。その要因として、人口密度の低い農村部や遠隔地では学校数が少なく、就学・通学が困難であるために就学をあきらめる児童がいることなどがあげられる。そのため、公立学校・教室の不足を解消し、就学機会を拡大することは同国の基礎教育分野における喫緊の取り組み課題となっている。こうした中、本案件は、同国における教育改革を支援する取り組みの一環として、就学率が特に低く、学校数が少ない中央県とアルティボニット県を対象に、公立学校の増築・建て替えに向けた支援を行うものである。さらに、災害時には避難所となる機能を備えた小中学校施設の建設と教育家具の整備を行うことにより、学習環境の改善のみならず地域の災害対応能力の強化も目指している。</p> <p>【WPS概要】</p> <p>本案件では、学校建設の設計において、男女別のトイレ数を同数配置するなど、女子生徒も安心して学べる施設整備に取り組んでいる。また学校施設の運営・維持管理には、学校関係者及び地域住民と、県教育局などの行政との連携が必要不可欠なことから、本案件においては、学校、父母会、コミュニティを対象に、学校施設維持管理や保健・衛生、防災に関する教育や啓発活動の実施を計画しているが、この活動の実施や意思決定に際しては、女性の参画を促進してきている。</p> <p>さらに行政側では、施設の持続的な運用を促進するために、タスクフォース(国家教育・職業訓練省、県教育局、県市民保護局、県教育局各学校担当視学官)を設置する予定となっており、このメンバーにも女性の参加が促進されている。</p>	<p>■見える化サイト</p> <p>https://www.jica.go.jp/oda/project/1560770/index.html</p>	可	継続

	国名	作業部会 (フォーカル ポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～ 年 月)	実施状況(2019年5月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表の 可否	備考
具体策3 女性・女児に対する平等な教育を支援。	コンゴ民主共和国	JICA	技術協力プロジェクト	国立職業訓練機構能力強化プロジェクト	Project on Strengthening the Capacity of National Institute of Professional Preparation	10,639,746	JICA	2015年1月～2020年1月	<p>【案件概要】 コンゴ民では15-24歳の若年層の失業率が70%と高く、特に人口増加の激しい都市部を擁し、多くの除隊兵士等を抱える東部においては、失業率の高さは治安悪化の要因の一つになっている。こうした中、平和の定着及び経済発展の観点から若年層を対象とした雇用創出・就業支援が課題となっている。本事業は、同国の国立職業訓練機構の研修管理能力、訓練実施体制及び就業・起業支援体制を強化・改善し、同機構が産業界のニーズに合致した人材を輩出することができる体制と能力を強化することを目的として実施している。本プロジェクトの対象は、国立職業訓練機構本部、キンシャサ地方総局、カタンガ地方総局とし、国立職業訓練機構本部・総局の管理職15名、指導員、120名、職員80名を直接受益者とし、訓練生約15,000名を最終受益者として想定している</p> <p>【WPS関連】 プロジェクト実施初期の段階(1年目)にて、訓練修了生の進路追跡調査を行った際に、女性訓練生の進路についても聞き取りを行った。この結果を基に、女性の間でニーズが高い、縫製、料理、美容等に従事する女性訓練生が、訓練修了後により円滑に起業できるよう、関係する訓練生に対してマイクロファイナンスにおける金利の優遇措置を施した。また、マイクロファイナンスの広報に向けた取り組みにおいては、女性訓練生を採用して広報映像を制作・放映する等、女性にとって、より具体的に起業がイメージでき、起業意欲を奮起するような広報内容となるよう工夫した。結果として、第1期マイクロファイナンス融資対象者のうち、3割が女性となっている。さらに、本案件では、職業訓練校(本プロジェクト実施機関)の女性入学率を増加させるために、広報映像に女性訓練生を採用する取り組みも行ってきた。なお、本プロジェクトは、女性・女児の除隊兵士の訓練にも留意しており、彼女たちが参加する縫製等の訓練のモニタリング活動にも注力してきている。</p> <p>また、本プロジェクト実施機関(特に首都校)では、平素より女性の社会進出促進については性差なく取り組まれており、首都校の訓練科9科のうち、2科の科長が女性である。また、職業訓練校本部の副総裁が女性、各部署の副のポジションには、積極的に女性が配置されており、意思決定の会議に出席する機会が与えられている。また制度的にも、産休・育休後の復職確保の整備が進んでいる。首都校においては、女性トイレも不足なく整備されている。</p>	<p>■プロジェクトHP https://www.iica.go.jp/project/drc/003/index.html</p>	可	継続
具体策3 女性・女児に対する平等な教育を支援。	パレスチナ	JICA	技術協力プロジェクト	パレスチナ日本初等理科カリキュラム・教科書改訂協力プロジェクト	Palestine-Japan Education Cooperation for mathematics and science Curriculum Development(PAJEC)	-	JICA	2016年11月～2018年11月	<p>【案件概要】 パレスチナ自治政府(以下、「パレスチナ」)では初等教育普及振興策が功を奏し、2013年には初等教育の総就学率95%のアクセスを達成した。他方、特に思考力、問題解決スキルなど、生徒たちの質的な学習達成度を高める必要性が指摘されている。カリキュラム・教科書に関しては、学習範囲・量が過多であることや21世紀に必要なスキル習得に重きを置いていないこと等から、同国の新教育開発戦略計画(2014年～2019年)において、それらの改善が優先取り組み課題とされている。こうした中、本案件では、初等理科カリキュラム・教科書改訂に係る本邦研修などを実施してきている。具体的には、1～9年生のドラフト教科書の改訂・検証活動、高官に対するカリキュラム・教科書改訂に係る本邦研修などを実施中である。(直接受益者は数学サブジェクトチーム(含、コーディネーター)約10名、理科サブジェクトチーム(含、コーディネーター)約10名、MoEHE管理職、最終受益者は初等教育・中等教育教員(公立及びUNRW校の合計約4.7万人)、初等教育・中等教育生徒(公立及びUNRW校の合計約106万人)である。)</p> <p>【WPS関連】 本案件の実施に際しては、ベースライン調査にて男子校と女子高を対象校して選定し、ジェンダーバランスの取れたサンプリングを行ってきた。また、男女別で分析を行い、ジェンダー視点からの課題やニーズの把握に努めた。教科書の執筆支援では、教科書に出てくる子どものキャラクターや写真に使用されるジェンダーのバランスに配慮するとともに、教科書の内容がジェンダー差別を助長するものでないよう助言・指導を行ってきた。尚、受益者である教科書執筆関係者の半数は女性であり、ワークショップにも積極的に参加している。</p>	<p>■プロジェクト概要 https://www.iica.go.jp/project/palestine/007/outline/index.html</p>	可	継続
具体策3 女性・女児に対する平等な教育を支援。	アフガニスタン	JICA	技術協力プロジェクト	未来への架け橋・中核人材育成プロジェクトフェーズ2	Project for the Promotion and Enhancement of the Afghan Capacity for Effective Development Phase 2 (PEACE Phase 2)	13,464,628 ～ 22,441,047	JICA	2016年3月～2025年3月	<p>【案件概要】 2011年より始まった「未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト(通称PEACE)」は、アフガニスタンのインフラ及び農業・農村開発に資することを目的として、関連省庁より行政官及び大学教員を本邦大学に研修員として受け入れている。2019年4月末までに、合計580名が日本の大学院修士課程及び博士課程に進学し、うち485名が学位を取得し本国に帰国した。本プロジェクトは、研修員が日本の大学院で知識と技術を習得し、帰国後復職して活躍することで、各省庁の計画・事業実施能力の強化に繋がることを目標としている。</p> <p>アフガニスタン政府からの更なる人材育成の要請を受け、2016年度からは新たにPEACE第2フェーズを開始。これは、対象分野を教育及び保健へも拡大して18省庁が対象となり、5バッチで最大250名を受け入れる予定。また本フェーズでは、既に学位を取得して帰国した研修員を対象として、日本で得た知識・技術をより深化させるための「短期フォローアップ研修」も実施している。</p> <p>【WPS関連の活動】 留学生の受け入れに際しては、女性の応募も強く勧奨してきており、女性応募者に対して学術英語力の向上を目的とした英語の予備教育などを実施してきている。また留学生に応募するには、各所属省庁から推薦を受ける必要があるが、努力目標として各省庁推薦枠に女性枠を設けている。また、所属省庁内で女性の留学への理解を促進するべく、関係者間でのウェブ会議または本邦にて協議を開催し、女性留学生数増加に取り組んでいる。プログラムのレビューに際しては、女性課題書の担当者を日本に招へいし、女性の参画推進に向けた意見交換も行ってきている。</p> <p>同時に、本邦で学ぶ女性留学生たちに対しては、定期的に女性研修員たちが集う場を設けるとともに、女性たちのニーズや課題を踏まえつつ、女性たちのリーダーシップ強化に向けた研修を2019年4月までに計5回実施してきている。こうした研修は、帰国した女性たちがネットワークを構築する機会ともなっている。</p>	<p>■プロジェクト概要 http://www.education-japan.org/peace/</p>	可	継続

	国名	作業部会 (フォーカル ポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～ 年 月)	実施状況(2019年5月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表の 可否	備考
具体策4 復興のための生計・収入 向上支援(農業・農村開 発支援を含む)に男女共 同参画の視点を組み込 む。	エルサルバ ドル	JICA	技術協力 プロジェ クト	生活改善アプロ ーチに基づいた東部 地域地方開発能力 強化プロジェクト	Project for Strengthening of Local Capacity to Promote Local Development with the Life Improvement Approach in the Eastern Region	3,721,635	JICA	2018年1 月～2023 年1月	<p>【案件概要】 エルサルバドル東部は、1980年から1992年まで続いた内戦による被害が最も大きかった地域であり、長い間開発から取り残されてきた。内戦の復興支援は内戦で破壊されたインフラ整備が中心であり、内戦被害者の心のケアや女性のエンパワーメント等、社会開発に関する支援は十分ではない。また、世帯収入が低いことから海外で出稼ぎする家族からの海外送金への依存度が高い地域である。同農村地域においては、インフラ整備は進んだものの、25年以上前の内戦の影響から社会的には完全に復興しているとは言えない。このような背景から、同国は、持続的かつ自立発展的に社会開発事業が行われるよう地方自治体の能力強化に取り組んでいる。本事業では、東部地域での参加型地方開発モデルの構築を目的として、地方の市役所において生活改善アプローチに基づいた社会開発事業の実施能力の強化を支援している。</p> <p>【WPS関連】 本事業では、市役所で社会開発に関わる複数の部署の職員によるプロジェクトチームを作り、集落リーダーの育成及び集落開発計画の作成支援を行っている。集落リーダーが中心となって、ジェンダー視点の入った集落開発計画を作成し、事業の実施・モニタリングを行っている。集落開発計画の作成段階から女性の声やニーズを取り込むことにより、市開発計画にも女性の声やニーズが反映されるように働きかけを行っている。このような女性の声の反映に向けて、集落のステークホルダーマップ(集落開発委員会、生活改善グループ、女性グループ、教会や学校)を作成し、女性の代表者が必ず含まれるように集落リーダーの育成を行っている。また、集落開発計画を作成する際には、市役所ジェンダー平等推進課の職員がジェンダー視点を入れた取り組みを含めるように集落リーダーに助言をしている。本事業では、女性や社会的弱者(貧困者、高齢者、子ども、障害者等)が自らの将来を決定する能力を持てるようになることを狙い、能力強化を通じて同地域の社会開発を促進している。プロジェクトは現在までに6市役所の社会開発課、環境課、ジェンダー平等推進課職員24名(男性12名、女性12名)に研修を実施し、同職員が6市7集落のリーダー52名(男性25名、女性27名)に研修を実施した。研修は市役所の職員に5回、集落リーダーに7回～10回実施している。なお、本プロジェクトの研修には、ファシリテーション研修が含まれており、声を上げることが難しい社会的弱者の声を汲み上げる方法を市職員及び集落リーダーに指導している。また、エルサルバドルにおいて女性に対する暴力が大きな課題であることを踏まえ、活動の一部として、集落におけるGBV防止を狙い、社会的連帯強化に向けたイベント等を実施している。</p>	<p>■プロジェクトHP https://www.jica.go.jp/project/e/salvador/013/index.html</p>	可	新規
具体策4 復興のための生計・収入 向上支援(農業・農村開 発支援を含む)に男女共 同参画の視点を組み込 む。	セネガル	JICA	技術協力 プロジェ クト	天水稲作持続的生 産支援プロジェクト	Project on Sustainable Production of Rain Fed Rice	4,764,845	JICA	2014年 10月～ 2018年 10月	<p>【案件概要】 セネガルでは全人口の71%が農業に従事しているものの、GDP全体に占める農業生産の割合は13%に留まる。主要な食料の多くを輸入に頼っており、主食である米の自給率も約37%と低い。そのため、政府の財政や住民世帯の家計における輸入米購入の負担は大きく、食糧の安全保障の観点からも国産米の増産は急務となっている。こうした中、セネガル政府は、コメの自給率の達成に向け、セネガル川流域の灌漑地域や、南部天水稲作地域でのコメの増産強化の方針を掲げている。本事業は、同方針に基づき、天水稲作地域での稲種の普及と稲作生産体制の改善を支援するものである。</p> <p>【WPS】 本事業の対象地域(ラッカセイ盆地)では、男性優位な社会規範が根強く、女性の社会参加は限られている。女性が教育や研修を受ける機会が制限されることも多く、世帯や地域における女性の発言力も低い。農業の普及員たちは90%以上が男性である中、彼らの支援対象も男性農家を中心としている傾向がある。一方、除草作業や収穫作業を含め、対象地域の女性たちは天水稲作に大きく貢献してきている。こうした中、本事業の実施に際しては、ジェンダー専門家を派遣し、女性農家の役割の拡大やエンパワーメントに向けた取り組みを推進してきている。具体的には、事業対象地域において、ジェンダー視点に立った現状分析やニーズの把握を行うとともに、対象地域でのコメ生産農家の優先課題(種子アクセス、栽培技術、営農、水田施設運用維持管理)の改善に向けた研修や技術指導においても女性の参加を積極的に推進してきている。また、女性に対しても米の生産技術や営農改善に向けた能力強化を実施してきた。農家間の普及に際しても女性の参加を奨励してきており、中核農家として指導を行う農民の3割を女性としてきているが、展示圃場の稲収量は、これら女性が管理する圃場より高い傾向も確認されている。また、女性に中核農家の存在によって、一般の女性農家の研修参加も促進されてきている。現在までに中核農家から一般農家への普及研修の参加者のうち33%は女性となっている。一部の女性農家は、他の女性に学んだ技術を普及したり、農業生産により蓄えた現金で、新たにビジネスを始めたりする例が見られた。</p>	<p>■見える化サイト https://www.jica.go.jp/oda/project/1200380/index.html</p> <p>■案件概要表 https://www.jica.go.jp/activities/project_list/knowledge/ku57pq0002kfa0-att/2018_642_sen.pdf</p>	可	継続
具体策4 復興のための生計・収入 向上支援(農業・農村開 発支援を含む)に男女共 同参画の視点を組み込 む。	イラク	JICA	技術協力 プロジェ クト	水利組合による持 続的な灌漑用水管 理プロジェクト	Project for Sustainable Irrigation Water Management through Water Users Associations	4,901,124	JICA	2017年4 月～ 2020年1 月	<p>【案件概要】 イラクの主要産業の一つは農業であるが、中でも農地面積の約6割を占める灌漑農業が重視されている。ところが近年、近隣諸国でのダム建設や灌漑開発によって、イラク国内への河川流入量が減少するとともに、国内の灌漑施設の老朽化や不適切な水資源管理によって、限られた水資源を有効に活用できていない状況になっている。こうした中、本案件は、連邦水資源省(MoWR)及び連邦農業省(MoA)を支援して、同国のクルド自治区を除く全15県を対象に、現地に設定されている水利組合の灌漑水管理能力の強化を支援するものである。</p> <p>【WPS概要】 同国における既存の水利組合は、ほとんどが男性メンバーで構成され、男性中心に計画が策定・実施されている。しかしながら、効率的な水資源管理においては地域の女性も重要な役割を果たすとの認識から、本案件の実施に際しては、ジェンダー専門家が配置され、支援対象地区のうち、モデル地区として選定した2地区で農業・水資源管理における農家女性の現状や課題、ニーズの把握に向けた現地調査が実施された。調査の結果を踏まえ、地域の女性たちに対して同案件の内容を説明するオリエンテーションを開催し、組合活動の実施に際しては女性の参加を促進するとともに、女性たちの課題やニーズを踏まえた活動を実施していくことが計画された。</p> <p>現在までに、プロジェクトチームの働きかけによって、中央政府のカウンターパート(C/P)機関である農業省と水資源省に本プロジェクトにおけるジェンダー主流化に向けた担当が配置されている。また、両省中央政府(C/P)に対し、ジェンダー基礎研修も実施されている。また、2つのモデル地区の県政府(C/P)にも本プロジェクトにおけるジェンダー主流化の担当者として女性職員がそれぞれ1名ずつ配置されており、モデルサイトにおける女性の水管理に関する能力強化や女性の組合活動への参加促進に向けて、女性向けオリエンテーションや節水灌漑モデル圃場の現場視察等を実施し、また女性部会の結成を企画している。さらに、本案件に関係する男性メンバーの意識改革を目的として、全国の県政府(C/P)を対象にジェンダー主流化に関する基礎的な知識をインプットするジェンダー基礎研修も実施された。</p>	<p>■案件概要 https://www.jica.go.jp/oda/project/1500565/index.html</p> <p>■事業事前評価表 https://www2.jica.go.jp/evaluation/pdf/2016_1500565_1_s.pdf</p>	可	継続

	国名	作業部会 (フォーカル ポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～ 年 月)	実施状況(2019年5月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表の 可否	備考
<p>具体策4 復興のための生計・収入 向上支援(農業・農村開 発支援を含む)に男女共 同参画の視点を組み込 む。</p>	ヨルダン	JICA	技術協力 プロジェク ト	ヨルダン・日本・イス ラエル三角協力:ヨ ルダン先進農業技術 の導入計画プロジェ クトフェーズ3	Trilateral Cooperation Project "Introduction of Advanced Agricultural Technology under Trilateral Cooperation, Jordan, Japan and Israel" Phase 3	1,795,283	JICA	2017年1 月～2020 年1月	<p>【案件概要】 ヨルダンにおいては農業が、雇用確保・食糧供給・地域開発などにおいて重要な役割を果たしている。しかし、同国の農業の担い手の多くは小規模農 家であり、先進的な農業技術や施設を有しておらず、先進技術を取り入れるための資金も欠如している。こうした中、本案件は、「ヨルダン国立農業研究 センター(National Agricultural Research Center-NARC)」の組織・能力強化を支援するとともに、同センターとイスラエルの連携を支援し、類似した乾燥 気候下での先進農業技術を有するイスラエルの知識と技術をヨルダンの小規模農家に普及する取り組みを支援してきている。具体的には、「養殖」や 「熱帯果樹栽培」などの部門における研究者や農業省普及員たちの普及能力の強化に向けた支援を行っている。</p> <p>【WPS概要】 NARC研究者・農業省普及員には女性が複数含まれており、女性たちは、プロジェクト開始前の詳細計画策定調査や協力開始後の年間計画の策定に 参加している。また、小規模農家への普及活動においても、女性普及員が活躍し、NARCの地域センター付農場や民間パイロット農園における定期 測定調査や現場での普及活動を行っている。 小規模農家への普及活動においては、女性農民への技術支援も行って、今後もその比率を上げていく方針である。また、地域の女性組合や農業 高校(男子校、女子校)を積極的に取り込んでおり、専門家による技術指導ワークショップ(養殖用の網縫い、果樹の栽培法等)には毎回多数の女性や 女子学生が参加している。養殖では将来的には、網の販売によって、女性農民が現金収入を得られる仕組みを構築する計画である。</p>	<p>■案件概要表 https://www.jica.go.jp/activities/projects_list/knowledge/ku5-7p00002kfga0-att/2018_424_jor.pdf</p>	可	継続
<p>具体策4 復興のための生計・収入 向上支援(農業・農村開 発支援を含む)に男女共 同参画の視点を組み込 む。</p>	コートジボ ワール	JICA	技術協力 プロジェク ト	国産米振興プロジェ クト	Local Rice Promotion Project	9,041,381	JICA	2014年1 月～2020 年3月	<p>【案件概要】 コートジボワールにおいて食用作物はコメだけに依存している。コメの需要は1960年と比較すると10倍に増加しているが、国内生産量はこの消 費に追いついていない。この原因として、政治的な混乱の影響に加えて①優良種子の供給体制や普及サービスが行き届かず、生産性が低いこと、② 土地利用率が低いこと、③収穫後処理の設備・技術不足等が課題としてあげられている。こうした中、本プロジェクトは、対象農家におけるコメ販売量の 拡大を目標に、コメ生産者や販売者組織(25グループ、1500人程度)、精米業者・販売業者等(100人程度)、普及員に対する能力強化事業を実施して いるものである。</p> <p>【WPS関連】 事業の計画段階において、本プロジェクトの対象作物であるコメについて、その営農活動に男女がどのような役割分担を持ち、関与しているかについ ての調査を行い、女性が従事する作業や労働負担の削減に向けた取り組みを実施してきた。(除草は女性が行っていることが確認されたことから、正 条植えを行うことを提案し、女性たちの除草作業の負担が軽減されるように働きかけた) また、プロジェクトによる研修や聞き取り調査においては、女性の参加を促し、女性への質問時間を確保するなどの対応も行っている。なお、プロジェ クト実施の研修対象である稲作農家、精米業者、流通業者については、性別によって研修対象にするか否かを選ぶといったことはしていないが、プラ ットフォームメンバーに女性が含まれている。</p>	<p>■事業事前評価表 https://www2jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2013_1302407_1_s.pdf</p> <p>■見える化サイト https://www.jica.go.jp/oda/project/1302407/ind ex.html</p>	可	継続
<p>具体策4 復興のための生計・収入 向上支援(農業・農村開 発支援を含む)に男女共 同参画の視点を組み込 む。</p>	コロンビア	JICA	技術協力 プロジェク ト	一村一品(OVOP)コ ロンビア推進プロ ジェクト	OVOP Colombia Proj ect	5,270,000	JICA	2014年3 月～2020 年2月	<p>【案件概要】 コロンビアでは、半世紀以上にわたる内戦が終結しつつあり、紛争の構造的要因である社会的・経済的格差は正のための施策が求められている。同国 では国内紛争で疲弊した地方部の経済を再振興し、紛争の被害者や社会的弱者を含む地域住民相互の信頼を回復する為に一村一品運動(OVOP)を 開始した。このような背景の下、本プロジェクトは12の地方コミュニティにおいて、地域産品の活用による地域経済の再活性化とコミュニティ住民間の信 頼関係の構築・回復を目的として、OVOPの理念・原則に基づいた地域開発のための支援を行っている。具体的には、「商品力の強化」と「住民参加/ 社会的包摂」の二つの方向性実現を念頭に、OVOP普及のためのOVOPコースの策定を含む中央政府の能力強化、市役所・県庁など地方レベルにお けるOVOP推進体制の強化、そしてインシアテコ(グループ)住民への能力強化を支援してきている。</p> <p>【WPS関連】 本案件の実施に際しては、プロジェクト開始時に対象地12ヶ所のコミュニティを対象とした社会調査を実施し、シングルマザーをプロジェクトの社会的 包摂の対象者に含めた。また、国内紛争被害者、他地域から流入した国内避難民、障害者、先住民、投降兵士、などもプロジェクトの社会的包摂対象 として含めた。 これらの社会的包摂を反映し、トリマ県アマモ市チャンバ村で行われている陶器の生産においては、陶器の資材の調達には男性、生産は女性が請け 負っており、シングルマザー、妊婦、寡婦、青少年層など異なる背景の女性が生産活動に参加している。また、コルドバ県トウチン市のOVOP委員会に は内戦で避難してきた住民、女性、青少年等異なる住民グループが参加している。本プロジェクトでは、異なる住民グループの間で、活動計画を通じ て、社会的結束と信頼が醸成され、コミュニティ開発が促進されるように支援を行っている。クンティナマルカ県のスサ市では、グリーン農業が実施され ているが、農業に限らず、グリーンな町づくりや、リサイクリングによるものづくりが行われており、高齢者の女性達の参加も見られている。 また、本プロジェクトは、多くの女性が関わっていることから、女性の経済的自立や行動変容にも貢献している。例えば、ウイラ県で促進している「天 体観光」を中心としたOVOPでは、宿を営んでいる女性、土産店を営んでいる女性、食堂を営んでいる女性などもOVOP委員会に参加しており、 OVOPによる観光促進によって、収入が向上したとともに、サービスを改善するために、食堂での新メニューの開発、外国語の学習などにも取り組んで いる。さらには、観光促進のためには環境維持の大切さにも気づき、環境保全に力を入れるようになるなど行動変容が確認されている。 プロジェクトは女性のリーダーシップだけを推進することはないが、多くの女性がコミュニティリーダーとしてOVOP活動を支え、男性と同様に意思 決定に参加している。また、コルドバ県トリマ県の女性OVOPリーダーはOVOPの地域産品について小中学校で授業を実施するなど、収入向上活動以 外にも積極的に活動を行っている。 なお、コロンビアにおいては、女性の社会進出度は比較的高く、プロジェクトで現地で活動実施を担うローカルコンサルタント4名は女性である。中央 政府の関連省庁の過半数は女性、また、プロジェクトのパイロットサイトのある11県の地方政府関係者も過半数は女性であり、一般的に女性職員の声 は反映されていると考えられる。</p>	<p>■プロジェクト基本情報 (2017年07月25日) https://www.jica.go.jp/project/colombia/003/index.html</p> <p>■中間レビュー結果要 約表(2017年07月20日 公開) https://www2jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2016_1200109_2_s.pdf</p> <p>■終了時評価結果要約 (2019年5月公開) https://www2jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2017_1200109_3_s.pdf</p>	可	継続

	国名	作業部会 (フォーカス ポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～ 年 月)	実施状況(2019年5月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表の 可否	備考
<p>具体策4 復興のための生計・収入 向上支援(農業・農村開 発支援を含む)に男女共 同参画の視点を組み込 む。</p>	ネパール	JICA	技術協力 プロジェ クト	シンズリ道路沿線地 域商業的農業促進 プロジェクト	Sindhuli Road Corridor Commercial Agriculture Promotion Project	4,902,000	JICA	2015年3 月～202 0年3月	<p>【案件概要】 ネパールの山岳・丘陵地帯においては、野菜、果樹、畜産物等の生産供給ポテンシャルが高いものの、インフラの未整備により市場へのアクセスが限定されとともに、地域に適した農業技術の開発・普及や良質な生産投入財(肥料等)へのアクセス、農民の組織化が不足するなど課題を抱えている。山岳・丘陵地域の中で、ネパール東部に属するカブレ郡、ドラカ郡、ラメチャップ郡、シンズリ郡の4郡は、日本の支援により建設されるシンズリ道路(2015年開通)の沿線に位置しており、これらの地域は主要消費地であるカトマンズへのアクセスが改善される見込みがある。現状では、農家は市場のニーズが分からないまま、少量・低品質の農作物を生産し、流通業者は効率的な集荷が出来ないという課題を抱えている。</p> <p>このような中、本プロジェクトは、シンズリ道路沿線の4郡(カブレ郡、ドラカ郡、ラメチャップ郡、シンズリ郡)において、市場向け農産物生産のための営農システムの確立、民間業者から農家への情報提供を含むサービス向上、政府機関の能力向上を通じて、農家・流通業者等の関係者に利益をもたらす、シンズリ道路沿線地域の農家の収入向上に寄与することを目的に実施されている。市場志向型農業推進のための生産者グループへの生産、マーケティング面での支援を二つの柱とし、生産者の策定した活動計画に基づき選定された作物への栽培技術・資金支援、またグループと園芸産業関連者とのリンク構築のための支援、といった活動を実施中である。直接受益者は、プロジェクトより直接支援を受ける農家約1250名、農業資材民間業者約250名、対象地域4郡農業開発事務所(DADO)の職員約100名を想定している。</p> <p>【WPS関連】 本案件では、モデル農家グループを選定する際、ネパール政府が定める33%の女性の参画を必須条件とし、また、各種活動のステップごとにジェンダー格差の是正に関する指標を定め、指標に基づく実施・モニタリングを行っている。実際に、お見合いフォーラム、研修、スタディツアーなど生産者グループ代表に参加してもらった活動では男女50%ずつの参加が確保されている。また、スタディツアーや研修等のプロジェクトの各活動においても女性の参加者の方が男性を上回っている上、対象農家グループの意思決定を担う役員割合も、女性が過半数を占めている。</p> <p>本案件は、市場志向型農業推進を図るものであり、プロジェクトの各活動ステップにおいて、農村に残る女性たちの参画を図っていくことにより、彼女たちがビジネスマインドを持って農業経営を行い、所得向上を図ることができるようになることが期待されている。また、本案件は、市場志向型の農業活動が持続的に実践されるよう、女性も主要メンバーであるモデル農家グループと共に活動パッケージの確立を目指している。こうした中、最終的に出来るようになる活動パッケージも女性の声やニーズが反映されたものとなる予定である。</p>	<p>■見える化サイト https://www.jica.go.jp/oda/project/1300228/ind-ex.html</p> <p>■案件概要表 https://www.jica.go.jp/activities/project_list/knowledge/ku57pq0002kfq-a0-att/2018_060_nep.pdf</p>	可	継続
<p>具体策4 復興のための生計・収入 向上支援(農業・農村開 発支援を含む)に男女共 同参画の視点を組み込 む。</p>	キルギス	JICA	技術協力 プロジェ クト	一村一品・イシクリ 式アプローチの他州 展開プロジェクト	Project for Dissemination of OVOP Issyk-Kul Model to Other Regions of the Country	3,114,817	JICA	2017年1 月～202 0年1月	<p>【案件概要】 キルギス共和国では、ソ連からの独立後、地域社会の基本単位である村のコミュニティの復活に課題を抱えており、同国はコミュニティ組織(CBO)の再構築・活性化を目指している。これに対し、JICAは「イシクリ州コミュニティ活性化プロジェクト」(協力期間:2007年1月～2010年9月)及び「一村一品アプローチによる小規模ビジネス振興を通じたイシクリ州コミュニティ活性化プロジェクト」(協力期間:2012年1月～2017年1月)を通じ、イシクリ州コミュニティビジネスの振興による経済の活性化を支援してきた。具体的には、ベースライン調査の実施、イシクリ式アプローチに依拠した形で全国の生産者と国内外の市場をつなぐ中間エージェンツとしてビシュケクに一村一品センターの開設を行い、これから全国各地での一村一品運動を開始してきている。</p> <p>【WPS関連】 本案件の実施においては、先行案件の計画・実施段階や本案件のベースライン調査のなかで、村落女性との対話や、村落に在住する青年海外協力隊員(JOCV)へのインタビューを通じ、DVや早婚、村・社会における女性の低い地位を含め、女性の課題やニーズを把握する取り組みを行った。既に活動が行われているイシクリ州では、女性たちのニーズを踏まえ、プロジェクトは生産された商品を早く現金化し、収入を生産者に届ける仕組みを構築したことで、女性たちが収入を得ることで家庭内の女性の地位が高くなり、夫が家事や子育てを家族が代わって行うようになるなどの効果が多数見受けられた。なお、販売店の増加や、優良品計画やその他日本企業の連携も行い、女性たちの実質的な収入向上に結び付けてきた。</p> <p>現時点ではイシクリ州の一村一品組合のメンバー数約2,300人のうち、6割強の1,500人が女性が占めている。また、農業や養蜂ができない地域におけるフルタイム商品の作成・販売は女性たちの貴重な収入源であるだけでなく、海外輸出の主力商品となっているなか、フェルト生産に関わる組合員約800名のうち99%が女性である。イシクリ州5県の一村一品組合のビジネスロジスティクス全般を支援する公益法人のCEOも女性であり、女性の参加が確保されている。(プロジェクトで実施しているステークホルダー会議では、OVOP組合メンバーである村人(生産者)からビジネスマン、地方行政、中央省庁、銀行、ドナー、NGO(女性グループ)などが参加して、自由に発言できる場を設置している。村や女性のおかれている状況についても自由に発言することが可能で、関係者がそれら女性の声などをそれぞれの活動、戦略、プログラム、政策等の形成に役立っている。)今後、イシクリ州以外の各州へ活動を展開していくにあたり、他州でも多くの女性の参加が見込まれる。</p> <p>なお、キルギスの村落部では、年功序列が一般的で、新しいアイデアや自由な発想のある若手メンバーが発言しづらい状況が見受けられた。しかしながら、生産活動を進めるにつれて、品質向上や生産の効率化を図る中で、独裁的なリーダーが交代させられたり、若手をリーダーに選んだりといった変化が見られた。本プロジェクトは、女性たちのリーダーシップの育成にも波及的な効果をもたらした。</p>	<p>■見える化サイト https://www.jica.go.jp/oda/project/1500304/ind-ex.html</p> <p>■案件概要表 https://www.jica.go.jp/activities/project_list/knowledge/ku57pq0002kfq-a0-att/2018_745_kyr.pdf</p>	可	継続
<p>具体策4 復興のための生計・収入 向上支援(農業・農村開 発支援を含む)に男女共 同参画の視点を組み込 む。</p>	ネパール	JICA	草の根技 協(支援 型)	東かがわとネパール をつなぐ女性生活改 善プロジェクト	Women livelihood project to connect Higashikagawa and Nepal	87,897	JICA/ネ パールへの 技術協力 実行委員 会	2017年8 月～202 0年8月	<p>【案件概要】 ネパールでは、人口の6割が農業に従事しており、GDPに占める同産業の割合も35%を占めている。しかしながら、その生産性は非常に低く、農民の収入も低い水準に留まっている。同国の多くの地域において、狭小農地や乾季の水不足、非近代農業技術での耕作により、農産物の生産性は低く、主要道路から外れ、販売先や搬送手段もない中、販売高も伸びず、低所得が続いている。収入を得るために男性は現金収入を求めて都会や海外へ出稼ぎに出るため、村には女性、子ども、高齢者しか残らず、村に残された者たちは自給自足の貧しい生活を余儀なくされている場合も多い。こうした中、本事業は2011年にJICAボランティア活動で設立された女性農協を発展させるため同村を対象に、村の女性たちの所得や生活の向上に向けた取り組みを支援するものである。</p> <p>【WPS関連】 事業の実施においては、ダディン郡カッリ村の女性農協組合員200人を対象として、女性グループによる販売力向上に向けた技術支援を行っている。具体的には販売方法の工夫、会計手法等にかかる技術研修を実施するとともに、東かがわ市の女性グループの活動事例の共有なども実施してきている。</p>	<p>■案件概要 https://www.jica.go.jp/activities/project_list/knowledge/ku57pq0002kfq-a0-att/2018_060_nep.pdf</p> <p>■草の根協力支援型HP https://www.jica.go.jp/partner/kusanone/shien/nep_10.html</p>	可	継続

	国名	作業部会 (フォーカスポイント)	スキーム名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月 月)	実施状況(2019年5月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表の可否	備考
<p>具体策4 復興のための生計・収入向上支援(農業・農村開発支援を含む)に男女共同参画の視点を組み込む。</p>	パキスタン	JICA	技術協力プロジェクト	シンド州におけるインフォーマルセクターの女性家内労働者の生計向上および生活改善支援プロジェクト	Project for Improvement of Livelihoods and Well-being of Female Home-Based Workers (FHBWs) in the Informal Economic Sector in Sindh Province	4,694,667	JICA	2017年3月～2022年10月	<p>【案件概要】 パキスタンでは、農業外労働人口の約8割が非公式な経済部門(インフォーマルセクター)で働いており、その大半が女性の家内労働者であると言われている。家内労働者は、個人が家内で個別の生産活動に従事しているために、その労働実態の把握が難しく、また労働者の基本的権利を擁護する労働基準法の対象となっていない。そのため、家内労働者の多くは1)不安定で不当な報酬(多くの場合出来高制)、2)劣悪な労働環境での作業、3)低い生産性、4)未組織化による弱い交渉力、5)必要とされる金融サービスや職業訓練などへの限られたアクセス、6)事故や病気対応のための保険や基礎社会サービスへのアクセスの欠如、といった問題に直面している。こうした中、本案件では、シンド州の女性開発局及び家内労働者への支援やサービス提供に取り組むパートナー機関(NGO、民間企業、政府機関等)への能力強化を通じ、低所得層と家内労働者の生計向上・生活改善を目的とした支援を行っている。さらに、初等教育を修了し、外部へのアクセスを有する若年層や次世代には、安定した正規雇用機会を提供することが重要であるため、インフォーマルセクターからフォーマルセクターにつなげるための支援にも取り組む。</p> <p>【WPS概要】 本案件は、2段階方式技術協力プロジェクトとして開始している。第1フェーズ(2017年3月～2018年4月)では、女性家内労働者の実態を把握するため、女性家内労働者と世帯メンバーに対して、生活、生計活動、教育、金融アクセス等にかかる調査を実施した。これらの調査結果を踏まえ、第2フェーズ(2018年10月～2022年10月)では、パイロット活動として、女性家内労働者を対象としたライフマネジメントスキルの提供、金融教育及び金融サービスへのアクセス強化、収入向上にかかるトレーニングや技術支援(手工芸品、食品ケータリング、美容等)、マーケティング支援を実施する予定となっている。これらのパイロット活動を通じて、最終的には、女性家内労働者の生計向上のアプローチをとりまとめた「生計向上ナレッジ・アンド・ツールキット※」の開発と、同ツールキットの他地域、他機関での活用を目指している。その他、若年層のフォーマルセクターへの雇用促進のため、民間企業やコミュニティに対する意識啓発も実施している。</p> <p>本案件では、女性家内労働者世帯の男性メンバーやコミュニティの男性の啓発活動にも取り組んでおり、女性家内労働者の収入向上活動への理解の促進、及び女性労働者の収入に関する世帯内での女性の意思決定権の強化も推進してきている。</p> <p>※公的機関・民間企業・NGO等が女性家内労働者に生計向上の支援や正規雇用の機会を提供する際に必要となるアプローチや方策を示すもので、必要なナレッジや実践的なツールを含む複数のモジュールで構成される(ライフマネジメントスキル、金融アクセス、収入向上、フォーマルセクターの雇用等)。</p>	<p>■案件概要表 https://www.jica.go.jp/activities/project_list/innovation/wledge/ku57pq0002kfq-a0-att/2018_063_pak.pdf</p> <p>■見える化サイト https://www.jica.go.jp/oda/project/1500361/index.html</p> <p>■事業事前評価表 https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2017_1500361_1_s.pdf</p>	可	継続
<p>具体策4 復興のための生計・収入向上支援(農業・農村開発支援を含む)に男女共同参画の視点を組み込む。</p>	ナイジェリア	JICA	在外事業強化費	国内避難民へのパーボイル研修	-	-	JICA	2016年～2018年	<p>【案件概要】 ナイジェリアの連邦首都区(FCT)アブジャには、ボコ・ハラムによるテロ等から北東部から逃れてきた国内避難民(2016年4月時点で15,154人)がおり、彼らの生計向上に向けた取り組みが大きな課題の一つとなっている。そこでJICAナイジェリア事務所は国内避難民キャンプにおいて、パーボイル(*)を経済活動としていた国内避難民に対し、改良パーボイル技術に関する技術研修を実施した。</p> <p>【WPS関連】 研修は、改良パーボイル技術を教えることで、北東部に帰還後により良いパーボイル米を作れるようになることを目的として実施されたものであったが、本研修には女性たちの参加も積極的に促した結果、2016年度の4回の研修への215人の参加者のうち、女性は95%を占めた。2017年度は2回研修を実施(参加者総数についてはデータ無であるが、90%程度が女性)、また、2018年度は2回研修を実施し、総勢170人の参加者のうち、82%が女性であった。</p> <p>(*)収穫後の籾を、浸漬、蒸煮、乾燥する加工工程のこと。パーボイル加工により、精米歩留り、精米の保存性及び栄養価が向上する。ナイジェリアではこの工程を経て精米されたコメが主に流通している。</p>	-	可	継続
<p>具体策4 復興のための生計・収入向上支援(農業・農村開発支援を含む)に男女共同参画の視点を組み込む。</p>	東ティモール	JICA	草の根技協(パートナー型)	農村女性による経済活動支援	Project for Promoting Agribusiness by Rural Women	783,138	JICA/特定非営利活動法人パルシック	2013年10月～2018年9月	<p>【案件概要】 東ティモールにおける農村女性たちの多くは、自給農業によって生計を立てているものの、荷重な無償労働負担に加え、家庭内や地域における発言や意思決定への参画は大きく限られるなど、社会的にも経済的にも厳しい状況に置かれている。こうした中、本案件は農村女性グループ(事業終了時約150名)を対象に、女性たちによる地域資源を活用した女性たちの生計向上に向けた取り組みを支援した。</p> <p>【WPS関連】 具体的には、女性たちによる市場調査やビジネス計画づくり、展示会への参加や出店、マーケティングに向けた取り組みを支援しつつ、女性たちの収入向上やリーダーシップを推進するのみならず、社会参加に向けた取り組みも支援した。</p>	<p>■草の根パートナー型HP https://www.jica.go.jp/partner/kusanone/partner/eti_17.html</p>	可	継続
<p>具体策4 復興のための生計・収入向上支援(農業・農村開発支援を含む)に男女共同参画の視点を組み込む。</p>	スリランカ	JICA	草の根技協(パートナー型)	内戦復興における女性のエンパワメント・サリール・リサイクル事業	Empowerment of the women in the recovery from the Conflict-Sari Recycle Project-	408,000	JICA/特定非営利活動法人パルシック	2015年4月～2018年3月	<p>【案件概要】 26年にわたる内戦の影響を受けたスリランカ北部では、インフラ建設などの経済開発がすすめる一方で、市街地から遠い漁村は経済発展から取り残されている。特に内戦や津波で夫や父親を失い一家の稼ぎ手となった世帯は経済的に困窮しているものの、就業機会がなく、貧困線以下の生活を強いられている。こうした中、本案件は、女性世帯を中心に、収入を必要とする99名の女性を対象に、サリールのリサイクル事業を通じた女性たちの生計向上の取り組みを支援した。</p> <p>【WPS関連】 経済的に脆弱な女性たちの組織化を支援し、女性に対するリーダー研修や会計研修、縫製研修などを行うとともに、女性たちが自ら各製品の仕様書と品質基準、事業計画などを作成し、持続的に質の高い縫製品を生産できるように能力強化を支援した。加えて、女性たち自身による市場調査や展示会の開催などを支援し、女性たちの社会参加を促す取り組みも実施した。また、女性たちが市場と持続的で安定的な取引を行うことができるよう、女性たちの取り組みを後押しする事業体組織の立ち上げも支援した。</p>	<p>■草の根パートナー型HP https://www.jica.go.jp/partner/kusanone/partner/sri_08.html</p>	可	継続

	国名	作業部会 (フォーカル ポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～ 年 月)	実施状況(2019年5月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表の 可否	備考
<p>具体策4 復興のための生計・収入 向上支援(農業・農村開 発支援を含む)に男女共 同参画の視点を組み込 む。</p>	パレスチナ	JICA	技術協力 プロジェク ト	市場志向型農業の ための農業普及及改 善プロジェクト	Project on Improved Extension for Value- Added Agriculture (EVAP Phase 2)	6,283,493	JICA	2016年7 月～2021 年7月	<p>【案件概要】 パレスチナ自治区の安定及び発展において農業セクターは重要な役割を果たしている。JICA はこれまで、西岸地区のヨルダン渓谷地域3県を対象とした「ヨルダン渓谷地域高付加価値型農業普及改善プロジェクト(以下、「EVAP」という。)」(2011年9月～2015年7月)の実施を通じ、パレスチナ農業庁の農業普及関係職員が市場志向型の営農・技術指導を実施できるよう普及業務の改善支援を行ってきた。しかし技術の検証等に力がそがれる一方、農家への技術普及が伸び悩むという課題も残された。こうした中、本案件では、農業者の普及局を支援し、パレスチナ全域のより幅広い層の農家への確実な技術普及を図っていくことをめざす支援を行っている。具体的には、選定農家グループによる営農活動の実施を支援するとともに、適正技術や営農改善に向けた技術の検証や普及活動を支援してきている。直接受益者は、パレスチナ西岸地区の267対象農家グループ(約650世帯)、パレスチナ全域の普及員、専門技術員、各県農業・畜産関連職員、パレスチナ農業庁関係職員が想定されている。また、最終受益者としては、パレスチナ西岸地区及びガザ地区の約3529農家グループ(約8800世帯)を想定している。</p> <p>【WPS関連】 本案件の実施に際しては、活動の最初に地域における社会・ジェンダー分析調査を行い、営農における女性の役割や課題の把握を行い、女性農家のニーズに合わせた農業普及を行っている。その結果、パレスチナ特有の状況(営農に関わる男女間の情報格差、パドウィンやムスリム特有の社会慣習、男性のイスラエルへの出稼ぎ増加に伴う女性農家の役割分担の変化、男性・女性農家グループが別々に存在する傾向があること等)が明らかになった。その結果を踏まえ、本案件においては、プロジェクト活動計画をジェンダー視点から見直すとともに(PDMの活動レベルに明記)、全ての活動において、ジェンダー主流化を図ってきている。具体的には、対象農家グループの選定に際し、地域全体の比率に応じ、女性農家グループが20～30%選ばれるよう留意し、各種研修への参加を促進してきた。その結果、対象9県において263名の女性農家が活動に参加している(男性農家は735名)のほか、女性農家のニーズに合わせた栽培作物の選定及び研修の実施などの取り組みも行われてきている。例えば、作業量が少ないハーブ類などの労働負担の少ない作物・技術を導入・普及したり、慣習的に男性の職場と認識されている卸売市場への出荷に抵抗を感じる女性農家は生産加工業者や小売店との直接取引を推進したりしている。これらの活動の結果、女性農家が市場情報、栽培技術情報、農業資材・品種の情報などを得たことで、男女間の情報格差が縮まり、それが家庭内での女性の営農に係る意思決定への参加促進、女性農家の農業所得向上、女性農家グループ活動の活性化など、女性の経済的自立促進につながる事が期待されている。</p>	<p>■プロジェクトHP https://www.jica.go.jp/project/palestine/009/index.html</p> <p>■案件概要表 https://www.jica.go.jp/activities/project_list/knowledge/ku57pq00002kfq-a0-att/2018_420_pale.pdf</p>	可	継続
<p>具体策4 復興のための生計・収入 向上支援(農業・農村開 発支援を含む)に男女共 同参画の視点を組み込 む。</p>	ヨルダン	JICA	技術協力 個別案件 (専門家)	パレスチナ難民生計 向上のための能力 開発プロジェクト フェーズ3	Capacity Development for Improvement of Livelihood for Palestinian Refugees Phase3	-	JICA	2016年9 月～2018 年9月	<p>【案件概要】 ヨルダン国には、パレスチナ難民(以下、難民)が約200万人居住しており、最大の難民受入国となっている。難民は経済的に困窮しており、その中でも女性は就労機会が限られる等の理由から社会的に脆弱な状況におかれている。こうした中、本技術協力プロジェクトは難民女性の生計向上を支援しているものである。具体的には、C/P機関である外務省パレスチナ局管下にある職業訓練・雇用センターと、難民キャンサーサービス委員会が協力して、難民の生活向上に資する各種プログラムを実施することができるよう支援している。最終的には、これら関係機関の協働を通じ、同プログラムが持続的に実施される仕組みの構築を目指している。</p> <p>【WPS関連の活動】 本案件では個別専門家を派遣し、キャンプ内の女性の現状や課題を把握し、それらの改善に向けた取り組みを推進している。例えば、女性の労働を阻む要因として、女性の家庭外での経済活動を恥じとする社会規範が存在することから、キャンプの男女を対象に参加型ワークショップを実施し、意識変革を促す取り組み(行動変容プログラム)を行ってきた。また、家庭内で簡単にできる零細ビジネス(石鹸、香水、化粧品などの生産・販売)の指導なども行ってきた。本案件のC/Pの7割は女性である。各プログラム参加者の女性比率は、①求職中の男女に対する就業支援プログラムにおいては5割(10～20代)、②家庭内での零細ビジネスを支援する起業家支援プログラムにおいては10割(30～50代)、③行動変容プログラムにおいては6割を占めている。</p>	<p>■案件概要表 https://www.jica.go.jp/activities/project_list/knowledge/ku57pq00002kfq-a0-att/2018_424_jor.pdf</p>	可	継続
<p>具体策4 復興のための生計・収入 向上支援(農業・農村開 発支援を含む)に男女共 同参画の視点を組み込 む。</p>	イラク	外務省		イラクに対する緊急 支援活動及び復興 支援活動	Emergency and Rehabilitation Activities for Iraq	4464286	ICRC	2018年3 月～12月	<p>1. 紛争被災者への生活必要物資、水等の緊急人道支援、医療支援の他、家計を支える女性に対して生計支援を実施。 2. 女性や障がい者等の家長836人(合計で4,619人の家族を支える)が、小規模ビジネスを始めた。</p> <p>(2019年7月時点のデータに基づく)</p>	2018年ICRC性的暴力に関する報告書	可	

	国名	作業部会 (フォーカル ポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～ 年 月)	実施状況(2019年5月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表の 可否	備考
具体策5 復興のためのインフラ整備に女性・女児の保護や男女共同参画の視点を組み込む。	ネパール	JICA	有償資金協力	緊急住宅復興事業	Emergency Housing Reconstruction Project	107,717,027	JICA	2015年12月～2021年3月	<p>【案件概要】 2015年4月25日、ネパールのゴルカ郡を震源とするマグニチュード7.8の地震が発生し、それに続く余震により、約50万戸が全壊、約26万戸が半壊という甚大な被害が生じた。その一因は、全壊家屋の95%が石を泥で重ねただけの伝統的工法で作られた住居であり、耐震基準を満たすものではなかったことが指摘されている。こうした中、本案件では、住宅再建のための最低品質基準の策定支援や、住民参加型手法(Community Mobilization Programme: CMP)による住宅再建の促進など、地震に強い構造を取り入れた住居の再建を支援してきている。</p> <p>【WPS概要】 本案件の実施に際しては、被災郡ごとに環境社会ベースライン調査を実施しているが、その中で女性世帯主世帯の数や現状を確認している。また、調査結果に基づき、支援の定量的効果を知るためのアウトカム指標の一つとして「(ネパール政府から支給される)住宅復興資金を受け取った女性世帯の割合」を設定するとともに、女性世帯主の住宅再建状況について定期的にモニタリングを行ってきている。また2017年4月から開始したCMPは、①各コミュニティに設置された地域社会基盤再生委員会(CBRC)に対する住宅再建のオリエンテーションの実施、②住民全員を招待したコミュニティ会議の実施、③地元石工による技術指導(Mobile Masonを各コミュニティに派遣し、住民・労働者の技術指導を行う)の3つの取り組みで構成され、この取り組みでは多くの女性が活躍している。例えば①のオリエンテーションを行うファシリテーター(現地NGO)として多くの女性が活動している。また②のコミュニティ会議には多くの女性住民が参加し(コミュニティによってはほとんどが女性)、地域の復興に向けた女性たちのニーズや課題を解決するための話し合いが行われている。③では、Mobile Masonとして(548名中)10名の女性が、住宅再建のための技術指導のみならず、コミュニティ会議での取りまとめ役としてリーダーシップを発揮している。さらに、CMPでは住宅復興資金を受け取るための銀行口座の開設を義務付けており、女性を含む社会的弱者の金融機関へのアクセスが改善されてきている。このようなCMPの取り組みにより住宅再建率は飛躍的に改善し、女性世帯主世帯の住宅再建状況も他の被災者と比較しても顕著な違いはなく、順調に事業が進んでいるところである。</p>	<p>■事業事前評価表 https://www2.jica.go.jp/ia/evaluation/pdf/2015_NE-P12_1_s.pdf</p>		継続
具体策5 復興のためのインフラ整備に女性・女児の保護や男女共同参画の視点を組み込む。	ネパール	JICA	無償資金協力	ネパール地震復旧・復興計画	The Program for Rehabilitation and Recovery from Nepal Earthquake	35,905,675	JICA	2016年2月～2020年5月	<p>【案件概要】 2015年4月25日、ネパールのゴルカ郡を震源とするマグニチュード7.8の地震が発生し、甚大な被害が生じた。これに対しJICAは、本案件の実施を通じて、カトマンズ盆地の国立ビル病院およびバロカール産婦人科病院の再建、最大の被害を出したシンド/バルチョーク郡における導水管の再建、震災であるゴルカ郡における橋梁の整備を支援してきている。緊急支援から復旧・復興までのシームレスな支援を行うことで、「より良い復興(Build Back Better)」の実現を目指している。</p> <p>【WPS概要】 本案件では、カトマンズ唯一の公立産婦人科病院の再建を支援している。同病院は被災前、産科・婦人科・教育施設の機能が混在していたが、再建にあたり、特に産科の出産の流れに効率的・効果的に対応できるような施設作りの配慮がなされている。</p>	<p>■案件概要表 http://knowledge.jica.go.jp/km/ProjDoc060.nsf/SearchForCB/B814D3C93324E5EE49257F6A0031BB3D?OpenDocument</p> <p>■案件概要表 https://www.jica.go.jp/activities/project_list/knowledge/ku57p00002jrn-ph-att/2016_060_nep.pdf</p> <p>■見える化サイト https://www.jica.go.jp/oda/project/1560420/index.html</p> <p>■事業事前評価表 https://www2.jica.go.jp/ia/evaluation/pdf/2015_1560420_1_s.pdf</p>	可	継続
具体策5 復興のためのインフラ整備に女性・女児の保護や男女共同参画の視点を組み込む。	ミャンマー	JICA	有償資金協力	貧困削減地域開発事業(フェーズ2)	Regional Development Project for Poverty Reduction Phase 2	243,916,232	JICA	2017年3月～2021年5月	<p>【案件概要】 ミャンマーにおける国内の貧困率は25.6%(2010年時点)と、メコン諸国の中でもラオスに次いで2番目に貧困の割合が高い。特に、道路・電力・給水分野の生活基盤インフラ整備の遅れが住民の経済活動を制限し、高い貧困率を生み出す要因の一つとなっている。こうした中、本案件は、ミャンマー全国(7地域7州)において生活基盤インフラ(道路・橋梁・電力・給水)の整備を行い、貧困率の高い地域・州の住民の生活向上を支援するものである。</p> <p>【WPS概要】 本案件は準備調査段階において、ジェンダー専門家を備えしつ現地調査を実施し、同国の女性を取りまく社会経済状況(教育、保健、就労環境)について調査を行っている。また、調査結果を踏まえて検討したインフラ整備に向けた地域事業の実施に際しては、住民に対するヒアリングやアンケート調査を行い、事業の実施が住民の生活改善や所得向上、女性の社会参画促進にどのように影響をもたらすのかについても検証を行ってきている。その結果、地域事業の実施によってインフラが整備されることにより、生活に係る多くの不便さが解消され、女性を取り巻く社会経済状況が改善されることが予測されている。例えば、新たな給水設備により地方部の女性たちは川などでの水汲み作業から解放されることや、電力供給により電化製品が使用可能となることで、女性の家事労働の負担が軽減することが期待されている。家事労働の軽減によって得られる時間や労力を、女性たちは所得創出のための活動に使いたいとの声も寄せられており、本案件の実施が地域や世帯の貧困削減に貢献することが期待されている。インフラ整備に向けた地域事業の中には、土地収用や住民移転が生じるものもある。影響を受ける住民数は200名以下と想定されており、簡易住民移転計画書を作成する予定であるが、同計画書においては支援計画を策定する際には、女性への平等な就労機会を提供し、女性たちの生活や生計を支援していくことをミャンマー政府と合意している。</p>	<p>■見える化サイト https://www.jica.go.jp/oda/project/MY-P17/index.html</p> <p>■事業事前評価表 https://www2.jica.go.jp/ia/evaluation/pdf/2016_MY-P17_1_s.pdf</p>	可	継続

「女性・平和・安全保障に関する行動計画」モニタリング・実施状況

対象時期: 2018年1月～12月 (案件によって複数年かかるもの、年度をまたぐもの、一年未満の短期間のものも含める)

V モニタリング・評価・見直しの枠組み

大目標 行動計画実施状況のモニタリング・評価・見直しを適切なタイミングで効果的に実施するための枠組みを構築し、行動計画を定期的に改定する。

	国名	作業部会 (フォーカル ポイント)	スキーム 名	案件名 (日本語)	案件名 (英語)	事業費 (USD)	実施主体	事業期間 (年 月 ～年 月)	実施状況 (〇年〇月時点のデータに基づく)	出典の 照会	公表の 可否	備考
目標1. 行動計画の実施状況の適切なモニタリングを行うための枠組みを整備する。												
具体策1 各府省庁に行動計画に関するフォーカル・ポイント(中心となる担当部署)を設置する。	国内	外務省							2016年4月～、各府省庁に行動計画に関するフォーカル・ポイントを設置。			
具体策2 各府省庁のフォーカル・ポイントによって構成されるモニタリング作業部会(以下「作業部会」という)を設置する(作業部会の事務局は外務省(総合外交政策局女性参画推進室)が務める)。	国内	外務省							2016年4月～、各府省庁に行動計画に関するフォーカル・ポイントを設置。			
具体策3 外務省は、行動計画実施状況の年次報告書をWEB上に日本語と英語で公開する。	国内	外務省		女性・平和・安全保障に関する行動計画 年次報告書	Annual Report on the Nationap Action Plan on Women, Peace and Security		評価委員会		ウェブサイト上で公開済み			
目標2 行動計画の実施状況を適切に評価するための枠組みを整備する。												
具体策1 評価委員会(以下「委員会」という)を設置する(政府側の窓口は外務省(総合外交政策局女性参画推進室)が務める。)	国内	外務省							2016年4月～、設置済み			

<p>具体策2 委員会は、WPS分野に十分な知識と経験のある専門家で構成される。市民社会及びNGO等を代表する委員の選任については、安保理決議1325号及び関連決議の趣旨に沿って活動している市民社会及びNGO等からの推薦も参考にする。</p>	国内	外務省									2016年4月に評価委員会を設置済み			
<p>具体策3 委員会は、窓口を通じ、各府省庁に対して、行動計画の実施状況に関して関連情報の提供を求めることができる。求めを受けた府省庁は、窓口を通じ、委員会に報告することができる。</p>	国内	外務省									実施済み			
<p>具体策4 委員会は、実施状況の年次報告書の草案について、作業部会の説明を踏まえ、意見を表明することができる。</p>	国内	外務省									実施済み			
<p>具体策5 専門家は、モニタリング・評価に必要な情報を委員会に提供することができる。</p>	国内	外務省									実施済み			
<p>具体策6 評価委員による評価は2年ごとに行い、報告書をWeb上に日本語と英語で公開する。</p>	国内	外務省									評価委員により実施済み			

<p>具体策7 委員会は、窓口と協力し、安保理決議1325号及び関連決議の趣旨に沿って活動している市民社会及びNGO等に対し、評価報告書を説明し、意見交換を行う機会を設ける。</p>	国内	外務省					外務省				実施済み			
<p>具体策8 委員会は行動計画の目標、具体的施策、指標の妥当性や実施の主な障害等を分析し、1回目(改訂版の実施2年目)の実施状況の評価報告書の完成を目途に、行動計画の見直しの方向性を提言することができる。</p>	国内	外務省					外務省				評価委員により実施済み			
<p>具体策7 政府は、女子差別撤廃条約(CEDAW)や国連人権理事会の普遍的・定期的レビュー(UPR)等の定期報告書において行動計画の実施状況を報告する。</p>														
<p>目標3 4年後の改定に向けて行動計画の適切な見直しを行う。</p>														
<p>具体策1 政府は、委員会の提言をも踏まえ行動計画の見直しを行う。</p>	国内	外務省									2018年度は第二行動計画(改定版)の作業だったため、2019年度以降に実施。			
<p>具体策2 政府は、行動計画策定のプロセスを尊重し、必要に応じ専門家の意見を聞く。また、見直しに当たり安保理決議1325号及び関連決議に沿ってWPSの分野に十分な知識と経験のある専門家、市民社会及びNGO等と意見交換を行う。</p>	国内	外務省						外務省	2018年4月、5月		2018年度は行動計画第二版(改定版)の活動として、4月と5月に市民社会・NGOとの対話開催、12月に方向性の説明会、その後メールで意見聴取			

具体策3 外務省は、本行動計 画策定後、速やかに 4年後の見直しのた めの作業スケジュー ルを公表する。									2019年度以降実施予定			
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--------------	--	--	--